

令和8年度 当初予算の説明

(未定稿)

令和8年2月

岡山県

この説明及び付表は、令和 8 年度当初予算の主要な施策及び事業に係る
予算概要の説明資料として早急に作成しましたので、計数その他訂正を要
する場合もあることを御了承願います。

目 次

1	令和8年度予算編成の基本方針	1
2	令和8年度主要施策の概要	11
3	令和8年度当初予算額一覧表	23
1	令和8年度当初予算会計別予算額	23
2	令和8年度当初一般会計予算	24
(1)	歳入予算額	24
(2)	歳出予算額	25
(3)	債務負担行為	26
(4)	地 方 債	43
4	予算の内容	48
1	一 般 会 計	48
(1)	歳入予算の内容	48
(2)	歳出予算の内容	53
2	特 別 会 計	103
3	企 業 会 計	105

付 表

1	令和8年度予算額対前年度比較表	108
2	令和8年度一般会計歳出予算額分類別対前年度比較表	110
3	令和8年度会計別予算額対前年度予算額及び前々年度決算額比較表	116
(1)	一 般 会 計	116
1	歳 入	116
2	歳 出	118
(2)	特 別 会 計	120
(3)	企 業 会 計	122
4	令和8年度一般会計財源別充当予算額対前年度比較表	124
5	令和8年度県債充当計画一覧表	126

6	現債高一覧表	131
7	令和8年度職員定数表	132
	(1) 知事部局等職員	132
	(2) 教育職員	133
	(3) 警察職員	134
8	令和8年度給与費	135
	(1) 一般会計	135
	(2) 特別会計	136
9	引上げ分の地方消費税収が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に 要する経費	137

令和8年度予算の説明

1. 令和8年度予算編成の基本方針

1. 国の予算編成の方針

令和8年度予算は、「令和8年度予算編成の基本方針」（令和7年12月9日閣議決定）の次のような基本的考え方により編成された。

(1) 基本的考え方

① 我が国経済は、名目GDPが600兆円を超え、賃上げ率も2年連続で5%を上回るなど、「デフレ・コストカット型経済」から、その先にある新たな「成長型経済」に移行する段階まで来た。また、財政状況について、プライマリーバランスは改善傾向にあり、政府債務残高対GDP比も低下している。

② 足元の景気は、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心に見られるものの、緩やかに回復している。しかし、潜在成長力は伸び悩み、賃金の伸びは物価上昇に追いつかず、食料品を中心とした物価上昇により、個人消費は力強さを欠いている。

そうした中であって、米国関税措置に関する日米協議は合意に至ったものの、世界経済の先行きには不透明感がある。また、国内においても、少子化や地方の衰退といった早急に克服すべき構造的な課題がある。

③ こうした現状に対し、まずは、生活の安全保障・物価高への対応、危機管理投資・成長投資による「強い経済」の実現、防衛力と外交力の強化を3つの柱とする「強い経済」を実現する総合経済対策」（令和7年11月21日閣議決定。以下「令和7年度総合経済対策」という。）を策定した。その裏付けとなる令和7年度補正予算の成立を受

け、できる限り速やかに関連する施策を実行する。その上で、令和8年度予算編成に取り組み、切れ目のない経済財政運営を行う。

④ 今後、安定的な物価上昇とそれを上回る持続的な賃金上昇が実現する「成長型経済」への転換を図るに当たり、経済財政運営のあるべき姿は、将来世代への責任を果たす「責任ある積極財政」である。戦略的な財政出動により官民が力を合わせ「危機管理投資」と「成長投資」を進めて社会課題を解決し、「暮らしの安全・安心」を確保するとともに、雇用と所得を増やし、潜在成長力を引き上げ、「強い経済」を実現していく。財政や社会保障の仕組みについても、物価と賃金の上昇に適切に対応した形への転換が求められる。また、歳出の質を高める行財政改革を徹底し、その一環として、制度とシステムの設計を併せて行うことにより効率的かつ効果的な国民への公共サービスの提供体制の構築を推進する。

こうした中、経済成長を通じて税収を増やし、成長率の範囲内に債務の伸びを抑制し、政府債務残高対GDP比を引き下げていく。これにより、財政の持続可能性を実現し、マーケットからの信認を確保するとともに、「強い経済」の実現と財政健全化を両立させていく。

⑤ こうした今後の強い経済成長と物価安定の両立の実現に向けて、適切な金融政策運営が行われることが非常に重要である。政府は、引き続き、日本銀行と緊密に連携し、デフレに後戻りす

ることのない物価安定の下での持続的な経済成長の実現に向け、一体となって取り組んでいく。日本銀行には、経済・物価・金融情勢に応じて適切な金融政策運営を行うことにより、賃金と物価の好循環を確認しつつ、2%の物価安定目標を持続的・安定的に実現することを期待する。

(2) 予算編成についての考え方

① 令和8年度予算編成は、令和7年度補正予算と一体として、経済財政運営の基本的考え方に沿って行う。経済と財政はいずれも国民のためのものであり、広く国民に恩恵が行き渡る予算編成を行う。その際、⑤の観点も踏まえて歳出構造の平時化に配意しつつ取組を進める。

② 令和8年度予算編成においては、「経済財政運営と改革の基本方針2025」(令和7年6月13日閣議決定。以下「骨太方針2025」という。)等における重要政策課題に加え、高市内閣が掲げる「強い経済」の構築に向けた重要施策に対して必要な予算・税制上の措置等を確実に講じ、予算等を重点化しつつ、「経済・財政新生計画」に基づき、歳出・歳入両面から改革を推進する。

既存経費等については、物価上昇に合わせた公的制度の点検も踏まえつつ、経済・物価動向等を適切に反映する。地方財政についても同様に対応する。EBPM や PDCA によって政策の実効性を検証し、国民生活の下支えや経済成長に資すると期待される施策(支出や税制)は大胆に重点化する一方、そうした効果が乏しい場合には見直すなど、歳出・歳入両面で、「強い経済」を支える財政構造への転換を推進する。

③ 特に、社会保障については、物価や賃金の上昇等に対して、国民のいのちと暮らしを守り、安心して医療・介護・福祉サービスを受けられる体制を整備していく。その上で、人口や世帯構成

の変化により、受益と負担のバランスが変化することに対応し、適切な制度の効率化や資源配分の最適化を図り、現役世代の保険料率の上昇を止め、引き下げていくことを目指すことが重要となる。全世代型社会保障の構築を通じ、応能負担の徹底等、各種の制度改革を行うことで、持続可能な社会保障システムの確立を図る。

こうした社会保障システムの持続性確保の観点から、「令和7年度総合経済対策」に記載された社会保障制度改革の取組を前例にとらわれず着実に実行し、社会保障改革の新たなステージにふさわしい予算編成とする。その際、次期診療報酬改定等において保険料負担の抑制努力も行いつつ経営の改善・従事者の処遇改善を図る。その上で、給付付き税額控除の制度設計を含めた「税と社会保障の一体改革」について国民的議論を進めるため、「国民会議」の早期設置に向けて検討を進める。

④ 歳入面については、負担の公平性の確保等の観点から、不断の見直しを検討する。また、必要に応じて、物価の上昇を踏まえ国民負担が増えないよう制度的対応を図る。

⑤ なお、補正予算については、予算作成後に生じた事由に基づき特に緊要となった経費の支出等のために編成されるものであるが、近年は、常態化すると同時に規模が拡大している。今後、経済財政諮問会議等において、こうした予算の在り方についても、議論を進める。

2. 地方財政計画の策定方針

令和8年度においては、物価高が続くとともに、社会保障関係費や人件費の増加等が見込まれる中、地方公共団体が、様々な行政課題に対応しながら、行政サービスを安定的に提供できるよう、交付団体を始め地方が安定

的な財政運営を行うために必要となる一般財源総額について、経済・物価動向等を適切に反映し、令和7年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することを基本として地方財政対策を講ずることとした。その概要は次のとおりである。

(1) 一般財源総額の確保

地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額について、水準超経費を除く交付団体ベースで前年度に比し3兆7,364億円、5.9%増の67兆5,078億円、地域未来基金費（仮称）及び臨時財政対策債償還基金費（仮称）を除くと、前年度に比し2兆4,988億円、3.9%増の66兆2,702億円と、令和7年度地方財政計画を大幅に上回る額を確保することとしている。

(2) 地方交付税の総額

令和8年度の地方交付税の総額は20兆1,848億円（前年度比1兆2,274億円、6.5%増）となっており、その内訳は以下のとおりである。

- ① 一般会計 20兆622億円
 - ア 地方交付税の法定率分等 20兆7,468億円
 - (ア) 所得税・法人税・酒税・消費税の法定率分 21兆106億円
 - (イ) 国税減額補正精算分（平成20、21、令和元年度） △2,189億円
 - (ウ) 国税決算精算分（平成28年度） △449億円
 - イ 一般会計における加算措置（既往法定分） 154億円
 - ウ 交付税特別会計借入金の債務承継額と同額の減額 △7,000億円
- ② 特別会計 1,226億円
 - ア 地方法人税の法定率分 2兆4,499億円
 - イ 交付税特別会計借入金償還額 △2兆2,200億円
 - ウ 交付税特別会計借入金支払利子 △3,773億円
 - エ 交付税特別会計剰余金の活用

500億円

- オ 地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用 2,000億円
- カ 返還金 0.2億円

(3) 当分の間税率・環境性能割廃止に伴う減収への対応等

軽油引取税及び地方揮発油税の当分の間税率の廃止並びに自動車税及び軽自動車税の環境性能割の廃止に伴う令和8年度の減収（軽油引取税：4,297億円、地方揮発油税：296億円、自動車税環境性能割：1,685億円、軽自動車税環境性能割：207億円）について、地方特例交付金によって全額を補填することとしていること。これに対応して、「ガソリン税及び軽油引取税の暫定税率の廃止について」（令和7年11月5日与野党6党合意）において「安定財源確保が完成するまでの間も、安易に国債発行に頼らず、つなぎとして、税外収入等の一時財源を確保して対応する」とされたこと等を踏まえ、地方交付税の法定率分等に係る一般会計からの繰入金額について地方特例交付金相当額の減額（7,000億円）を行うとともに、交付税特別会計借入金残高のうち当該減額と同額の7,000億円を一般会計に承継し、借入金残高を縮減することとしていること。

(4) 地方財政の健全化

令和8年度においては、以下のとおり、地方財政の健全化を進めることとしている。

- ① 臨時財政対策債については、前年度に引き続き、新規発行額が生じていないこと。その結果として、令和8年度末の臨時財政対策債残高見込みは、38.8兆円となり、令和7年度末の残高見込みに比し3.4兆円の減となること。
- ② 臨時財政対策債の償還に資するため、新たに「臨時財政対策債償還基金費（仮称）」（8,376億円）を計上し、地方交付税措置を講ずることとしていること。各地方公共団体においては、この

措置に対応し、減債のための基金に積立てを行うなど適切に対応いただきたいこと。

③ 交付税特別会計借入金については、令和7年度地方財政計画における前倒し償還額と同額の2兆2,000億円を前倒しし(一般会計への債務承継分7,000億円を含む。)、2兆9,000億円の残高縮減を行うこととしていること。その結果として、令和8年度末の交付税特別会計借入金残高見込みは、22.6兆円となること。

④ 財源不足額については、1兆254億円(前年度比675億円、6.2%減)となること。なお、これについては以下の措置を講ずることとしていること。

ア 公共事業等債等の充当率の臨時的引上げ等による建設地方債(財源対策債)の増発 7,600億円

イ 「地方交付税法」(昭和25年法律第211号)附則第4条の2第1項(配偶者控除・配偶者特別控除の見直しによる個人住民税の減収額の補填)に基づく加算額の交付税特別会計への繰入れ 154億円

ウ 交付税特別会計剰余金の活用 500億円

エ 地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用 2,000億円

(5) 物価高・官公需の価格転嫁への対応
ごみ収集や学校給食などサービス・施設管理の委託料、道路や河川等の維持補修費、改修等に係る投資的経費など、様々な分野における地方公共団体のコストの増加にきめ細かに対応することとし、一般行政経費(単独)に1,600億円(委託料:800億円、民間事業者への補助等:800億円)、維持補修費に750億円、投資的経費(単独)に3,000億円、公営企業繰出金に500億円を増額計上することとしている。

(6) いわゆる教育無償化への対応
いわゆる教育無償化に係る地方負担(3,600億円程度)について、地方財政計

画の歳出に全額計上し、一般財源総額を増額確保するとともに、地方公共団体が公立高校等における人材育成の取組を進められるよう、新たに「高等学校教育改革等推進事業費(仮称)」(1,000億円)を計上し、高等学校教育改革等推進事業債(仮称)を創設することとしている。

(7) 地域未来基金費(仮称)の創設

都道府県における産業クラスターの形成・拡大や地場産業の付加価値向上を推進するため、地方財政計画に新たな歳出として、令和8年度に限り、「地域未来基金費(仮称)」4,000億円を計上することとしている。

(8) 防災・減災対策の推進

「緊急防災・減災事業費」、「緊急自然災害防止対策事業費」について、対象事業を拡充した上で、事業期間を5年間延長することとしている。

(9) 公営企業の経営基盤の強化

公営企業の経営基盤の強化を図る観点から以下の取組等を行うこととしている。

① 地方公共団体が公営企業の経営改善の取組を円滑に行うことができるよう、公営企業経営改善特例債(仮称)を創設することとしていること。

② 上下水道管路の老朽化対策を推進するため、上下水道事業に対する地方財政措置を拡充することとしていること。

③ 地域医療体制を確保するため、病院事業に対する地方財政措置を拡充することとしていること。

(10) 地方税制改正

令和8年度地方税制改正においては、個人住民税のひとり親控除の額の引上げのほか、道府県民税利子割に係る清算制度の導入や、軽油引取税の当分の間税率並びに自動車税及び軽自動車税の環境性能割の廃止等の税制上の措置を講ずることとしている。

また、軽油引取税及び地方揮発油税の当分の間税率の廃止に伴う令和9年度以降の安定財源の確保については、令和8

年度税制改正における税制措置による地方の増収額を活用するほか、具体的な方策を引き続き検討し、令和9年度税制改正において結論を得ることとされている。

なお、軽油引取税及び地方揮発油税の当分の間税率の廃止に伴う減収分について、令和8年度においては地方特例交付金によって全額を補填することとしている。また、運輸事業振興助成交付金及び軽油引取税の特別徴収義務者交付金に係る令和8年度の経費については、現行と同等の地方交付税措置を講ずることとしている。

加えて、自動車税及び軽自動車税の環境性能割の廃止に伴う地方税の減収分については、安定財源を確保するための具体的な方策を検討し、それまでの間、国の責任で手当する旨を規定した「地方税法等の一部を改正する法律案（仮称）」を今後国会に提出する予定であり、当該減収分について、令和8年度においては地方特例交付金により、全額を補填することとしている。

(11) 通常収支分の規模

通常収支分の歳入歳出規模（令和8年度地方財政計画ベース）は102兆4,400億円程度（前年度比5兆3,700億円程度、5.5%程度増）、歳出のうち公債費（公営企業繰出金中の企業債償還費普通会計負担分を含む。）及び不交付団体水準超経費を除く地方一般歳出の規模は85兆5,500億円程度（前年度比4兆2,200億円程度、5.2%程度増）となる見込みである。

また、通常収支分の一般財源総額（地方税、地方譲与税、地方特例交付金等、地方交付税等の合計額）は71兆9,878億円（前年度比4兆4,464億円、6.6%増）となる見込みであり、不交付団体水準超経費に相当する額を控除した交付団体ベースの一般財源総額は67兆5,078億円（前年度比3兆7,364億円、5.9%増。地域未来基金費（仮称）及び臨時財政対策債償還基金費（仮称）を除くと、66兆2,702億

円（前年度比2兆4,988億円、3.9%増）となる見込みである。

さらに、地方債依存度は6.0%程度（前年度6.1%）となる見込みであり、交付税特別会計借入金残高を含む地方財政の令和8年度末借入金残高（東日本大震災分を含む。）は166兆円程度（令和7年度末173兆円程度、前年度比6兆円程度減）となる見込みである。

(12) 東日本大震災分

東日本大震災からの復旧・復興に当たっては、令和8年度からの第3期復興・創生期間においても、復旧・復興事業及び全国防災事業について、通常収支とはそれぞれ別枠で整理し、所要の事業費及び財源を確保することとしている。

① 復旧・復興事業

復旧・復興事業の歳入歳出規模（令和8年度地方財政計画ベース）は2,200億円程度、歳入のうち震災復興特別交付税は539億円となる見込みである。

② 全国防災事業

全国防災事業の歳入歳出規模（令和8年度地方財政計画ベース）は、181億円となる見込みである。

3. 岡山県の当初予算編成方針（令和7年11月19日付、財第106号）

令和8年度は、「第4次晴れの国おかやま生き生きプラン」（以下「第4次プラン」という。）の基本目標である「生き生き岡山」の実現に向け、4つの重点戦略等に基づく施策、特に喫緊の課題である人口減少問題への対応など、より実効性の高い施策に、市町村等とも一層連携を図りながら、着実に取り組むことで、好循環の流れをさらに力強いものにし、本県の持続的な発展に結びつけるための予算編成とすることを基本方針とする。

一方で、本県の財政状況は、近年の好調な企業業績等を受け、法人関係税や地方消費税をはじめ、税収が増加傾向にあるものの、社会保障関係費の累増、公共施設の老朽化への

対応等に加え、物価高騰による行政運営コストの増加、金利上昇等による公債費の増加などにより厳しい状況が続いている。さらに、今後は、激甚化・頻発化する自然災害等の不測の事態への対応なども想定する必要があるほか、米国の通商政策の影響や国の税制の動向などにより不透明感が高まっており、予断を許さない状況にある。今後も、これまでの行革の成果を維持するとともに、コスト意識を徹底し、不断の改革・改善に取り組み、経費支出の効率化や、県税をはじめとした歳入確保に努めるなど、持続可能な財政運営を行う必要がある。

このような厳しい財政状況に鑑み、国の財源措置の積極的な活用等により、収支改善を適切に確保するとともに、持続可能な財政運営を図るため、国の経済対策に呼応する場合等を除き、県の負担増につながる補正予算の編成や国庫補助事業の内示落ちに係る地方負担額の流用は、原則認めない。ただし、投資的経費のうち、補助公共事業の内示落ちについては、防災・減災対策の推進の観点から、内示落ちに係る地方負担額のうち、財政当局が認めた所要額は、単独公共事業への振替を認める。

以上のような基本認識を踏まえ、令和8年度予算編成については、次の事項に留意の上、適正な予算要求を行うよう命により通知する。

記

1 全般的事項

- (1) 「岡山県行財政経営指針【令和7年3月版】」を踏まえた予算要求を行うこと。
- (2) 第4次プランに掲げる「結婚・子育ての希望がかなう社会の実現」、「夢を育む教育県岡山の推進」、「地域を支える産業の振興」、「安心で豊かさが実感できる地域の創造」の4つの重点戦略等に基づき重点的に推進する施策や喫緊の課題である人口減少問題へ対応するための施策、特に少子化対策、女性・若者の流出防止、還流・定着対策、人手不足対策・人口減少により生じる諸課題への対策について

は、部局間の予算配分にとらわれず、重点的に財源を配分する。

このため、予算要求に当たっては、別紙「令和8年度重点的に推進すべき施策に関する方針」を踏まえ、すべての県民が明るい笑顔で暮らす「生き生き岡山」の実現に向けて実効性の高い施策・事業について、優先順位を付け、既存事業の積極的なスクラップ・アンド・ビルドを図りながら取り組むこと。

- (3) 社会情勢の変化はもとより、他県の取組、民間や市町村との役割分担・連携等を考慮した上で、事業の効果や必要性、手法を十分に検証し、より費用対効果の高い事業への見直しや事業の廃止などを各部局において積極的に検討すること。
- (4) 各部局を横断する施策・事業の推進に当たっては、それぞれの関連施策・事業を相互に把握するとともに、政策推進会議等における協議結果を踏まえながら、関係部局が連携して取り組むこと。
- (5) 事業選択に当たっては、民間や市町村との役割分担に留意し、広域自治体たる県としての役割を踏まえ、県の戦略に沿ったものに重点化すること。特に、市町村等と県がともに取組を進めることで、効果的・効率的な課題解決につながる分野については、それぞれの役割を明確化した上で、緊密に連携すること。
- (6) 物価高騰や賃金上昇などを踏まえ、さらなる効率化の工夫により必要な財源を確保するなどした上で、実勢を踏まえた適正な労務単価や資材価格を考慮した積算を行うなど、適切な価格転嫁に向けて取り組むこと。
- (7) 科学的根拠を参照しながら、目標達成に至るまでの因果関係を整理するなど論理的に施策を企画・立案するよう努めること。また、正確な需要予測や費用推計を基に分析を行うとともに、様々な施策において、それぞれの目的の達成に最適な事業を選択すること。
- (8) 現場の実情を十分に踏まえ、時代の変

化に即座に対応し、適切なタイミングで行政サービスを提供するなど、スピード感のある県政の推進に努めること。また、ユニバーサルデザインに配慮した施策の企画・立案に努めること。

- (9) 受益者負担の観点から適切な自己負担を求めるべきもの等については、事業の制度設計の際に留意すること。
- (10) さらなる創意工夫を凝らし、引き続きあらゆる歳入確保対策に全力で取り組むこと。
- (11) 国の動向など、情報を的確に把握し、過大・過小に見積もることなく適正な要求に努めること。
- (12) 今後、国の予算編成や地方財政措置等の内容が明らかになるのに合わせ、適時適切な対応が必要になると見込まれることから、あらためて通知することも考えられるので留意すること。

2 歳入に関する事項

- (1) 県税については、課税客体の完全把握に努めつつ、今後の経済動向、地方税制の改正、過去の実績等に留意しながら、的確な収入見込額を算定すること。

また、収入率の向上のために、特別徴収を推進するとともに、差押え・公売・取立の迅速化など、滞納整理を積極的に行っていくこと。

- (2) 地方交付税については、国の動向を見極めつつ、地方財政計画等に基づき、的確に算定すること。
- (3) 県債については、引き続き発行総額の抑制を図るとともに、元利償還金に対する交付税措置のある県債の活用により、後年度への財政負担に十分配慮しつつ、必要な起債額を確保すること。
- (4) 国庫支出金については、国の動向を十分把握するとともに、本県の実情に即して事業の必要性・緊急性・効果を検討し、真に行政効果があるものについてのみ受け入れることとし、確実な収入見込額を計上すること。また、事業の推進に当たり、配分額等が十分でない場合は、国に

対する要望を積極的に行い、必要額の確保に努めること。

- (5) 使用料・手数料については、受益者負担の適正化の観点から一層の見直しを図ること。
- (6) 財産収入については、未利用・低利用の県有資産等の在り方を検討し、保有する意義の少ないものは積極的に売却するとともに、貸付けなど、資産の有効活用を進めることにより、収入の確保に努めること。
- (7) 分担金・負担金については、受益の程度等を考慮して、負担の適正化を図ること。
- (8) 寄附金については、ふるさと納税制度のさらなる普及啓発を図るとともに、おかやま創生の実現に向けた施策・事業への企業版ふるさと納税制度の積極的な活用に努めること。
- (9) 諸収入及びその他の収入については、宝くじの販売促進など積極的に収入の確保に努めるとともに、的確な見積もりを行うこと。
- (10) 県税以外の滞納債権については、一層の縮減に努めること。また、払いたくても払えない者等に対する一定の配慮に留意しつつ、法的手段を活用しながら回収を進めることとした上で、的確な見積もりを行うこと。
- (11) 事業実施のための新たな寄附金の獲得や広告事業収入など、部局独自に新たな歳入確保対策に取り組むことにより、一定の効果が認められる場合には、財政当局と協議の上、効果額を要求上限に加算する。

3 歳出に関する事項

- (1) 「岡山県行財政経営指針【令和7年3月版】」等を踏まえ、事業区分ごとに次の基準により要求を行うこと。

ア 義務的経費

過去の執行実績を踏まえて、現行の見積方法を精査するなど、必要最小限の所要額での要求とすること。

イ 一般行政経費

別紙「令和8年度重点的に推進すべき施策に関する方針」に基づき重点的に推進する施策・事業については、緊急性や費用対効果等の観点から、財政当局と協議・調整を行った上で厳選し、所要額の要求を認める。

- 事業費について、単県医療費公費負担等の社会福祉の見地から支出される経費や、協定や契約に基づき負担額があらかじめ決められている経費など、その性質が義務的経費に準ずる経費のうち、財政当局が認めたものについては要求上限を設けないこととする。その要求に当たっては義務的経費と同様に必要最小限の所要額での要求とすること。なお、適正な受益者負担の在り方を検討の上、制度の抜本的な見直しに取り組んだ場合には、財政当局が認めた額を要求上限に加算する。

上記の準義務的経費以外の経費については、これまでの行革による見直し内容の維持、事業のさらなる選択、国からの財源等の有効活用、経費節減の徹底等は継続した上で、一般財源ベースで令和7年度当初予算額に、物価高騰や賃金上昇の影響を考慮して財政当局が示した額を加算した額を要求上限とする。

要求に当たっては、安易にシーリングを一律にかけるといった手法をとらないよう努めるとともに、既存の施策・事業について行政評価の実施結果等を基に積極的なスクラップ・アンド・ビルドを行うこと。この趣旨に沿って事業の廃止等に取り組んだ場合には、財政当局が認めた額を要求上限に加算する。

- 運営費については、これまでの行革による見直し内容の維持、コスト意識を持った調達方法の検討や契約方法の見直し、さらなる経費節減の

徹底等により、事業費ベースで令和7年度当初予算額に、物価高騰や賃金上昇の影響を考慮して財政当局が示した額を加算した額を要求上限とする。

なお、要求上限にかかわらず、個別管理事業（PFI事業者に対するサービス購入費等）及び行革の推進に資するもの等で財政当局が認めたものは、所要額を要求できることとし、その他修繕経費等は、原則として要求上限内での要求とする。

ウ 投資的経費

道路・橋梁等の計画的な維持修繕、適切な管理に取り組むとともに、老朽化対策、防災・減災対策を中心に必要な社会基盤整備を着実に進めることとし、補助・単独公共事業と維持修繕経費を合わせた地方負担額（県債＋一般財源）ベースで令和7年度当初予算額（国庫補助事業を活用して「安全・安心な県土づくり」をさらに推進することの必要性を考慮して加算した額を除く。）に、物価高騰や賃金上昇の影響、及び国庫補助事業を活用して「安全・安心な県土づくり」をさらに推進することの必要性を考慮して財政当局が示した額を加算した額を要求上限とする。なお、要求上限にかかわらず、防災・減災対策の推進の観点から、「第1次国土強靱化実施中期計画」に基づく事業及び岡山市・玉野市林野火災跡地の復旧のための治山事業等については、財政当局が認めた所要額を要求できることとする。

維持修繕経費は、要求上限の範囲で、地方負担額ベースで令和7年度当初予算額の110%までの要求を認めることとし、充当する特定財源（使用料・手数料）の総額は令和7年度当初予算額を上限とする。

このほか、一定規模以上の建築公共事業（水島警察署建替整備、新設岡山

盲・聾学校新校舎等整備)は個別管理とし、所要額を精査した上で要求を認める。

また、個別施設計画に基づく施設等の大規模修繕事業については、財政当局が認めた所要額を要求できることとする。

国直轄事業負担金及び災害復旧事業費については、所要額での要求とすること。

(2) 上記要求基準に併せ、次の点に留意の上、要求を行うこと。

ア 義務的経費については、必要最小限の所要額とし、次の点に留意して的確な見積もりを行うこと。

- ・ 人件費については、組織体制の見直し、職員数の変動等に応じ必要最小限で見積もること。

なお、給与費の算定及び上記に関連する事項については、別途指示するところによること。

- ・ 公債費については、近年の金利水準を踏まえ、金利変動リスクを勘案しつつ、適切な要求を行うこと。
- ・ 社会保障関係費については、社会保障制度改革など国の動向に十分留意し、要求を行うこと。

イ 一般行政経費(事業費)については、国の予算編成等の動向に留意しながら、特に次の点に留意すること。

- ・ 国庫補助事業においては、新規事業はもとより、継続事業についても、事業の必要性・緊急性・効果を十分検討の上、安易に受け入れることなく真に行政効果があるものに限定すること。
- ・ 補助率の変更等による任意の県費継ぎ足し等は行わないこと。

また、補助事業に係る超過負担についてはその解消について特段の努力を払うこと。

- ・ 県単独の補助金や貸付金については、必要性・緊急性・効果等を検討

し、真にやむを得ないものに限定すること。

- ・ 負担金については、特に法的根拠に留意し、根拠が乏しいものや必要性が薄れたものは廃止・縮減を図ること。

ウ 一般行政経費(運営費)については、電気料金をはじめ、可能なものについては競争入札を取り入れるなど、あらゆる創意と工夫を凝らし、事務関係経費の節減に最大限の努力を払い、必要最小限の要求を行うこと。

また、公共建築物の維持管理経費の縮減や資産の有効活用、遊休資産の売却を促進するため、ファシリティマネジメントの取組を推進すること。

エ 投資的経費(公共事業等費)については、事業の必要性や熟度、費用対効果、地方負担額の状況、内示見込額等を勘案の上、見積もること。

また、アセットマネジメントの手法により、インフラ施設について、計画的な維持修繕・長寿命化など将来にわたる適切な管理を行い、維持修繕費・更新費の最小化・平準化を図ること。

(3) 新たな情報システムの開発・導入、既存システムの変更・保守・運用など情報化に関する予算要求については、デジタル推進課に協議し、十分調整を行うこと。

(4) 包括外部監査、行政評価、公共事業評価、大規模施設建設事業評価、試験研究機関の外部評価など各種評価結果に基づき施策及び事務事業を徹底して見直し、改善を加え、適切な要求を行うこと。

4 債務負担行為に関する事項

債務負担行為の設定に当たっては、その内容や将来の財政負担を十分検討した上で、真に必要なものに限定すること。

5 特別会計、企業会計に関する事項

特別会計、企業会計予算については、当該会計の健全運営に十分留意し、また一般会計との経費負担区分の明確化を図った上で一般会計に準じて編成するものとし、経

営の簡素合理化・能率化に努めるとともに、受益者負担の均衡を図る上からも料金等の適正化を検討すること。

別紙

令和8年度重点的に推進すべき施策に関する方針

「第4次晴れの国おかやま生き生きプラン」(以下「第4次プラン」という。)及び「第3期おかやま創生総合戦略」(以下「第3期創生戦略」という。)を総合的、効果的に推進するため、令和8年度において重点的に推進すべき施策については、次のとおりとする。

1 基本方針

少子化対策、社会減対策及び人手不足対策・人口減少により生じる諸課題への対策などの喫緊の課題を克服し、本県の持続的発展に向けた確実な道筋を示すため、第4次プラン及び第3期創生戦略に基づく施策について、市町村をはじめ、様々な主体と連携しながら、一層の重点化を図る。

2 重点的に推進すべき施策を検討する分野

(1) 第4次プランの重点戦略の推進

令和8年度は、第4次プランの行動計画期間の2年目となることから、「生き生き岡山」の実現に向けて、

結婚・子育ての希望がかなう社会の実現
夢を育む教育県岡山の推進
地域を支える産業の振興

安心して豊かさが実感できる地域の創造の4つの重点戦略に係る生き生き指標の達成のため、事業成果を重視し、必要性、優先度等を十分勘案した実効性の高い施策を検討する。

(2) おかやま創生の推進

第3期創生戦略で掲げる4つの基本目標(自然減対策、社会減対策、経済力の確保、地域の活力維持)の達成に向けて、一層注力するとともに、市町村をはじめとする多様な主体と連携した、実効性の高い施策を検討する。

3 効果的な検討のために留意する視点

限られた財源を最大限活用するため、以下に列記するとおり、EBPMの取組や、

デジタル技術の活用をはじめとする様々な先端技術や検討手法等を駆使し、好循環の起点となるような効果的な施策を検討する。

(1) ニーズの把握・EBPMの取組推進

県民満足度調査結果をはじめとする様々なデータを活用するなど、県民、企業、市町村等のニーズを的確に把握するとともに、科学的根拠を参照し、現状と課題についてロジックツリーなどの手法を活用した分析を行うなど、EBPMを県庁全体で推進する。

(2) デジタル技術の活用

先進的な技術開発の動向はもとより、国や自治体での活用事例や実情等を十分に確認し、AIの積極的な活用を含め、トータルコストを抑制しつつ利便性や生産性の向上に確実につながるものとなるよう、デジタル技術の活用を検討する。

(3) 先進事例等の活用

他の都道府県(全国知事会の先進政策バンク等)や民間、海外などにおける様々な先進・成功事例やエビデンスを収集し、施策の効果やコストの確認のために活用する。

(4) 市町村等との連携強化

人口減少等により課題が増大するなか、市町村等と県がともに取組を進めることで、効果的・効率的な課題解決につながる可能性のある分野については、市町村等との連携強化の取組を検討する。

(5) 行政評価結果等の活用

行政評価の結果等を活用して既存事業の分析を行い、第4次プランの目標達成に向けて適切な施策となるように検討する。

4 国の動向等を踏まえた検討

国の「経済財政運営と改革の基本方針2025」や「こども未来戦略」、「地方創生2.0基本構想」等をはじめ、予算編成の動向等を確認の上、必要に応じて施策に反映する。

2. 令和8年度主要施策の概要

令和8年度は「第4次晴れの国おかやま生き生きプラン」の基本目標である「生き生き岡山」の実現に向け、「結婚・子育ての希望がかなう社会の実現」、「夢を育む教育県岡山の推進」、「地域を支える産業の振興」、「安心して豊かさが実感できる地域の創造」の4つの重点戦略等に基づく施策、特に喫緊の課題である人口減少問題への対応など、より実効性の高い施策に、市町村等と連携を図りながら着実に取り組むことで、本県の持続的な発展に結びつけていく。

重点戦略Ⅰ 結婚・子育ての希望がかなう社会の実現

① 出会い・結婚応援プログラム

- 出会い・結婚を応援するため、民間事業者等と連携し、若者向けの情報発信や恋活・婚活イベント、企業間でのマッチングイベントを実施するとともに、従業員へ県の結婚支援の取組を周知する「縁むすび応援企業」制度を創設し、普及啓発を行う。

また、結婚支援システム「おかやま縁むすびネット」の利便性向上のためのシステム改修や登録無料キャンペーンの継続、同窓会の開催支援など、結婚気運の醸成や、多様な出会いの機会の提供に取り組む、結婚の希望がかなう環境づくりを推進する。

- 結婚・子育てに対する前向きな意識の醸成を図るため、ロールモデルとなる子育て中の人とのワークショップ等を取り入れたライフデザイン講座の実施や、人生設計を考えるきっかけとなる資料の配布など、若い世代が結婚・子育てについて考える機会を提供する。
- 結婚に伴う新生活のスタートに係る費用に対し独自の補助を行う市町村を支援することにより、市町村による取組の拡大を図る。

② 妊娠・出産・子育て支援プログラム

- 社会全体で子育てを応援する気運を醸成するため、子どもや子育て世帯に対するサポート活動などを呼びかける「こどもまんなかマナーアップ県民運動」を実施する。
- 少子化要因「見える化」ツールを活用し、少子化対策の施策形成・実施に主体的に取り組む市町村へ伴走支援するなど、市町村と連携し、効果的な少子化対策を推進する。
- 安心して妊娠、出産ができる持続的で切れ目のない医療・母子保健サービス等の提供体制を構築するため、プレコンセプションケアの推進などに取り組むとともに、新たに不妊治療の理解促進に向けた企業に対する普及啓発や、疾病等による妊孕性低下に備えた卵子凍結等に要する経費への助成、5歳児健診に従事する専門職確保のための研修会の開催などに取り組む。
- 若い世代の結婚や子育てと仕事との両立に対する不安等を解消するため、子育て家庭を訪問して子育て体験や先輩ママ・パパとの交流を行う機会を提供し、前向きな意識醸成を図る。

③ 子育てと仕事の両立支援プログラム

- 従業員の子育て支援の取組を行う企業に対して助成金を交付するとともに、男性の育休取得期間に応じた奨励金や経営層等の意識啓発に向けたセミナーを実施するなど、企業の意識・風土の変革の促進や、アンコンシャス・バイアスの払拭を図り、男女ともに安心して子育てしながら働くことができる環境づくりを推進する。
- 保育士不足を解消するため、地域限定保育士試験制度の導入を行うとともに、保育士・保育所支援センターを核とした、

潜在保育士の掘り起こしや就業支援の取組を一層推進する。

また、市町村や保育士養成校と連携し、広域エリアでの保育の魅力発見フェア、市町村が養成校の学生へ直接働きかける場の調整支援など、さらなる保育士確保に取り組む。

- 保育士の負担軽減を図るため、公立保育施設への保育支援員の配置支援や、ICT化等の各保育現場に応じた環境改善に向けた支援を行うほか、働きやすい職場環境づくりを推進することにより、保育士の離職防止につなげる。
- 県庁内に保育施設を設置し、子育て中の職員が働きやすい職場環境を整えるとともに、県民や県内企業に向けて、子育てと仕事の両立に対する理解と支援の促進を図る。

重点戦略Ⅱ 夢を育む教育県岡山の推進

① 学ぶ力育成プログラム

- 学ぶ力の育成については、県学力・学習状況調査の実施時期を見直すことにより、各学校における授業改善等の取組の一層の強化につなげ、年度内につまずきを解消するサイクルを確立することで、子どもたちの学力の着実な定着を図る。
また、クラウドを活用したネットワーク環境の整備をモデル校で先行実施し、さらなる校務DXによる業務の効率化を行うとともに、保護者・地域からの過剰な苦情・要求等に対応する学校問題解決支援コーディネーターを新たに配置するなど外部人材を活用することにより、学校における働き方改革を推進し、教員が児童生徒の指導や教材研究に専念できる環境を整備する。
- 私立学校は、独自の建学精神と教育方針の下、特色ある教育活動を行っており、県民の多様なニーズに応えるなど、本県における公教育の重要な一翼を担っている。

このため、安全な学校施設の整備や快

適な学習環境の確保など、私立学校の児童生徒が学ぶ環境をさらに充実させるとともに、高等学校等就学支援金を支給することにより、家庭の教育費負担の軽減を図る。

② 徳育・体育推進プログラム

- 今年8月に中国ブロックで開催される全国中学校体育大会に関して、これまで取り組んできた県内開催4競技の競技力向上や地元選手の活躍を期待するとともに、県内外から多くの選手や観客が来場することから、大会の成功に向けた取組を着実に進める。この大会の開催を契機に、子どもたちの運動やスポーツに対する興味・関心の向上を図り、本県の学校体育・スポーツの活性化につなげていく。

③ 多様な教育ニーズ支援プログラム

- 不登校対策については、登校支援や自立応援室において支援を行う支援員の配置拡充を行うとともに、児童生徒の主体的な成長を支える生徒指導に係る実践研究・展開を行うことにより、誰一人取り残されない学びが実現できるよう、総合的な対策を着実に進める。

④ グローバル人材育成プログラム

- グローバル人材の育成については、留学支援金の対象者数を増やすとともに、海外からの留学生受入れ促進のために、ホストファミリー開拓の強化を図るなど、英語力向上のための取組を推進し、グローバルに活躍できる人材の育成を進める。
- 令和9年度に中国・江西省と友好提携締結35周年、令和8年度に中国・西安市にある吉備真備公記念碑建立40周年、令和8年1月にインド・マハーラーシュトラ州のプネ市等との友好提携締結20周年をそれぞれ迎えるにあたり、交流事業等を実施する。また、ベトナムをはじめとしたASEAN諸国や米国・ハワイ州との交流強化のため現地訪問も視野に、関係構築を推進する。

重点戦略Ⅲ 地域を支える産業の振興

① 企業誘致・投資促進プログラム

- 生産拠点の国内回帰や国内工場の再編等が進む中、県内工場への拠点化・集約化など、本県への投資が進むよう、企業立地セミナーの開催やデジタルマーケティングの活用による積極的かつ戦略的な誘致活動を行う。また、県内企業の航空機関連分野への進出や展示商談会への出展等を支援し、航空機関連企業との取引拡大を図るとともに、本県の立地環境をPRすることで航空機関連産業の集積及び玉島ハーバーアイランドの航空機産業ゾーンへの誘致を推進する。
- 企業の受皿となる産業用地については、専門家による相談対応や実務研修をはじめ、適地調査や用地造成への補助など、市町村による産業用地開発を総合的に支援するほか、民有地等の活用を図るなど、立地を希望する企業に最適な産業用地の提供に努め、既立地企業の事業拡大への支援や新たな企業立地の促進を図る。
- 水島コンビナートの競争力強化については、企業において設備集約化による生産能力の最適化などの取組が進められており、県では、国の総合特区制度を活用した取組を推進するとともに、企業の新たな投資をサポートする補助制度等により一層の操業環境の向上と投資の促進に努め、アジア有数の競争力を持つコンビナートとして発展していくよう強力に支援を行う。また、カーボンニュートラル実現に向け、立地企業相互の連携を促進する取組等を進める。
- 水島港については、国際バルク戦略港湾政策の推進をはじめとしたハード面での整備を進めるとともに、ポートセールスやインセンティブ制度により、既設のコンテナ航路の維持拡大、貨物集荷を促進する。

また、水島港の港湾計画を改訂し、港湾エリア全体で脱炭素化に取り組むことにより、国内外の船社や荷主といった港湾

利用者等から選ばれる環境価値の高い港湾として競争力の強化を図る。

- 美作岡山道路などの地域高規格道路をはじめとする地域間連絡道路の整備や、国道2号の渋滞対策等を推進するとともに、港湾、インターチェンジ、物流拠点などへのアクセス強化や交通渋滞の緩和を図るための道路整備を進める。

② 企業の「稼ぐ力」強化プログラム

- 長期化する物価高や人手不足の深刻化等により、多くの中小企業が依然として厳しい経営環境に置かれる中、デジタル化やグリーン社会の進展など刻一刻と変化する社会情勢に対応していく必要があることから、県中小企業支援センターを中心に支援機関と連携し、企業の成長段階に合わせた支援を行うことで、一層の生産性向上、稼ぐ力の強化につなげる。
- 県内事業者のニーズに沿った商談機会の提供や大規模展示会出展などを通じ、県産品の国内外の販路開拓を支援する。また、企業の経営革新の取組、企業を支える産業人材の確保・育成、企業のニーズに合った個別あっせんや OTEX をはじめとする各種商談会の開催、県外調査員の配置を通じたものづくり企業等の販路開拓などを支援し、企業の持続的な成長・発展の実現を目指す。
- 企業のデジタル化の推進については、IoTの実装に係るワークショップの開催や導入への支援とともに、経営指導員によるデジタル化の取組の普及啓発や指導、企業内のDX推進人材を育成するための勉強会や研修等を行うことにより、企業のデジタル化実現に向けた動きの拡大・活性化を図る。
- 産学連携の拠点として、岡山大学内に設置した「岡山県企業と大学との共同研究センター」を核として、先端デジタル技術を活用した産学イノベーションの創出や先端デジタル技術の進化に対応できる企業人材の育成を支援することなどにより、県内中小企業の稼ぐ力の強化を図る。

る。併せて、県内の工学系学生等の県内定着に向け、産学イノベーションの創出に向けた取組等への積極的な学生の参加を通じて、県内ものづくり企業の魅力を周知する。

- 革新的な技術やユニークなビジネスモデルにより、新たな市場の創出や社会課題の解決を図るスタートアップ・ベンチャーの育成を図るため、起業経験者等による伴走支援のほか、PRイベントの開催や販路拡大に向けた展示会への出展支援、県内企業との協業の促進などを通じ、スタートアップ等の段階に応じた成長を支援する。
- 脱炭素化に向けた世界的な流れの中で、今後も中長期的にEVへの転換が進むと見込まれており、県内中小企業がEVシフト等の課題に対応できるよう、自動車メーカーと共同での次世代技術の研究開発や専門家の伴走支援による生産性向上、展示会出展を通じた販路拡大などを包括的に支援する。
- 事業者の人手不足解消に向け、事業者を対象としたセミナーの開催や、商工会等の支援機関・専門家と連携した伴走支援等を行う。
- 今後成長が期待される半導体や水素などのキーテクノロジー分野に重点を置き、専属コーディネーターによる伴走支援を核とした包括的な支援を通じて、企業の技術・製品開発やオープンイノベーションを促進し、持続可能な成長基盤の構築を図る。

③ 観光振興プログラム

- 観光振興については、観光DXを活用した戦略的な観光地づくりを進めるため、観光関連データマネジメントプラットフォーム(DMP)の拡充を図るとともに、データを分析・活用できる人材の育成に取り組む。また、観光事業者に加え、地域コミュニティとの連携を強化し、地域資源を活用した高付加価値な体験型コンテンツの造成等を強化する。

- インバウンドについては、ターゲット市場に合わせた戦略的なプロモーションを展開するとともに、台湾や香港等の新たな高付加価値旅行者など潜在層へのアプローチや、受入体制充実によるリピーターの獲得に向けた取組を強化する。
- 岡山桃太郎空港の路線の維持・拡充に向け、空港人材の確保・育成の支援により受入機能の強化を図るとともに、航空データ等を基にした戦略的なエアポートセールスなどによる路線の利便性向上に取り組む。また、航空会社等と連携したプロモーションの展開等により需要を喚起することで、路線の利用を促進する。
- 将来のインバウンド需要を見据え、国際線同時2便対応や老朽化した施設の更新、利用者の利便性・快適性の向上など、岡山桃太郎空港の機能強化を図るため、基本計画で定めた事業規模等をもとに、旅客ターミナルビルの基本設計等を行う。
- 岡山後樂園については、入園者数を増加させるため、春、夏、秋の幻想庭園のコンテンツの拡充や、日本の伝統文化に触れる着地型体験イベントの実施など、さらなる魅力づくりに取り組むとともに、特別名勝の文化財庭園に相応しい景観を維持し次世代へ継承するため、園内の環境整備や亭舎の保存整備、防災対策の強化など、適切な保存管理を行う。
- 宇野港については、国内外のクルーズ客船の船主、旅行会社等へコロナ禍で減少した寄港回数の回復に向けてポートセールスを行うなど、みなとの賑わい創出に取り組む。
- インバウンド等誘客促進のためのサイクリング推奨ルートの魅力向上に向け、路面案内標示の充実を図る。

④ 儲かる農林水産業加速化プログラム

- マーケティングの強化とブランディングの推進については、百貨店等での積極的なプロモーションに加え、SNS等の多様な媒体を活用した戦略的な情報発信に取り組み、岡山ブランドの確立を図る。

- 海外でのブランド確立による輸出拡大については、国際的に競争力のある桃やぶどうを中心に、重点市場の台湾、香港、シンガポールや今後有望な国・地域などでの積極的なプロモーションにより輸出拡大を図る。
- 桃、ぶどうについては、首都圏や関西圏、海外市場からのさらなる出荷量増大や長期安定出荷などのニーズに応えるため、産地の規模拡大や気候変動対策、担い手の確保・育成等により、供給力の強化を進める。晴苺については、首都圏をターゲットとしたブランド力向上に向け、栽培面積の拡大や生産者の確保・育成に取り組み、供給力強化の加速化を図る。
- 次代を担う力強い担い手の確保・育成については、担い手の育成拠点である三徳園を核に関係機関と連携し、就農相談会の開催や就農研修の実施を通じて新規就農者の確保・育成を進めるとともに、法人化に必要な知識習得の機会創出や課題に応じた専門家派遣による経営指導により、認定農業者等の法人化や規模拡大を進めるなど、農業人材の確保に努め、持続可能な経営体の育成を図る。
また、林業の職場環境を改善するための設備・器具や苗木運搬用ドローンの導入支援等により、林業の担い手の確保と作業の低コスト化を図る。
- 生産性の高い農業の推進については、市町村や農業団体等と連携し、ドローンやAI・IoT等の先端技術を活用したスマート農業の開発と実証に取り組み、最適な技術体系を確立するとともに、必要な新技術の開発と普及により、農業の超省力化や高品質生産等の実現に取り組みほか、高温に強い農産物の生産強化に向け、水稻「にこまる」など高温耐性品種への転換に向けた種子生産体制の構築や、桃、ぶどう等の気候変動に対応した品種や新技術の開発等を進める。
また、ハイブリッド産地の育成や農地中間管理事業を活用した担い手への農地

- の集積・集約化を図るとともに、共同利用施設の再編集約・合理化を支援するなど、生産性の高い産地の育成を進める。
- 畜産物の生産振興については、ゲノミック評価を活用した効率的な家畜改良、ロボットやIoT等の先端技術を活用したスマート農業の実装、飼料収穫作業の外部化等を進め、生産性の向上や労働負担の軽減を図る。
また、衛生管理指導の徹底により家畜伝染病の発生防止や安全で高品質な畜産物の安定供給に努める。
- 持続的な森林経営の推進については、森林経営管理制度を実施する市町村への支援等を総合的に実施するとともに、意欲と能力のある林業経営者に森林経営を集積・集約化して効率化を進めるほか、より効果的なシカ対策を進めることにより、再造林を円滑に推進する。
また、林業・木材産業関係者と連携し、建築物への県産材の利用促進に取り組みとともに、県産製材品の国内外への販路拡大や、利用促進PR等により、県産材の一層の需要拡大を図る。
- 水産物の生産振興と消費拡大については、藻場の再生や栄養塩の管理などの漁場環境の改善のほか、栽培漁業や資源管理型漁業などに取り組みすることにより、美しく豊かな海・川づくりを推進する。また、おかやま旬の魚を活用した魅力の発信や、ノリ・カキ養殖の生産振興などの取組を進め、県産水産物の消費拡大を図る。
- 6次産業化の推進については、意欲ある事業者等を対象に、デジタル技術を活用した販路拡大への支援などを行うことにより、生産者の所得向上と雇用の創出を図る。
- 農林水産業を支える生産基盤の整備と長寿命化対策の推進については、地域が目指す農林水産業に最適な生産基盤の整備を進めるとともに、将来にわたり適切に機能が発揮されるよう、施設の状況を

的確に把握しながら、重要度や緊急度等に応じて計画的に長寿命化対策を進める。

- 農業生産資材への地域資源の活用については、輸入依存度の高い飼料や肥料について、耕畜連携による水田等を活用した飼料用作物の着実な生産と利用拡大を図るとともに、堆肥や稲わらなどの活用を進める。

⑤ 働く人応援プログラム

- 働き方改革の推進とワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、多様で柔軟な働き方への県内企業の理解を深めるセミナーを開催するとともに、高年齢者の就業を支援するため、働きたい高年齢者と企業等とのマッチングを行う相談窓口の設置等を行う。
- 本県への就職促進については、県内高校生が受検する技能検定実技試験手数料の減免や、従業員への奨学金返還支援制度を設ける中小企業に対する助成、東京23区からの移住者に移住支援金を支給する市町村への支援等により、本県への人材の還流と定着を進める。
- 女性の職場等での活躍を推進するため、女性がキャリアを築く上で役立つオンライン講座やキャリアステージに応じた連続講座、経営層向けシンポジウム等を実施する。
- 岡山県外国人材等支援推進計画に基づき、企業向け相談窓口の設置や、外国人材の適正で円滑な受入れに向けたセミナーの開催、留学生を対象とした企業説明会の実施等を行う。
- 就業者の高齢化と若年入職者の減少により将来の担い手不足が懸念される建設産業について、土木・建築系高校生の入職促進、若手・女性入職者の定着支援、小中高校生や保護者等に向けた情報発信、建設産業企業向けセミナーなどにより、人材確保をサポートする。

重点戦略Ⅳ 安心で豊かさが実感できる地域の創造

① 保健医療充実プログラム

- 救急医療機関の受診の適正化等を進めるため、医療機関の受診の要否などについて電話で相談できる救急安心センター事業を、本年7月を目途に県内全域を対象として実施し、持続可能な救急医療提供体制の構築を推進する。
- 医師・看護師等の地域偏在対策について、地域卒卒業医師等の義務年限終了後の地域への定着促進に向けたネットワークの構築や、医療機関と県内看護学生等のマッチング対策を強化するなど、持続可能な地域の医療提供体制の実現を図る。
- 一般の歯科診療所での対応が困難なスペシャルニーズを有する患者が安心して治療が受けられるよう、専門歯科医師等の人材確保支援や資質向上を図る研修会を実施し、全身麻酔等に対応可能な歯科医療提供体制の整備を図る。
- 新たに梅毒の即日検査や梅毒・HIV検査における郵送検査を導入し、検査機会を拡大するとともに、A I インフルエンサーを活用し、り患した場合の早期発見、早期治療に係る普及啓発を強化することにより、まん延の防止を図る。
- 小児慢性特定疾病により長期療養中の児童等が将来に希望が持てるよう、療養経験のある支援員等による、入院治療中から退院後までの学習支援や就労支援などの継続的なサポートを行い、自立の促進を図る。

② 福祉サービス推進プログラム

- ギャンブル等依存症に対する包括的な支援体制の構築を推進するため、若年層への普及啓発や、専門医療機関以外でも治療等が受けられる体制づくり、新たな自助グループの立ち上げ支援等を行う。
- 誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し、新たに、民間事業者と連携し、子ども・若者が利用しやすいSNSでの相談支援体制のさらなる拡充

を図る。

- 障害者差別の解消や合理的配慮の提供について周知啓発等を行うとともに、障害のある人が困っているとき自分にできる範囲でサポートするあいサポーターを養成し、障害のある人や障害の特性について県民の理解促進を図る。
- 障害のある人の就労移行・定着を進めるため、スキルアップ研修やワークフォーラム等を開催するとともに、就労定着等支援アドバイザーによる就労定着支援に取り組む。
- 発達障害のある子どもの早期支援を推進するため、専門の医療機関での診断後、継続的なフォローアップが身近な地域で受けられるよう、関係機関のネットワーク化を図るとともに、専門の医療機関や療育機関が少ない県北地域で、必要な診察や療育を早期に受けることができる体制づくりに取り組む。
- 強度行動障害のある人が地域で安定して生活できるよう、支援者の人材育成や受入事業所等に対する専門家の派遣コンサルティングの実施など、地域の支援体制の充実を図る。
- 介護テクノロジー等の導入支援により介護現場の生産性向上を図るとともに、サービス提供の効率性が低い中山間地域で訪問介護事業者等への支援を市町村と連携して行う。また、市町村が地域包括ケアシステムを推進できるよう、介護予防事業への助言やアウトリーチによる伴走型支援等を行う。
- 外国人介護人材の受入れを希望する事業所に対して、海外現地での人材確保に資する取組を支援するとともに、受入事業所職員への研修等の実施や、受入環境整備の支援などを行うことで、外国人介護人材の円滑な就労・定着を図る。

③ 子ども・若者支援プログラム

- 相談者の利便性向上と相談体制の強化を図るため、倉敷児童相談所管内で最も相談件数の多い水島地区に分室を設置す

る。

- 虐待を受けた子どもの保護や支援にあたり、弁護士との顧問契約や未成年後見制度の活用により、児童相談所の法的対応力の強化を図るとともに、子どもの安全と最善の利益を確保する。
- 県内児童相談所に一時保護施設における個別ケアの充実や教育の保障などを行う一時保護対応協力員等を配置し、一時保護機能のさらなる強化を図る。
- 不適切な養育等の影響で、より手厚い支援が必要な子どもの支援を行うため、ファミリーホームにおいて補助員を追加配置する場合の件費を補助することにより、子どもの育ちのニーズに応えられるよう家庭的養育を推進する。
- 青少年のコミュニケーションツールの変化等に合わせ、悩みや不安を抱える青少年が相談しやすい環境の整備を図るため、岡山県青少年総合相談センターにおいて、SNSを活用した相談窓口を設置する。
- 医療的ケア児等を受け入れた短期入所サービス事業所へ補助する市町村への助成や、新たに受け入れようとする事業所の開設支援等を行うとともに、支援者の人材育成を進める。

④ 防災対策強化プログラム

- 南海トラフ地震等の大規模地震や、激甚化・頻発化する風水害等に備え、小学生の防災学習の充実などにより県民の防災意識の向上を図るとともに、市町村と連携して自主防災組織の活性化に取り組むなど、県民の自助・共助への取組を促進する。

さらに、市町村や防災関係機関等と共同で各種防災訓練を実施するほか、災害時において円滑な救助活動や応急対策を行えるよう、消防防災ヘリコプターへの上空画像共有システムの導入や緊急車両等の燃料確保のための取組を行い、災害対応能力の向上を図る。

また、本県の総合防災情報システムを

中国地方各県での共同運用を進めている広域防災情報システムへ移行することにより、広域災害発生時や相互応援時における円滑で効率的な災害対応を図る。

- 近年、激甚化・頻発化している豪雨に備え、緊急輸送道などのネットワークの整備、水害を防止・軽減するための河川改修や排水機場等の整備、高潮・津波被害を防止・軽減するための海岸保全施設の整備、土砂災害を防止するための治山・砂防施設等の整備、道路の落石防護柵等の整備、農業用ため池の改修や廃止など、防災施設の整備を推進する。
- 大規模地震発生時において、救急活動や緊急輸送を迅速かつ円滑に実施するため、緊急輸送道路上の橋梁の耐震化を進めるほか、人的被害の軽減や、救出活動・応急復旧活動の迅速化を図るため、旧耐震基準で建てられた木造住宅や、耐震改修促進法の改正に伴い耐震診断が義務付けられた不特定多数の者が利用する要緊急安全確認大規模建築物、災害応急活動等に重要な広域幹線道路沿道にある緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を促進するとともに、これらの建築物の耐震診断等に対して補助を行う市町村を支援し、重点的に耐震化を促進するなど、地域の防災対策の強化に努める。
- 集中豪雨や大型台風による水害を防止するための河川改修や排水機場等の整備、高潮・津波に対処するための海岸保全施設の整備、土砂災害を防止するための砂防施設等の整備、道路の落石防護柵等の整備を積極的に推進し、危険箇所の解消に取り組む。
- 気候変動により、激甚化・頻発化している水災害に備えるため、流域のあらゆる関係者が協働して行う「流域治水」の考え方にに基づき、事前防災対策を強化する。
- 平成30年7月豪雨災害により被害を受けた住宅の居住者に対し、県内における被災住宅の建替え等に必要な資金の借入

れに対する利子補給を行う市町村を支援することで、被災住宅の復興及び被災者の生活の安定を図る。

- 盛土等に伴う災害防止のため、盛土規制法に基づき、基礎調査（既存盛土等調査）を実施する。
 - 激甚化・頻発化する豪雨災害に備えるため、引き続き河道掘削等による河道内整備、橋梁の倒壊・流失防止対策、堤防管理強化、防潮水門の耐震対策に取り組むとともに、樋門の無動力化の対象を拡充し、河川の治水安全度を向上させ、浸水リスクに対する安全・安心の確保を図る。
 - 土木施設の老朽化が課題となる中、将来にわたって十分に機能を発揮できるよう、各施設の長寿命化計画に基づき、計画的に長寿命化を推進する。
 - 県が指定する浸水想定区域等にある要配慮者利用施設の避難確保計画作成等を支援するとともに、県民自らが災害リスクに応じた迅速な避難行動をとれるよう、「おかやま全県統合型GIS」の充実を図る。
 - 河川や道路等のインフラ施設をより効率的・効果的にメンテナンスしていくために、既存のインフラ情報の一元管理やおかやまインフラボックスを用いたオープンデータ化などを行う。
 - 水道施設の老朽化や水道事業を担う人材不足等の課題を踏まえ、専門的な知見を有するアドバイザーを水道事業者へ派遣し、施設管理に係る技術継承の支援を行うほか、水道事業の現状を住民に分かりやすく伝えるための広報資料データの作成支援や、小規模分散型水循環システム等の新技術に係る知見の情報提供により、災害に強く持続可能な水道事業を構築し基盤強化を図る。
- ⑤ **暮らしの安全推進プログラム**
- 被害回避能力の向上を図るため、自身のスマートフォンで詐欺の手口を体験できるツールを導入し、防犯講習会等にお

いて、常時体験できる環境を整備するとともに、被害者層へのSNS等ターゲット広告の配信等による被害防止のための情報発信を行う。

- 誰もが安心してデジタル技術を活用し、消費者被害に遭うことなく安全で便利な消費生活を送れるよう、消費生活相談員等のレベルアップに向けた研修の実施、消費者ホットライン188や県・市町村の消費生活相談窓口の認知度向上に向けた広報啓発、高齢者等のデジタルリテラシー向上のための出前講座を行う。
- 重要犯罪等の検挙を推進するため、引き続き、複数現場の映像を複数拠点で遠隔確認できる「よう撃カメラ指揮システム」を導入するとともに、撮影目的や用途に合わせて最適なカメラを選択できる「サブスクカメラシステム」の式数を増強する。
- ドライブレコーダー映像等を活用し、横断歩道等の道路標示の摩耗状況を効率的に点検する。また、視認性が低下し、補修が必要な横断歩道等の道路標示について、3か年の緊急修繕を実施する。
- 道路パトロール車に搭載したカメラの画像から、区画線の劣化状況をAIで診断する点検システムを導入するとともに、区画線の点検結果や修繕計画をとりまとめる維持管理システムを構築する。また、横断歩道周辺の区画線について、3か年の緊急修繕を実施する。
- 交通事故から県民を守るため、歩道及び自転車歩行者道の整備、交差点改良などを進める。

⑥ 持続可能な中山間地域等形成プログラム

- 日常生活を維持する上で欠かすことができない生活機能・サービスの維持・確保を目的とした拠点の整備や、拠点を核として点在する集落と拠点をつなぐ「集落生活圏」の形成に取り組む市町村を支援する。また、地域運営組織の法人化を推進することで、外部人材を受け入れ、担い手確保につなげる。

- 岡山県地域公共交通ビジョン（案）の考え方を踏まえながら、地域公共交通ネットワークの活性化に向け、地域の実情に応じた利便性の高い移動手段の導入等に取り組む市町村への支援等を行うとともに、県民の公共交通利用を促進する。
- 地域公共交通の安定的な運行を確保するため、自動運転技術の導入を検討する市町村の伴走支援を行う。また、外国人ドライバーの円滑な受入れに向け、交通事業者の理解促進を図るとともに、モデル事業を実施する。加えて、運転体験会等を通じて、就職希望者と交通事業者のマッチングを支援する。
- 地域の魅力を全国に発信する岡山県版の図柄入りナンバープレートの導入の検討を進める。
- 農山漁村においては、魅力ある地域資源を活用した取組を進めるとともに、集落機能の維持強化や農地の保全活動を行う「農村RMO」の取組を支援する。
- 農作物等の鳥獣被害防止対策については、市町村等と連携しながら、有害鳥獣の許可捕獲や、人と鳥獣の「すみ分け対策」を組み合わせた侵入防止柵の整備、狩猟の担い手確保・育成など、総合的な取組を推進する。

また、野生イノシシにおける豚熱の感染事例が続いていることから、緊急的に有害許可捕獲への支援を強化し、生息数低減を加速化させることで、飼養豚への感染防止に努める。

- 中山間地域等の生活の中心となる拠点的地域の機能強化や「おかやま元気！集落」をはじめとした集落機能の維持・強化に取り組む地域を支援するため、「おかやまスタンダード」による、効果的・効率的な道路整備を推進し、すれ違いが困難な箇所や見通しの悪い箇所を改善する。
- #### ⑦ 快適な環境保全プログラム
- 児島湖に生息する水生植物を増殖させることにより、水質浄化による見た目の

改善を図るとともに、刈り取った水生植物の有効活用策を検討するほか、環境学習に活用することで、次世代を担う子供たちの関心を向上させる。

- 市町村等と連携した海ごみ削減キャンペーン「おかやまゴミ退治大作戦」の展開や、海ごみの発生抑制対策を効果的に実施するための漂着ごみの実態調査、県が認定する「おかやまオーシャンクリーンサポーター」が行うボランティア団体等への助言及び情報提供などにより、海ごみ・プラごみの削減に取り組む。
- 繁茂がみられる県管理河川での生息範囲の低減、低密度化や、拡散防止、関係者等との連携強化、正しい対処の普及啓発を行い、ナガエツルノゲイトウによる被害の未然防止及び拡散防止を図る。
- 花粉の飛散の低減に向けた取組の加速については、木材の利用期を迎えている人工林の伐採による木材生産と併せて、伐採跡地に少花粉スギ・ヒノキ苗木による植替えを促進するとともに、苗木等の生産技術等の共有など広域連携による花粉発生源対策を加速する。
- みどりの食料推進システムの推進については、県みどりの食料システム戦略基本計画に基づき、市町村等と連携し、有機農業の取組拡大や温室効果ガスの排出削減など農林水産業に由来する環境負荷低減の取組を進める。
- 快適な森林環境の創出については、経営管理が行われていない人工林を管理コストの低い針広混交林等へ誘導し、森林の公益的機能を確保する。また、県民参加による森づくりの推進については、里山林・都市近郊林の整備を行い、身近な森を利用した森林環境教育活動等を推進する。
- 美しい水環境や生態系に配慮する「自然を生かした川づくり」を通して、豊かで健全な生活環境を築くことを目的に、多自然川づくりに努めるとともに、地域の人々が川にふれあい親しみを持つこと

ができるよう、地域ニーズを踏まえた河川整備を行う。

- 放置艇により、岸壁・水域等の私物化、無秩序化が進行し、水辺空間の適正利用に問題があることから、放置等禁止区域内に存在する放置艇の所有者に対して、適正な管理を促す行政指導等を実施するとともに、沈没船の所有者特定調査など、実効性の高い放置艇対策を実施する。
 - 児島湖流域における生活環境の改善と水質保全を継続的に実施していくため、下水道施設の老朽化対策や耐震化を計画的に推進する。
 - 空き家対策については、市町村空き家対策モデル地区事業の実施により得られた成果等を効果的に各地へ普及させていくため、地域へコーディネーターを派遣し、空き家利活用に向けた体制づくりの構築等を支援するとともに、建築士等の専門家を市町村へ派遣し、取組を支援する。加えて、子育て世帯が居住するために行う空き家住宅の改修を支援する市町村に、費用の一部を補助し、利活用を促進する。また、老朽危険空き家の除却工事の補助等を行う市町村へ助成し、老朽危険空き家の除却を進め、地域の生活環境の保全や景観の向上を図る。
- ⑧ 脱炭素化推進プログラム
- 県民への省エネ設備等の導入支援や住宅断熱化の広報、事業者に対するセミナーや専門家による伴走支援等による脱炭素経営の促進、気候変動の影響・適応分野における指導者の育成等を実施するなど、脱炭素社会の実現に向けた取組を進める。
 - 人目に付きやすいEV車両等を導入する事業者への支援や、EV試乗会及び動画による魅力発信のほか、目的地充電のさらなる整備を促進するため、宿泊施設等へ充電設備導入を働きかけるなど、EVシフトに対応した産業と地域の実現に向けた取組を進める。
 - 豊かな森林資源を生かした二酸化炭素

吸収源対策の推進については、森林の持つ二酸化炭素吸収・固定機能を十分に発揮させるため、伐採と造林を連続して行う一貫作業や低密度植栽等による再造林コストの低減を図るとともに、少花粉コンテナ苗の生産拡大やシカ被害防止体制の整備等を一層推進する。

また、林業・木材産業関係者と連携し、建築物一般への県産材の利用促進に取り組むなど、県産材の一層の需要拡大を図る。

⑨ 生きがい・元気づくり支援プログラム

- 中四国9県の文化交流を通じ、文化活動の発表機会の拡充と文化意識の一層の高揚を図るとともに、圏域の歴史と風土から生まれた伝統文化を受け継ぎながら、新たな文化を創造することを目的として、中四国文化の集いを開催する。
- 子どもの特性に合ったスポーツとの出合いの機会を創出し、生涯にわたってスポーツに関わろうとする資質を醸成するほか、中央競技団体との連携や、国民スポーツ大会等への専門家の派遣、アスリート受入れ企業の開拓等を行い、次世代のアスリート輩出につなげる。
- トップクラブチームのホームゲームを集中的に観戦できる期間を設定し、県民の観戦を促進するほか、県外からの誘客に取り組む「いらっ祭おかやま事業」を実施し、アウェイサポーターの誘客・周遊促進を図る。
- 学校部活動の地域展開を推進するため、市町村等との連絡会議の開催や、地域クラブ活動に係る経費の補助、指導者の資質向上のための研修会を実施する。
- サッカースタジアム整備の実現可能性や、県の関わり方を議論・検討するため、協議体を設置するほか、議論・検討に必要な調査等を行う。
- 県管理の道路、河川、海岸及び公園の一定区間を養子（アダプト）とみなして、清掃や美化活動を行う地域住民等の団体を募集し、活動を支援する。

なお、河川アダプト団体に対しては、活動の負担軽減や安全性向上を図り、持続可能なものとするため、アダプト活動に適した河川環境整備や県からアダプト団体への自走式草刈機の貸し出しを行う。

- 在住外国人の県内定着につなげるため、日本語教育支援センターを新たに設置し、様々な主体と連携しながら日本語教育環境の底上げを図るとともに、場面に応じた日本語を学ぶバスツアーの開催、外国人相談センターへのAIチャットボットの導入、SNSを活用した多言語での情報発信等を行うほか、市町村が実施する多文化共生に資する事業の支援を行う。
 - ウクライナから避難された方の県営住宅入居に必要な諸準備や、就労等により転居が必要となった場合の転居に係る経費、モバイルルーターや自動翻訳機の貸与等の支援を行うほか、市町村等の更新時期を迎えた救急車等を経済界等とも連携しながらウクライナへ提供する。
 - 生涯学習活動を支援する環境づくりに向け、県生涯学習センターを中心に、公民館、企業、NPOなど、多様な主体との連携・協働を進めるとともに、県立図書館と市町村立図書館の連携を図り、県民の読書の機会の充実等を図る。
- #### ⑩ 情報発信力強化プログラム
- 観光誘客や県産品の認知度向上、移住・定住促進等の後押しとなるよう、首都圏や関西圏を中心に各種プロモーションを展開し、認知度向上を図るとともに、PR専門会社を活用したメディアへの取材誘致を行う。加えて、デジタルマーケティングを活用した戦略的な情報発信を推進する。

また、必要な情報が必要な人にしっかり届くよう、各種広報媒体の特性を生かした情報発信に取り組むとともに、わかりやすい県政情報の発信を行う。
 - 本県の情報受発信拠点である首都圏アンテナショップにおいて、県産品販売や観光情報の提供、さまざまなPRイベント

ト等に取り組むことにより、首都圏をはじめ国内外に向けて、本県の多様な魅力を効果的に発信し、認知度とさらなるイメージの向上を図る。

3. 令和8年度当初予算額一覧表

1. 令和8年度当初予算会計別予算額

(単位 千円)

会 計 名	予 算 額
一 般 会 計	819,698,359
特 別 会 計	
岡山県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計	80,781
岡山県国民健康保険事業特別会計	161,572,701
岡山県営食肉地方卸売市場特別会計	977,436
岡山県造林事業等特別会計	28,881,985
岡山県林業改善資金貸付金特別会計	689,528
岡山県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計	40,473
岡山県中小企業支援資金貸付金特別会計	702,610
岡山県内陸工業団地及び流通業務団地造成事業特別会計	220,377
岡山県公共用地等取得事業特別会計	1,400,000
岡山県後樂園特別会計	340,340
岡山県港湾整備事業特別会計	2,589,851
岡山県収入証紙等特別会計	685,643
岡山県用品調達特別会計	237,782
岡山県公債管理特別会計	184,254,366
計	382,673,873
企 業 会 計	
岡山県営電気事業会計	5,319,190
岡山県営工業用水道事業会計	5,742,706
岡山県流域下水道事業会計	9,932,286
計	20,994,182
合 計	1,223,366,414

2. 令和8年度当初一般会計予算

(1) 歳入予算額

(単位 千円)

款	項	金	額	款	項	金	額
1	県		280,362,922	11	財 産 収 入		2,515,530
1	県 民 税		73,743,954	1	財 産 運 用 収 入		1,917,797
2	事 業 税		68,099,425	2	財 産 売 払 収 入		597,733
3	地 方 消 費 税		95,560,953	12	寄 附 金		194,703
4	不 動 産 取 得 税		4,837,383	1	寄 附 金		194,703
5	県 た ば こ 税		2,092,338	13	繰 入 金		41,667,733
6	ゴ ル フ 場 利 用 税		615,022	1	特 別 会 計 繰 入 金		1,194,998
7	軽 油 引 取 税		10,061,653	2	基 金 繰 入 金		40,472,735
8	自 動 車 税		24,767,399	14	諸 収 入		8,790,999
9	鉱 区 税		10,156	1	延滞金、加算金及び過料等		288,249
10	狩 猟 税		14,441	2	県 預 金 利 子		455,392
11	産 業 廃 棄 物 処 理 税		560,198	3	貸 付 金 元 利 収 入		188,734
2	利 子 割 清 算 金		1,000	4	受 託 事 業 収 入		1,530,379
1	利 子 割 清 算 金		1,000	5	収 益 事 業 収 入		2,615,410
3	地 方 消 費 税 清 算 金		106,242,397	6	利 子 割 精 算 金 収 入		100
1	地 方 消 費 税 清 算 金		106,242,397	7	雑 入		3,712,735
4	地 方 譲 与 税		45,037,515	15	県 債		51,322,800
1	特 別 法 人 事 業 譲 与 税		42,608,214	1	県 債		51,322,800
2	地 方 揮 発 油 譲 与 税		1,869,351				
3	石 油 ガ ス 譲 与 税		61,712				
4	自 動 車 重 量 譲 与 税		301,661				
5	森 林 環 境 譲 与 税		133,851				
6	航 空 機 燃 料 譲 与 税		62,726				
5	地 方 特 例 交 付 金		9,400,000				
1	地 方 特 例 交 付 金		9,400,000				
6	地 方 交 付 税		186,400,000				
1	地 方 交 付 税		186,400,000				
7	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		250,000				
1	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		250,000				
8	分 担 金 及 び 負 担 金		4,292,141				
1	負 担 金		4,292,141				
9	使 用 料 及 び 手 数 料		9,369,404				
1	使 用 料		6,254,633				
2	手 数 料		3,114,771				
10	国 庫 支 出 金		73,851,215				
1	国 庫 負 担 金		32,565,609				
2	国 庫 補 助 金		40,424,019				
3	委 託 金		861,587				
				歳 入 合 計			819,698,359

(2) 歳出予算額

(単位 千円)

款	項	金額	款	項	金額
1	議 会 費	1,577,709	2	道路橋りょう費	31,962,456
1	議 会 費	1,577,709	3	河 川 海 岸 費	14,515,860
2	総 務 費	58,050,448	4	港 湾 費	6,386,430
1	総 務 管 理 費	25,924,484	5	都 市 計 画 費	3,269,286
2	企 画 費	4,885,017	6	住 宅 費	1,406,943
3	地 方 振 興 費	3,329,668	9	警 察 費	55,812,456
4	徴 税 費	9,030,870	1	警 察 管 理 費	54,791,828
5	市 町 村 振 興 費	1,050,410	2	警 察 活 動 費	1,020,628
6	選 挙 費	276,030	10	教 育 費	171,506,838
7	統 計 調 査 費	463,922	1	教 育 総 務 費	39,701,330
8	県 民 生 活 費	1,993,204	2	小 学 校 費	41,509,826
9	防 災 費	5,967,251	3	中 学 校 費	23,776,414
10	環 境 費	4,775,363	4	高 等 学 校 費	39,706,385
11	人 事 委 員 会 費	173,724	5	特 別 支 援 学 校 費	15,031,240
12	監 査 委 員 費	180,505	6	大 学 費	2,681,166
3	民 生 費	134,811,946	7	社 会 教 育 費	2,767,281
1	社 会 福 祉 費	105,096,584	8	保 健 体 育 費	6,333,196
2	児 童 福 祉 費	28,695,475	11	災 害 復 旧 費	5,718,137
3	生 活 保 護 費	1,011,327	1	農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	1,555,685
4	災 害 救 助 費	8,560	2	土 木 施 設 災 害 復 旧 費	4,162,452
4	衛 生 費	13,369,425	12	公 債 費	100,267,000
1	公 衆 衛 生 費	5,896,130	1	公 債 費	100,267,000
2	環 境 衛 生 費	1,023,105	13	諸 支 出 金	161,464,045
3	保 健 所 費	2,049,024	1	利 子 割 清 算 金	1,000
4	医 薬 費	4,401,166	2	地 方 消 費 税 清 算 金	91,277,459
5	労 働 費	1,559,073	3	個 人 県 民 税 所 得 割 交 付 金	146,598
1	労 政 費	561,334	4	利 子 割 交 付 金	541,623
2	職 業 訓 練 費	883,244	5	配 当 割 交 付 金	2,646,114
3	労 働 委 員 会 費	114,495	6	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	3,702,637
6	農 林 水 産 業 費	39,608,981	7	法 人 事 業 税 交 付 金	5,062,445
1	農 業 費	11,015,410	8	地 方 消 費 税 交 付 金	53,821,813
2	畜 産 業 費	3,030,495	9	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	430,578
3	農 地 費	16,802,273	10	環 境 性 能 割 交 付 金	10,248
4	林 業 費	7,692,469	11	軽 油 引 取 税 交 付 金	3,635,843
5	水 産 業 費	1,068,334	12	利 子 割 精 算 金	100
7	商 工 費	11,182,450	13	産 業 廃 棄 物 処 理 税 交 付 金	187,587
1	商 業 費	628,266	14	予 備 費	200,000
2	工 鉱 業 費	9,541,973	1	予 備 費	200,000
3	観 光 費	1,012,211			
8	土 木 費	64,569,851			
1	土 木 管 理 費	7,028,876			
			歳 出 合 計		819,698,359

(3) 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
地方債証券の共同発行によって生じる連帯債務（令和8年度発行分）	令和8年度から令和18年度まで	共同発行団体による共同発行の総額から岡山県の負担額を除いた額及びこれに対する利子相当額
自動車税定期課税業務委託	令和8年度から令和9年度まで	27,092千円
コンビニエンスストア収納事務委託	令和8年度から令和13年度まで	109,505千円
岡山県立大学エレベーター設備更新事業	令和8年度から令和10年度まで	47,190千円
岡山桃太郎空港航空灯火改良整備事業（LED化改良）	令和8年度から令和9年度まで	437,000千円
井笠地域事務所空調設備更新工事	令和9年度	305,379千円
畜産研究所キュービクル設備更新工事	令和9年度	17,956千円
旧閑谷学校講堂耐震事業	令和8年度から令和9年度まで	5,949千円
県庁内保育所委託	令和9年度から令和10年度まで	50,112千円
県議会議員選挙に係る選挙公報発行事業	令和8年度から令和9年度まで	16,617千円
県議会議員選挙臨時啓発事業	令和8年度から令和9年度まで	12,015千円
岡山桃太郎空港警務・消防・鳥獣駆除業務委託	令和9年度から令和10年度まで	397,392千円
岡山桃太郎空港大型化学消防車更新事業	令和8年度から令和10年度まで	275,000千円
岡山桃太郎空港機能強化事業	令和9年度	157,704千円
救急医療情報システム更新等業務	令和9年度から令和10年度まで	153,118千円
介護支援専門員研修事業	令和9年度	3,490千円
報酬改定に係る福祉サービス事業所等支援事業	令和9年度	3,118千円
金融機関に対する利子補助金	令和8年度から令和24年度まで	令和8年度において、金融機関が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に融資した各資金の融資総額29,000,000千円の残高に対し、岡山県中小企業特別対策資金利子補助金交付要綱の規定による年率1.06%以内の利子補助金額

事 項	期 間	限 度 額
岡山県信用保証協会に対する保証料補助金	令和8年度から令和24年度まで	令和8年度において、金融機関が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に融資した各資金の融資総額29,000,000千円の残高に対し、岡山県中小企業特別対策資金保証料補助金交付要綱の規定による年率1.7%以内の保証料補助金額
公益財団法人岡山県産業振興財団に対する割賦損料補助金	令和8年度から令和15年度まで	令和8年度において、公益財団法人岡山県産業振興財団が独立行政法人中小企業基盤整備機構法（平成14年法律第147号）及び岡山県新規創業・経営活力増進設備貸与資金貸付要綱に基づき、設備貸与した総額100,000千円の残額に対し、物価高騰対応・取引拡大に向けた設備導入促進支援事業による年率1.09%以内の割賦損料補助金額
新岡山県企業立地促進補助金	令和9年度から令和12年度まで	400,824千円
大型投資・拠点化促進補助金	令和9年度から令和12年度まで	636,200千円
職業能力開発校事業費	令和8年度から令和9年度まで	14,369千円
人材育成訓練費	令和8年度から令和11年度まで	180,415千円
小規模ため池補強事業元利償還助成金	令和9年度から令和26年度まで	株式会社日本政策金融公庫から小規模ため池補強事業に要する経費を借り入れた者に対して、令和8年度総事業費406,568千円の10分の5相当額を限度として、令和9年度から18ヵ年以内の借入期間中、年率3.5%以内で計算した元利均等償還相当額
林道整備事業費（農山漁村地域整備交付金）泉山地区林道改良工事	令和9年度	51,220千円
林道整備事業費（農山漁村地域整備交付金）作備地区林道改良工事	令和9年度	61,620千円
林道整備事業費（農山漁村地域整備交付金）美作北地区林道改良工事	令和9年度	8,520千円
林道整備事業費（農山漁村地域整備交付金）美作北2号地区林道改良工事	令和9年度	12,020千円

事 項	期 間	限 度 額
林道整備事業費（農山漁村地域整備交付金）作西1号地区林道改良工事	令和9年度	12,020千円
地方創生道整備推進交付金（広域農道）井原芳井2期地区3-3-37工区法面工事	令和9年度	150,000千円
農村整備事業（農道・集落道整備）蒜山地区なかよし橋耐震補強工事	令和9年度	28,000千円
農村地域防災減災事業（農道防災対策）児島湾第1地区新倉敷橋耐震補強（その5）工事	令和9年度から 令和10年度まで	327,000千円
農業近代化資金利子補給金	令和9年度から 令和29年度まで	令和8年度農業近代化資金貸付金総額2,000,000千円を限度として、令和9年度から20ヵ年以内の貸付期間中の融資残高に対し、年率2.0%以内の利子補給相当額
岡山県農業振興資金利子補給補助金	令和9年度から 令和19年度まで	令和8年度貸付金総額200,000千円を限度として、令和9年度から10ヵ年以内の貸付期間中の融資残高に対し、市町村が融資機関に利子補給を行うに要する経費のうち年率0.275%以内の利子補給補助相当額
治山事業費（復旧治山）備中町長屋地区復旧治山工事	令和9年度	25,000千円
治山事業費（復旧治山）東三成地区復旧治山工事	令和9年度	20,000千円
治山事業費（復旧治山）大町地区復旧治山工事	令和9年度	34,000千円
治山事業費（緊急予防治山）下熊谷（国実）地区緊急予防治山工事	令和9年度	16,000千円
治山事業費（緊急予防治山）成羽町星原地区緊急予防治山工事	令和9年度	18,000千円
治山事業費（緊急予防治山）加茂町公郷地区緊急予防治山工事	令和9年度	17,000千円
治山事業費（緊急予防治山）組地区緊急予防治山工事	令和9年度	23,000千円
治山事業費（緊急機能強化・老朽化対策）築港3丁目地区緊急機能強化・老朽化対策工事	令和9年度	16,000千円

事 項	期 間	限 度 額
治山事業費（緊急機能強化・老朽化対策）原田南町地区緊急機能強化・老朽化対策工事	令和9年度	16,000千円
治山事業費（防災林造成）宮浦地区防災林造成工事	令和9年度	40,000千円
治山事業費（防災林造成）関戸地区防災林造成工事	令和9年度	8,000千円
治山事業費（農山漁村地域整備交付金）下加茂地区予防治山工事	令和9年度	23,000千円
治山事業費（農山漁村地域整備交付金）御津鹿瀬地区予防治山工事	令和9年度	19,000千円
治山事業費（農山漁村地域整備交付金）連島町連島地区予防治山工事	令和9年度	9,000千円
治山事業費（農山漁村地域整備交付金）真備町尾崎地区予防治山工事	令和9年度	14,000千円
治山事業費（農山漁村地域整備交付金）木之子町地区予防治山工事	令和9年度	18,000千円
治山事業費（農山漁村地域整備交付金）下倉地区予防治山工事	令和9年度	4,000千円
治山事業費（農山漁村地域整備交付金）家ノ上へ地区予防治山工事	令和9年度	18,000千円
治山事業費（農山漁村地域整備交付金）富東谷（山口）地区予防治山工事	令和9年度	18,000千円
治山事業費（農山漁村地域整備交付金）一色地区予防治山工事	令和9年度	22,000千円
治山事業費（農山漁村地域整備交付金）上地区予防治山工事	令和9年度	26,000千円
治山事業費（農山漁村地域整備交付金）秦（七原ほか）地区治山施設機能強化工事	令和9年度	16,000千円

事 項	期 間	限 度 額
防衛施設周辺障害防止事業奈義地区天神池堤体工事	令和9年度	348,000千円
防衛施設周辺障害防止事業奈義地区成松新池堤体工事	令和9年度	153,000千円
水利施設等保全高度化事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）浦安大型地区2号除塵設備整備工事	令和9年度	120,000千円
水利施設等保全高度化事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）芥南地区電気設備整備工事	令和9年度	160,000千円
水利施設等保全高度化事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）帯高地区排水機整備工事	令和9年度から 令和10年度まで	220,000千円
水利施設等保全高度化事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）帯高地区除塵設備整備工事	令和9年度から 令和10年度まで	90,000千円
水利施設等保全高度化事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）帯高地区ゲート設備整備工事	令和9年度	30,000千円
水利施設等保全高度化事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）南六間川右岸地区排水機建屋整備工事	令和9年度	25,000千円
水利施設等保全高度化事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）東六間川2期地区第8-1工区排水路整備工事	令和9年度	150,000千円
水利施設等保全高度化事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）東六間川2期地区第8-2工区排水路整備工事	令和9年度	150,000千円
農山漁村地域整備交付金（基幹水利施設ストックマネジメント事業）上原井領用水2期地区用水路整備工事	令和9年度	40,000千円

事 項	期 間	限 度 額
農山漁村地域整備交付金（基幹水利施設ストックマネジメント事業）上原井領用水2期地区ゲート設備整備工事	令和9年度	20,000千円
水利施設等保全高度化事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）北川第2地区排水機整備工事	令和9年度から 令和10年度まで	250,000千円
水利施設等保全高度化事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）北川第2地区除塵設備整備工事	令和9年度から 令和10年度まで	95,000千円
水利施設等保全高度化事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）北川第2地区ゲート設備整備工事	令和9年度	21,000千円
農業競争力強化農地整備事業（経営体育成基盤整備事業）下仁保地区第2工区区画整理工事	令和9年度	160,000千円
農業競争力強化農地整備事業（経営体育成基盤整備事業）大佐布瀬地区8-1工区区画整理工事	令和9年度	60,000千円
農業競争力強化農地整備事業（経営体育成基盤整備事業）大佐布瀬地区8-2工区区画整理工事	令和9年度	55,000千円
畑作等促進整備事業笹ヶ瀬下流地区揚水機整備工事	令和9年度から 令和10年度まで	215,000千円
農業水路等長寿命化・防災減災事業榎谷ダム3期地区ダム設備整備工事	令和9年度	30,000千円
農業水路等長寿命化・防災減災事業里見第三地区排水機建屋整備工事	令和9年度	30,000千円
農山漁村地域整備交付金（基幹水利施設ストックマネジメント事業）北川第1地区排水機建屋整備工事	令和9年度	29,000千円

事 項	期 間	限 度 額
農山漁村地域整備交付金（基幹水利施設ストックマネジメント事業）松木地区電気設備整備工事	令和9年度	70,000千円
農山漁村地域整備交付金（基幹水利施設ストックマネジメント事業）山田地区ゲート設備整備工事	令和9年度	40,000千円
農山漁村地域整備交付金（基幹水利施設ストックマネジメント事業）藤田都六区地区水管理設備整備（その1）工事	令和9年度から 令和10年度まで	260,000千円
農山漁村地域整備交付金（基幹水利施設ストックマネジメント事業）藤田都六区地区水管理設備整備（その2）工事	令和9年度から 令和10年度まで	220,000千円
農山漁村地域整備交付金（基幹水利施設ストックマネジメント事業）里山田地区排水機整備工事	令和9年度から 令和10年度まで	240,000千円
農山漁村地域整備交付金（基幹水利施設ストックマネジメント事業）里山田地区除塵設備整備工事	令和9年度から 令和10年度まで	140,000千円
農山漁村地域整備交付金（基幹水利施設ストックマネジメント事業）里山田地区ゲート設備整備工事	令和9年度	30,000千円
農山漁村地域整備交付金（基幹水利施設ストックマネジメント事業）東三成地区排水機整備工事	令和9年度から 令和10年度まで	200,000千円
農山漁村地域整備交付金（基幹水利施設ストックマネジメント事業）東三成地区除塵設備整備工事	令和9年度から 令和10年度まで	40,000千円
農山漁村地域整備交付金（基幹水利施設ストックマネジメント事業）勝英第五地区用水路整備工事	令和9年度	30,000千円

事 項	期 間	限 度 額
漁業近代化資金利子補給金	令和9年度から 令和29年度まで	令和8年度漁業近代化資金貸付金総額1,000,000千円を 限度として、令和9年度から20ヵ年以内（東日本大震災 に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律 （平成23年法律第40号）第113条の規定により読み替え て適用される場合は、読み替え後の期限）の貸付期間中 の融資残高に対し、県が融資機関との間に締結した利子 補給契約の規定により年率2.0%以内の利子補給相当額
中山間地域農業農村総合整備事 業真庭南部地区ほ場整備大庭工 区区画整理工事	令和9年度	80,000千円
土地改良関係施設機能維持対策 事業（国営造成施設県管理補助 事業）児島湾地区受配電設備整 備工事	令和9年度	10,000千円
土地改良関係施設機能維持対策 事業（国営造成施設県管理補助 事業）吉井川地区ゲート設備整 備工事	令和9年度	30,000千円
農村地域防災減災事業（ため池 （一般））真備市場新池地区堤 体工事	令和9年度から 令和10年度まで	252,000千円
農村地域防災減災事業（ため池 （一般））大井下池地区堤体工 事	令和9年度から 令和10年度まで	190,000千円
農村地域防災減災事業（ため池 （一般））竹田上池・竹田下池 地区堤体工事	令和9年度から 令和10年度まで	280,000千円
農村地域防災減災事業（ため池 （一般））真備蓮池地区堤体工 事	令和9年度から 令和10年度まで	333,000千円
農村地域防災減災事業（用排水 施設整備）楮原地区堰下部工事	令和9年度	252,000千円
農村地域防災減災事業（用排水 施設整備）粒江第2地区排水機 製作・据付工事	令和9年度から 令和10年度まで	170,000千円
農村地域防災減災事業（用排水 施設整備）粒江第2地区除塵機 製作・据付工事	令和9年度から 令和10年度まで	120,000千円

事 項	期 間	限 度 額
農村地域防災減災事業（用排水施設整備）粒江第2地区操作室新築工事	令和9年度	30,000千円
農村地域防災減災事業（用排水施設整備）吉井川井堰地区堰下部工事	令和9年度	90,000千円
農村地域防災減災事業（用排水施設整備）汐入川地区排水機場工事	令和9年度から 令和10年度まで	250,000千円
農村地域防災減災事業（地すべり対策）奈義3期地区法面工事	令和9年度	16,000千円
農村地域防災減災事業（地すべり対策）奈義3期地区法面工事	令和9年度	13,000千円
土地改良関係受託費（農業水路等長寿命化・防災減災事業）吉田池地区ため池改修工事	令和9年度	20,000千円
土地改良関係受託費（農業水路等長寿命化・防災減災事業）真備町岡田地区ため池廃止工事	令和9年度	30,000千円
土地改良関係受託費（農業水路等長寿命化・防災減災事業）玉島富道口地区ため池廃止工事	令和9年度	25,000千円
土地改良関係受託費（農業水路等長寿命化・防災減災事業）玉島富道口地区ため池廃止工事	令和9年度	80,000千円
水産物共同利用施設整備事業元金償還助成補助金	令和8年度から 令和24年度まで	84,311千円
家畜疾病経営維持資金利子補給金	令和8年度から 令和15年度まで	養鶏経営者で令和8年度において、融資機関から家畜疾病経営維持資金を借り入れた者に対し、貸付金総額400,000千円を限度として、借り入れた日から7ヵ年以内の貸付期間中の融資残高に対し、年率3.0%以内の利子補給相当額
岡山かき経営安定化資金利子補給金	令和8年度から 令和11年度まで	カキ養殖漁業者で令和8年4月1日から令和8年4月30日までの間において、融資機関から経営安定化に要する経費を借り入れた者に対し、貸付金総額720,000千円を限度として、借り入れた日から3ヵ年以内の貸付期間中の融資残高に対し、年率2.0%以内の利子補給相当額
河川改修事業（一）砂川大規模特定河川工事	令和9年度	500,000千円

事 項	期 間	限 度 額
河川改修事業（二）笹ヶ瀬川大規模特定河川工事	令和9年度	200,000千円
河川改修事業（二）六間川大規模特定河川工事	令和9年度	130,000千円
河川改修事業（一）林田川大規模特定河川工事	令和9年度	220,000千円
河川改修事業（一）備中川大規模特定河川工事	令和9年度	90,000千円
河川改修事業（一）備中川大規模特定河川工事	令和9年度	70,000千円
河川改修事業（二）幸崎川（幸崎川排水機場）河川メンテナンス工事	令和9年度	150,000千円
河川改修事業（一）瓜生川（南方排水機場）河川メンテナンス工事	令和9年度から 令和10年度まで	420,000千円
河川改修事業（二）溜川（溜川排水機場）河川メンテナンス工事	令和9年度	156,000千円
河川改修事業（一）砂川改修工事	令和9年度	200,000千円
河川改修事業（一）旭川改修工事	令和9年度	100,000千円
河川改修事業（二）倉敷川改修工事	令和9年度	100,000千円
河川改修事業（一）千町川改修工事	令和9年度	150,000千円
河川改修事業（一）千田川改修工事	令和9年度	100,000千円
河川改修事業（一）千田川改修工事	令和9年度	200,000千円
河川改修事業（一）香登川改修工事	令和9年度	80,000千円
河川改修事業（一）香登川改修工事	令和9年度	60,000千円
河川改修事業（一）砂川（こぶ川）改修工事	令和9年度	30,000千円

事 項	期 間	限 度 額
河川改修事業（一）吉井川改修工事	令和9年度	50,000千円
河川改修事業（一）高梁川改修工事	令和9年度	120,000千円
河川改修事業（一）小田川改修工事	令和9年度	50,000千円
河川改修事業（一）高梁川改修工事	令和9年度	80,000千円
河川改修事業（一）広戸川改修工事	令和9年度	50,000千円
河川改修事業（二）藤井川総合流域防災工事	令和9年度	30,000千円
河川関係受託事業（二）藤井川河川関係受託工事	令和9年度	10,000千円
河川関係受託事業（一）砂川（こぶ川）河川関係受託工事	令和9年度	10,000千円
河川関係受託事業（一）備中川河川関係受託工事	令和9年度	33,000千円
単県河川改修事業（一）千町川改修工事	令和9年度	40,000千円
単県河川改修事業（一）千町川派川改修工事	令和9年度	20,000千円
単県河川改修事業（一）千田川改修工事	令和9年度	30,000千円
単県河川改修事業（一）沼川改修工事	令和9年度	20,000千円
単県河川改修事業（一）沼川改修工事	令和9年度	40,000千円
単県河川改修事業（二）幸崎川（幸崎川排水機場）長寿命化対策工事	令和9年度	2,000千円
単県河川改修事業（二）溜川（溜川排水機場）長寿命化対策工事	令和9年度	18,000千円
単県河川改修事業（一）高屋川改修工事	令和9年度	30,000千円
単県河川改修事業（一）追崎川改修工事	令和9年度	10,000千円

事 項	期 間	限 度 額
単県河川改修事業（一）星田川改修工事	令和9年度	20,000千円
単県河川改修事業（一）美山川改修工事	令和9年度	20,000千円
単県河川改修事業（一）旭川河川工事	令和9年度	24,000千円
単県河川改修事業（一）粟井川改修工事	令和9年度	25,000千円
砂防関係事業（砂）光明谷砂防工事	令和9年度	50,000千円
都市公園整備事業岡山県総合グラウンド陸上競技場ナイター照明設備更新工事	令和9年度	350,000千円
砂防関係事業（砂）今井谷川砂防工事	令和9年度	40,000千円
砂防関係事業（砂）太田谷川砂防工事	令和9年度	70,000千円
砂防関係事業（砂）猿木谷川砂防工事	令和9年度	10,000千円
砂防関係事業（急）邑久郷地区急傾斜地崩壊対策工事	令和9年度	20,000千円
砂防関係事業（急）玉島柏島福井地区急傾斜地崩壊対策工事	令和9年度	10,000千円
砂防関係事業（砂）柏部川砂防工事	令和9年度	50,000千円
砂防関係事業（砂）堂ノ鼻谷川砂防工事	令和9年度	50,000千円
砂防関係事業（砂）倉谷川砂防工事	令和9年度	40,000千円
令和8年度発生災害土木復旧事業	令和8年度から令和9年度まで	500,000千円
岡山県土地開発公社の借入金に対する債務保証	令和8年度	岡山県土地開発公社が金融機関から35,000,000千円を限度として、借り入れる資金及び利息（年率8.5%以内）相当額の合計額
岡山県土地開発公社が保有する公共用地の取得費	令和9年度から令和12年度まで	令和8年度末までに岡山県土地開発公社が岡山県の依頼に基づき取得・管理する用地の取得費用15,000,000千円と岡山県土地開発公社が負担した管理費用及びそれらに対する利子相当額の合計額

事 項	期 間	限 度 額
河川改修事業（二）里見川（昭和水門）河川メンテナンス工事	令和9年度	400,000千円
地方道路整備事業（道路）（主）高梁御津線道路改良工事	令和9年度	50,000千円
生き生き道路整備事業（主）高梁旭線道路改良工事	令和9年度	4,000千円
地方道路整備事業（道路）（主）備前牛窓線道路改良工事	令和9年度	80,000千円
道路整備事業地域高規格道路美作岡山道路橋梁工事	令和8年度から 令和11年度まで	2,500,000千円
道路整備事業地域高規格道路美作岡山道路道路改良工事	令和9年度	250,000千円
道路の巡回及び維持補修作業委託	令和8年度から 令和9年度まで	1,459,348千円
道路整備事業地域高規格道路美作岡山道路道路改良工事	令和9年度	480,000千円
道路維持作業パトロール車更新	令和8年度から 令和9年度まで	16,429千円
道路整備事業地域高規格道路美作岡山道路橋梁工事	令和9年度	145,000千円
道路整備事業地域高規格道路美作岡山道路道路改良工事	令和9年度	40,000千円
道路整備事業地域高規格道路美作岡山道路橋梁工事	令和9年度	110,000千円
地方道路整備事業（道路）（一）倉敷妹尾線道路改良工事	令和9年度	48,000千円
地方道路整備事業（道路）（主）岡山児島線道路改良工事	令和9年度	50,000千円
地方特定道路整備事業（道路）（国）486号橋梁補修工事	令和9年度	30,000千円
道路整備事業（一）水島港唐船線道路改良工事	令和9年度	220,000千円
道路橋梁倒壊流失防止対策事業（国）429号橋梁補修工事	令和9年度	60,000千円
道路整備事業（一）水島港唐船線道路改良工事	令和9年度	120,000千円

事 項	期 間	限 度 額
地方特定道路整備事業（道路） （国）180号トンネル設備工事	令和9年度	90,000千円
地方道路整備事業（道路）（主） 笠岡美星線道路改良工事	令和9年度	15,000千円
地方道路整備事業（道路）（国） 484号橋梁補修工事	令和9年度	90,000千円
地方道路整備事業（道路）（国） 484号橋梁補修工事	令和9年度	70,000千円
道路整備事業（国）313号橋梁 補修工事	令和9年度	90,000千円
道路整備事業（一）寒河本庄岡 山線橋梁補修工事	令和9年度	100,000千円
地方特定道路整備事業（道路） （一）栗原有漢線道路改良工事	令和9年度	50,000千円
生き活き道路整備事業（一）上 大竹高山線道路改良工事	令和9年度	30,000千円
生き活き道路整備事業（一）布 賀地頭線道路改良工事	令和9年度	30,000千円
道路橋梁倒壊流失防止対策事業 （国）180号橋梁補修工事	令和9年度	20,000千円
地方道路整備事業（道路）（主） 新見日南線道路改良工事	令和9年度	40,000千円
地方道路整備事業（道路）（主） 北房井倉哲西線道路改良工事	令和9年度	15,000千円
地方特定道路整備事業（道路） （主）新見川上線道路改良工事	令和9年度	60,000千円
地方特定道路整備事業（道路） （主）北房川上線道路改良工事	令和9年度	50,000千円
生き活き道路整備事業（一）大 佐日野線道路改良工事	令和9年度	15,000千円
生き活き道路整備事業（主）長 屋賀陽線道路改良工事	令和9年度	10,000千円
生き活き道路整備事業（主）北 房井倉哲西線道路改良工事	令和9年度	10,000千円
地方道路整備事業（道路）（主） 北房川上線道路改良工事	令和9年度	25,000千円

事 項	期 間	限 度 額
地方特定道路整備事業（道路） （主）長屋賀陽線道路改良工事	令和9年度	30,000千円
生き生き道路整備事業（主）長 屋賀陽線道路改良工事	令和9年度	20,000千円
地方道路整備事業（道路）（一） 上横野兼田線道路改良工事	令和9年度	130,000千円
地方特定道路整備事業（道路） （主）勝山栗原線道路改良工事	令和9年度	60,000千円
地方特定道路整備事業（道路） （主）勝山栗原線道路改良工事	令和9年度	100,000千円
道路整備事業地域高規格道路美 作岡山道路橋梁工事	令和8年度から 令和11年度まで	2,300,000千円
道路整備事業地域高規格道路美 作岡山道路橋梁工事	令和8年度から 令和11年度まで	600,000千円
道路整備事業地域高規格道路美 作岡山道路道路改良工事	令和9年度	150,000千円
道路整備事業地域高規格道路美 作岡山道路道路改良工事	令和9年度	100,000千円
道路整備事業地域高規格道路美 作岡山道路道路改良工事	令和9年度	60,000千円
道路整備事業地域高規格道路美 作岡山道路道路改良工事	令和9年度	110,000千円
地方特定道路整備事業（道路） （国）484号橋梁補修工事	令和9年度	120,000千円
えん堤改良事業旭川ダムダムメ ンテナンス工事	令和9年度	220,000千円
えん堤改良事業旭川ダムダムメ ンテナンス工事	令和9年度	130,000千円
えん堤改良事業旭川ダムダムメ ンテナンス工事	令和9年度	68,000千円
えん堤改良事業河平ダムダムメ ンテナンス工事	令和9年度	184,000千円
えん堤改良事業河平ダムダムメ ンテナンス工事	令和9年度	20,000千円
えん堤改良事業河平ダムダムメ ンテナンス工事	令和9年度	20,000千円

事 項	期 間	限 度 額
えん堤改良事業鳴滝ダムダムメンテナンス工事	令和9年度	204,000千円
えん堤改良事業八塔寺川ダムダムメンテナンス工事	令和9年度	200,000千円
えん堤改良事業楢井ダムダムメンテナンス工事	令和9年度	60,000千円
えん堤改良事業三室川ダムダムメンテナンス工事	令和9年度	150,000千円
えん堤改良事業三室川ダムダムメンテナンス工事	令和9年度	220,000千円
えん堤改良事業高瀬川ダムダムメンテナンス工事	令和8年度から 令和11年度まで	500,000千円
単県河川改修事業（二）里見川（昭和水門）長寿命化対策工事	令和9年度	20,000千円
除雪作業委託	令和9年度	200,000千円
公共災害土木復旧事業（一）奈良備中線災害復旧工事	令和8年度から 令和9年度まで	43,000千円
公共災害土木復旧事業（一）大野部備中線災害復旧工事	令和9年度	289,000千円
公共災害土木復旧事業（一）奈良備中線災害復旧工事	令和8年度から 令和9年度まで	48,000千円
運転免許試験等経費	令和8年度から 令和16年度まで	58,843千円
岡山県警察職員住宅購入費	令和9年度から 令和22年度まで	警察共済組合岡山県支部が992,816千円を限度として借り入れる警察職員住宅建設等資金の償還金及び利息（年率4.0%以内）相当額並びに公租公課実額の合計額
県立学校教職員健康診断	令和8年度から 令和9年度まで	47,593千円
高校等校舎整備事業	令和9年度	72,914千円
特別支援学校校舎整備事業	令和9年度	36,749千円
長寿命化事業（高校等）	令和9年度から 令和10年度まで	1,704,511千円
奨学金返還支援事業（令和9年度採用者対象）	令和8年度から 令和19年度まで	30,720千円
洪川青年の家カッター船更新	令和8年度から 令和9年度まで	10,090千円

事 項	期 間	限 度 額
県立高等学校等空調公費化事業	令和9年度から 令和18年度まで	1,468,103千円
県立学校児童生徒健康診断	令和8年度から 令和9年度まで	52,664千円
庁用自動車のリース化・管理一元化経費（新規リース車両リース料）	令和8年度から 令和18年度まで	422,230千円
統合財務会計システム改修業務	令和9年度	42,284千円
総務事務システム改修業務	令和9年度	27,188千円

(4) 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円			
総務債		債券発行（他の	年5.5%	据置期間を含み30ヵ年以内に
職員トータルヘルスプラン推進費	37,000	地方公共団体との	以内	償還するものとする。（償還の
金銭出納事務費	9,400	共同発行を含む。）	（ただ	時期及び償還金は、借入先の融
物品出納事務費	16,800	又は普通貸借の方	し、利率	通条件に従うものとする。）
県有財産管理処分費	7,000	法により、財務省	見直し	ただし、県財政の都合によ
公共施設老朽化対策等事業費	2,557,000	その他から借り入	方式で	り、据置又は償還期間中といえ
国際交流・多文化共生推進費	1,700	れるものとする。	借り入	ども、償還年限を短縮し、又は
地方振興事業調整費	599,000	ただし、債券発	れるも	繰上償還を行い、若しくは借換
鉄道施設等整備促進事業費	136,500	行の種類、様式及	のにつ	を行うことができる。
防災行政無線保守管理費	20,900	び償還に関する細	いて、利	
消防防災ヘリコプター運営費	8,000	目その他一切の事	率の見	
防災情報ネットワーク高度化事業費	3,778,000	項は、知事の定め	直しを	
広域防災情報システム移行事業費	61,900	るところによる。	行った	
消防学校寮棟女性専用区画等整備事業費	131,700	工事又は財政の	後にお	
県有施設脱炭素化推進事業費	1,179,400	都合により、起債	いては、	
環境保健センター運営費	1,000	額の全部又は一部	当該見	
私学助成費	50,400	を翌年度に繰延起	直し後	
被災者生活再建支援基金拠出金事業費	629,500	債することができる。	の利率)	
民生債				
社会福祉施設整備事業費	164,700			
衛生債				
新型インフルエンザ等対策推進費	33,100			
水道指導管理費	3,900			
農林水産業債				
農林水産総合センター運営費	7,000			
農林水産業強化対策費	20,300			
単県公共農林水産事業費	326,700			
農林水産事業推進費	262,400			
国営造成施設管理補助事業費	1,900			
国営事業負担金	1,961,800			
農業生産基盤整備事業費	727,100			
農道整備事業費	496,400			
農村総合整備対策費	68,600			
農地防災事業費	1,016,600			
治山事業費	544,300			
林道整備事業費	178,900			
造林補助事業費	17,000			
漁港漁場整備事業費	126,000			
治山林道災害復旧事業費（関連）	65,100			
商工債				
企業誘致等対策費	126,600			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円			
土木債				
中山間地域等振興特別事業費	405,100			
3Dおかやま情報基盤整備事業費	78,900			
単県公共土木事業費	3,615,000			
セーフティ・ロード推進事業費	42,000			
緊急道路環境整備事業費	141,000			
路面標示リカバリープロジェクト事業費	17,900			
道路整備事業費	2,829,300			
地方道路整備事業費（道路）	961,700			
地方特定道路整備事業費（道路）	4,383,400			
生き生き道路整備事業費	1,048,800			
国直轄道路事業負担金	4,975,400			
道路橋梁倒壊流失防止対策事業費	199,700			
河川維持修繕費	116,900			
河道内整備事業費	1,299,800			
河川改修事業費	1,017,400			
えん堤整備事業費	98,200			
単県河川改修事業費	1,228,700			
国直轄河川事業負担金	3,190,700			
樋門の無動力化事業費	34,900			
砂防関係事業費	920,000			
建設海岸保全事業費	235,600			
避難確保計画作成支援事業費	5,200			
港湾管理費	224,800			
港湾改修事業費	46,800			
浚渫土処理護岸建設事業費	51,900			
港湾海岸保全事業費	218,900			
国直轄港湾事業負担金	410,500			
空港運営費	6,600			
地方道路整備事業費（街路）	176,800			
地方特定道路整備事業費（街路）	43,100			
街路整備特別対策事業費	14,800			
都市公園管理費	9,900			
岡山後楽園魅力向上事業費	17,400			
都市公園整備事業費	247,200			
県営住宅等管理費	23,800			
県営住宅建設事業費	267,600			
警察債				
交通安全施設整備事業費	847,000			
交番・駐在所建設事業費	313,600			
警察署庁舎等整備事業費	1,206,800			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円			
教育債				
県立学校IT基盤整備事業費	960,100			
高等学校校舎等整備事業費	1,897,600			
特別支援学校校舎等整備事業費	231,600			
新設特別支援学校校舎等整備事業費	163,300			
高等学校奨学事業費	69,100			
文化財保護保存事業費	800			
県立図書館資料等整備事業費	9,100			
災害復旧債				
耕地災害復旧事業費	30,900			
治山林道災害復旧事業費	500			
単県治山災害復旧事業費	38,900			
漁港災害復旧事業費	26,900			
単県漁港災害復旧事業費	24,800			
公共災害土木復旧事業費	1,372,500			
単県災害土木復旧事業費	150,000			

予 算 の 内 容

令和8年度当初予算において、歳出については事項の整理統合を行っているので、令和7年度当初欄の目の数値は必ずしもその目に含まれる各事項の合計とは一致しない。

[備考]

1 … 款

1 … 項

(1) …………… 目

義務 …………… 義務的経費

投資 …………… 投資的経費

一般 …………… 一般行政経費

4. 予算の内容

1. 一般会計

(1) 歳入予算の内容

令和8年度当初 (千円) 令和7年度当初 (千円)

1 県 税

280,362,922 288,643,417

令和8年度の県税収は、国の地方財政計画、景気の動向、税収の推移、主要企業に対するアンケート調査の結果などを踏まえ、令和7年度当初予算額よりも、8,280,495千円(2.9%)減の280,362,922千円を計上した。

これを税目別にみると、個人県民税は、給与所得、雇用環境の改善等が見込まれることから、令和7年度当初予算よりも、2,569,067千円(4.9%)増の55,397,174千円、軽油引取税は、当分の間税率の廃止により、9,167,366千円(47.7%)減の10,061,653千円、地方消費税は、原油価格下落の影響などから、3,488,054千円(3.5%)減の95,560,953千円となっている。なお、自動車税環境性能割は、税制の廃止により皆減となっている。

2 利子割清算金 1,000 0

利子割清算金は、預金の利子等に係る道府県民税利子割について、個人に係る所得金額を基準として都道府県間で清算された道府県民税利子割のうち、本県が支払いを受けることとなるものである。

令和8年度の利子割清算金は、税制改正の動き等を踏まえて1,000千円を計上した。

3 地方消費税清算金 106,242,397 94,361,490

地方消費税清算金は、最終的な消費に関連する指標を用いて各都道府県の間で清算された地方消費税のうち、本県が支払いを受けることとなるものである。

令和8年度の地方消費税清算金は、国の地方財政計画及び直近の地方消費税の収入額等を参考とし、清算基準を踏まえて見込んだところであり、106,242,397千円を計上した。

4 地方譲与税 45,037,515 41,227,542

本県が譲与を受ける地方譲与税は、特別法人事業譲与税、地方揮発油譲与税、石油ガス譲与税、自動車重量譲

項 目	令 和 8 年 度		
	当 初 予 算 額		
	現年課税	滞納繰越	計(a)
個人県民税	54,979,505	417,669	55,397,174
法人県民税	6,555,918	7,920	6,563,838
県民税利子割	1,094,442	—	1,094,442
県民税配当割	4,455,020	—	4,455,020
県民税株式等譲渡所得割	6,233,480	—	6,233,480
(県民税計)	73,318,365	425,589	73,743,954
個人事業税	2,271,647	34,385	2,306,032
法人事業税	65,765,273	28,120	65,793,393
(事業税計)	68,036,920	62,505	68,099,425
地方消費税譲渡割	58,722,529	—	58,722,529
地方消費税貨物割	36,838,424	—	36,838,424
(地方消費税計)	95,560,953	0	95,560,953
不動産取得税	4,825,845	11,538	4,837,383
県たばこ税	2,092,338	0	2,092,338
ゴルフ場利用税	615,022	0	615,022
軽油引取税	9,735,367	326,286	10,061,653
自動車税旧自動車税	—	0	0
自動車税環境性能割	—	—	0
自動車税(種別割)	24,733,484	33,915	24,767,399
(自動車税計)	24,733,484	33,915	24,767,399
鉱区税	10,156	—	10,156
普通税計	278,928,450	859,833	279,788,283
狩猟税	14,441	—	14,441
産業廃棄物処理税	560,198	—	560,198
目的税計	574,639	0	574,639
県税合計	279,503,089	859,833	280,362,922

与税、森林環境譲与税及び航空機燃料譲与税であり、令和8年度は次のとおり計上した。

1 特別法人事業譲与税

42,608,214 38,438,452

特別法人事業譲与税は、国税である特別法人事業税を財源として、都道府県に対し、人口によりあん分し、不交付団体に譲与制限の仕組みを設け、譲与されるものである。

令和8年度の特別法人事業譲与税は、国の地方財政計画等を参考として見込んだところであり、42,608,214千円を計上した。

(単位 千円)

令和7年度			令和6年度			(b) -(c)	(a) -(b)	備考
当初予算額			決算額					
現年課税	滞納繰越	計(b)	現年課税	滞納繰越	計(c)			
52,342,004	486,103	52,828,107	47,613,327	419,754	48,033,081	110.0	104.9	
6,118,064	8,968	6,127,032	6,270,408	9,280	6,279,688	97.6	107.1	
253,256	—	253,256	358,908	—	358,908	70.6	432.1	
3,501,955	—	3,501,955	4,460,811	—	4,460,811	78.5	127.2	
5,500,000	—	5,500,000	5,653,536	—	5,653,536	97.3	113.3	
67,715,279	495,071	68,210,350	64,356,990	429,034	64,786,024	105.3	108.1	
2,210,426	32,461	2,242,887	2,149,218	32,132	2,181,350	102.8	102.8	
64,897,975	31,331	64,929,306	67,311,725	36,055	67,347,780	96.4	101.3	
67,108,401	63,792	67,172,193	69,460,943	68,187	69,529,130	96.6	101.4	
55,144,768	—	55,144,768	54,570,749	—	54,570,749	101.1	106.5	
43,904,239	—	43,904,239	42,914,021	—	42,914,021	102.3	83.9	
99,049,007	0	99,049,007	97,484,770	0	97,484,770	101.6	96.5	
4,294,488	22,501	4,316,989	4,195,922	9,195	4,205,117	102.7	112.1	
2,078,277	0	2,078,277	2,125,810	0	2,125,810	97.8	100.7	
606,797	0	606,797	617,721	0	617,721	98.2	101.4	
18,920,444	308,575	19,229,019	18,903,939	314,130	19,218,069	100.1	52.3	
—	0	0	—	59	59	—	—	
2,448,396	—	2,448,396	2,274,005	—	2,274,005	—	—	
24,916,467	38,036	24,954,503	25,117,687	33,093	25,150,780	—	99.3	
27,364,863	38,036	27,402,899	27,391,692	33,152	27,424,844	99.9	90.4	
10,160	—	10,160	10,294	—	10,294	98.7	100.0	
287,147,716	927,975	288,075,691	284,548,081	853,698	285,401,779	100.9	97.1	
15,545	—	15,545	15,559	—	15,559	99.9	92.9	
552,181	—	552,181	543,530	—	543,530	101.6	101.5	
567,726	0	567,726	559,089	0	559,089	101.5	101.2	
287,715,442	927,975	288,643,417	285,107,170	853,698	285,960,868	100.9	97.1	

2 地方揮発油譲与税 1,869,351 2,222,645

地方揮発油譲与税は、国税である地方揮発油税を財源として、都道府県（指定市）及び市町村に対し、道路の延長及び面積を、人口、道路の種類・形態・幅員等により補正した上で、譲与されるものである。

令和8年度の地方揮発油譲与税は、国の地方財政計画等を参考として見込んだところであり、当分の間税率の廃止による影響を踏まえ、1,869,351千円を計上した。

3 石油ガス譲与税 61,712 62,003

石油ガス譲与税は、国税である石油ガス税の1/2を財源として、都道府県及び指定市に対し、管理する

国道及び県道の道路延長及び面積を、地方交付税の算定に用いる道路橋りょう費の補正率で補正した上で、譲与されるものである。

令和8年度の石油ガス譲与税は、国の地方財政計画等を参考として見込んだところであり、61,712千円を計上した。

4 自動車重量譲与税 301,661 292,798

自動車重量譲与税は、国税である自動車重量税の431/1,000を財源として、都道府県に対しては、自家用の乗用車の台数によりあん分した上で、市町村に対しては、道路の延長及び面積を、人口、道路の形態・幅員等により補正した上で、譲与されるものである。

令和8年度の自動車重量譲与税は、国の地方財政計画等を参考として見込んだところであり、301,661千円を計上した。

5 森林環境譲与税 133,851 138,473

森林環境譲与税は、森林の整備及びその促進に関する施策の費用に充てるため、国税である森林環境税を財源として、都道府県及び市町村に対し、私有林人工林面積、林業就業者数及び人口を、林野率により補正した上で、譲与されるものである。

令和8年度の森林環境譲与税は、国の地方財政計画等を参考として見込んだところであり、133,851千円を計上した。

6 航空機燃料譲与税 62,726 73,171

航空機燃料譲与税は、航空機騒音の障害防止及び空港整備等の費用に充てるため、国税である航空機燃料税の4/15（令和8年度）を財源として、空港の所在する都道府県及び市町村等に対し、着陸料収入額と航空機による騒音が著しい地区内の世帯数を、空港の管理の態様、騒音の程度等により補正した上で、譲与されるものである。

令和8年度の航空機燃料譲与税は、国の地方財政計画等を参考として見込んだところであり、62,726千円を計上した。

5 地方特例交付金 9,400,000 1,000,000

住宅借入金等特別税額控除による県民税の減収、当分の間税率の廃止による軽油引取税並びに地方揮発油譲与税の減収及び環境性能割の廃止による自動車税の減収を補填するために交付される減収補填特例交付金として、9,400百万円を計上した。

6 地方交付税 186,400,000 168,300,000

普通交付税は、国の地方財政収支見通し等に基づき基準財政需要額を409,504百万円と推定し、基準財政収入額は本県の税収の伸長率及び過年度の精算額を考慮して225,423百万円と推定した。交付額として184,000百万円を計上した。

特別交付税は2,400百万円を計上した。

7 交通安全対策特別交付金 250,000 270,000

交通安全対策特別交付金は、国の予算額を基礎として、配分基準である交通事故件数、人口集中地区人口及び改良済道路延長の数値を基に算定し、250百万円を計上した。

8 分担金及び負担金 4,292,141 4,293,448

歳出において計上した土木その他の建設事業費の財源の一部を、法令または条例の規定により、その受益の度

合に応じて市町村、土地改良区等に分担または負担させるもの等で、その内訳は次のとおりである。

農林水産業費負担金 1,855,552 1,870,240
土木費負担金 2,436,272 2,423,208

9 使用料及び手数料 9,369,404 9,375,018

1 使用料 6,254,633 6,289,026

条例等に基づき、県有財産、施設等の使用についてその利用者から徴収するもので、その主なものは次のとおりである。

土地使用料 180,987 178,893
流水占用料 354,085 348,352
港湾使用料 204,604 205,934
入港料 148,053 154,447
住宅使用料 640,866 651,115
岡山空港使用料 437,350 444,156
高等学校授業料 3,583,248 3,599,622

2 手数料 3,114,771 3,085,992

法令または条例に基づき、特定の個人のために行う事務について、その取扱件数等に応じて徴収するものであって、その主なものは次のとおりである。

旅券発給手数料 82,902 98,953
食品関係営業許可手数料 30,509 29,136
家畜伝染病予防手数料 40,046 37,414
建設業許可手数料 166,072 164,232
建築確認手数料 4,109 4,138
自動車運転免許手数料 1,163,477 1,155,750
運転者講習手数料 531,765 561,111
自動車保管場所証明手数料 304,932 291,110

10 国庫支出金 73,851,215 72,061,090

1 国庫負担金 32,565,609 32,852,734

地方公共団体の行う事業費の一部または全部を、その利害の程度によって義務的に支出される国庫支出金で、その内訳は次のとおりである。

総務費国庫負担金 0 999,327
民生費国庫負担金 2,990,972 2,830,225
衛生費国庫負担金 1,426,051 1,391,826
農林水産業費国庫負担金 43,589 45,606
土木費国庫負担金 3,513,943 3,849,531
教育費国庫負担金 21,957,691 21,159,177
災害復旧費国庫負担金 2,633,363 2,577,042

2 国庫補助金 40,424,019 37,375,953

国が地方公共団体の施設、事業を発展させるため、または地方公共団体の財政運営上特に必要がある場合に支

出する国庫支出金で、その内訳は次のとおりである。

総務費国庫補助金	2,439,008	1,954,501
民生費国庫補助金	1,922,263	2,595,094
衛生費国庫補助金	1,800,744	1,688,978
労働費国庫補助金	221,923	201,083
農林水産業費国庫補助金	13,402,610	14,294,456
商工費国庫補助金	724,826	764,304
土木費国庫補助金	5,065,324	5,725,016
警察費国庫補助金	1,017,490	819,094
教育費国庫補助金	12,584,285	7,900,463
災害復旧費国庫補助金	1,245,546	1,432,964
3 委託金	861,587	1,832,403

国がその業務を委託するために支出する国庫支出金で、各種統計調査委託金等である。

11 財産収入 2,515,530 1,748,387

1 財産運用収入	1,917,797	1,092,366
県公舎等家屋や土地の貸付料等である。		
2 財産売払収入	597,733	656,021

土地、建物の売払収入のほか、農林水産総合センターや高等学校等における生産物の売払収入等を見込んだもので、その内訳は次のとおりである。

不動産売払収入	189,241	270,095
物品売払収入	200,733	188,182
生産物売払収入	207,759	197,744

12 寄附金 194,703 116,132

13 繰入金 41,667,733 40,489,040

1 特別会計繰入金	1,194,998	1,325,920
岡山県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計繰入金	15,801	12,317
岡山県造林事業等特別会計繰入金	500,000	500,000
岡山県中小企業支援資金貸付金特別会計繰入金	2,229	1,387
岡山県公共用地等取得事業特別会計繰入金	600,000	600,000
岡山県営電気事業会計繰入金	65,500	197,000
岡山県国民健康保険事業特別会計繰入金	9,468	9,216
岡山県林業改善資金貸付金特別会計繰入金	2,000	6,000

2 基金繰入金 40,472,735 39,163,120

岡山県三木記念事業基金繰入金	3,041	3,040
岡山県財政調整基金繰入金		

	12,584,622	15,297,982
岡山県債管理基金繰入金	8,515,014	8,160,598
岡山県社会福祉施設整備基金繰入金		
	20,326	52,368
岡山県おかやまの森整備公社経営改善推進基金繰入金		
	1,245,111	1,247,024
岡山県おかやま森づくり県民基金繰入金		
	733,755	703,333
岡山県図書館等整備基金繰入金		
	41,000	57,000
岡山県森林整備地域活動支援基金繰入金		
	1,020	1,148
岡山県環境保全・循環型社会形成推進基金繰入金		
	454,105	465,868
岡山県文化振興基金繰入金	27,891	27,891
岡山県愛とふれあいの基金繰入金		
	28,225	30,695
岡山県新進美術家育成支援基金繰入金		
	10,004	13,214
岡山県安心子ども基金繰入金	49,812	46,750
岡山県総合展示場コンベックス岡山整備基金繰入金		
	29,494	19,917
岡山県地域介護活動支援等基金繰入金		
	78,756	95,324
岡山県公共施設長寿命化等推進基金繰入金		
	6,236,517	5,996,589
岡山県地域医療介護総合確保基金繰入金		
	2,638,869	3,128,053
岡山県市町村営団地開発促進事業基金繰入金		
	100,000	120,000
岡山県福祉基金繰入金	26,199	28,127
岡山県立学校施設等整備基金繰入金		
	172,931	70,864
岡山県子ども災害見舞金基金繰入金		
	800	800
岡山県市町村森林経営管理支援基金繰入金		
	158,646	179,337
岡山県新型コロナウイルス感染症対応基金繰入金		
	97,830	978,824
岡山県職員退職手当基金繰入金		
	3,693,000	0
岡山県公立学校情報機器整備基金繰入金		
	3,523,767	2,436,374

岡山県子ども食堂応援基金繰入金

2,000 2,000

14 諸 収 入 8,790,999 7,794,641

県税等の収入金に対する延滞金、貸付金元利収入、受託事業収入等を計上した。その内訳は次のとおりである。

延滞金、加算金及び過料等 288,249 270,544

県 預 金 利 子 455,392 61,378

貸付金元利収入 188,734 91,194

受託事業収入 1,530,379 1,841,145

収益事業収入 2,615,410 2,665,916

利子割精算金収入 100 100

雑 入 3,712,735 2,864,364

15 県 債 51,322,800 47,181,100

住宅建設事業、各種土木事業、災害復旧事業、高等学校整備、福祉施設整備等の財源に充当するため、財務省や金融機関等から借り入れる長期債である。

(2) 歳出予算の内容

令和8年度 (一般) 令和7年度
当 初 (財源) 当 初
(千円) (千円)

1 議会費	1,577,709(1,577,709)1,578,084
1 議会費	1,577,709(1,577,709)1,578,084
(1) 議会費	1,238,602(1,238,602)1,251,781
議議員報酬費	831,289(831,289)848,956
一般議会運営費	407,313(407,313)402,825
(2) 事務局費	339,107(339,107)326,303
議議会事務局職員費	287,139(287,139)274,455
一般議会事務局運営費	45,112(45,112)40,750
一般議会史編さん費	6,856(6,856)11,098

令和8年度 (一般) 令和7年度
当 初 (財源) 当 初
(千円) (千円)

2 総務費	58,050,448(42,575,593)46,893,855
1 総務管理費	25,924,484(20,690,019)17,697,828
(1) 一般管理費	9,219,472(9,186,292)7,653,719
特別職職員費	68,965(68,965)68,956
知事、副知事に係る給与費である。	
総務管理職員費	3,657,346(3,624,241)3,408,241
総務部関係職員及び岡山県職員等定数条例第3条に規定される派遣・長期研修職員等に係る給与費である。	
職員児童手当費	300,660(300,660)321,230
知事部局等職員に係る児童手当費である。	
退職・時間外勤務手当費	4,458,455(4,458,455)3,188,819
知事部局職員に係るものである。	
地方公務員災害補償費	45,460(45,460)44,514
地方公務員災害補償法に基づく災害補償基金負担金及び非常勤職員等への補償費等である。	
営繕行政職員費	177,092(177,092)172,606
給与費	20人
出納局職員費	396,545(396,545)366,711
出納局職員に係る給与費である。	
一般総務行政運営費	75,165(75,090)80,858
総務行政の推進に要する経費である。	
一般行財政改革推進対策費	39,784(39,784)1,784

行財政改革の推進に要する経費である。	
(2) 人事管理費	965,670(927,592)774,558
一般人事行政運営費	792,481(792,481)662,636
各種人事管理・県職員の研修実施及び会計年度任用職員の雇用等に要する経費である。	
人事管理費	734,134
職員能力開発費	58,347
一般職員トータルヘルスプラン推進費	173,189(135,111)111,922
各種健康診断の実施等職員のトータルヘルスプラン推進に要する経費である。	
(3) 広報費	199,427(162,075)197,670
一般一般広報費	4,047(4,047)3,679
公聴広報事業の推進に要する経費である。	
一般公聴広報活動推進費	195,380(158,028)193,991
広く県民の声を聴きながら、時代に即応した効果的な広報活動を展開するとともに、岡山県の持つ優れた魅力等を広く全国にPRするために要する経費である。	
1 公聴活動費	210
2 広報活動費	98,122
3 情報発信推進費	97,048
(4) 文書費	101,441(100,960)99,288
一般県立記録資料館運営費	55,327(55,268)53,722
県立記録資料館の管理運営等に要する経費である。	
一般法制事務費	18,951(18,951)18,951
各種法制事務及び県を当事者とする訴訟に要する経費である。	
一般文書事務費	27,163(26,741)26,615
文書の収受、整理及び情報公開の推進等に要する経費である。	
(5) 財政管理費	9,337,206(8,710,211)4,228,903
一般他会計等利子償還費	881,300(881,300)169,900
他会計等への利子償還に要する経費である。	
一般財政運営費	40,070(38,911)43,905
予算編成等に要する経費である。	
一般岡山県財政調整基金積立金	230,572(一)41,358
岡山県財政調整基金条例に基づく運用益積立金である。	
一般岡山県債管理基金積立金	7,920,124(7,790,000)39,552

岡山県債管理基金条例に基づく運用益積立金である。

一般	岡山県再生可能エネルギー等推進基金積立金	71,261	(一)	198,074
	岡山県再生可能エネルギー等推進基金条例に基づく企業会計繰入金等の積立金である。			
一般	岡山県公共施設長寿命化等推進基金積立金	109,433	(一)	28,806
	岡山県公共施設長寿命化等推進基金条例に基づく運用益積立金である。			
一般	岡山県職員退職手当基金積立金	84,446	(一)	3,707,308
	岡山県職員退職手当基金条例に基づく運用益及び定年引上げ期間中の退職手当の年度間の増減に対応するための積立金である。			
(6)	会計管理費	811,549	(772,154)	651,950
一般	金銭出納事務費	510,358	(500,958)	473,972
	歳入歳出に関する出納、決算及び審査、給与・旅費支給事務並びに総務事務の集中化に要する経費である。			
	金銭出納事務費	311,468		
	内部事務管理費	198,890		
一般	物品出納事務費	301,191	(271,196)	177,978
	物品の出納・管理に要する経費である。			
	物品出納事務費	12,954		
	庁用自動車管理費	284,464		
	用品調達特別会計繰出金	3,773		
(7)	財産管理費	5,043,217	(657,735)	3,853,667
繰	国有資産等所在市町村交付金	393,018	(一)	395,414
	国有資産等所在市町村交付金法に基づく、県営住宅・県公舎等に係る固定資産税相当額の市町村交付金である。			
一般	県有財産管理处分費	90,906	(49,639)	72,553
	県公舎等の維持管理及び県有財産の管理又は処分等に要する経費である。			
一般	県庁舎維持管理費	625,931	(592,667)	612,757
	県庁舎等の光熱水費等維持管理及び各種設備の保守管理に要する経費である。			
一般	庁舎等整備費	7,140	(一)	8,537
	県庁舎及び県公舎の整備に要する経費である。			
一般	建築営繕推進費	15,429	(15,429)	15,429
	営繕積算システム整備業務委託等の積算業務を適正に推進するために要する経費である。			
一般	土地開発基金繰出金	39,534	(一)	7,838

岡山県土地開発基金条例に基づく運用益等の繰出に要する経費である。

繰	公共施設老朽化対策等事業費	3,871,259	(一)	2,741,139
	老朽化した公共施設の修繕等に要する経費である。			
(8)	東京事務所費	50,501	(47,126)	49,318
一般	東京事務所運営費	47,933	(44,558)	47,632
	東京事務所の管理運営に要する経費である。			
一般	東京事務所事業費	2,568	(2,568)	1,686
	東京岡山県人会の開催に要する経費である。			
(9)	恩給及び退職年金費	7,531	(7,531)	7,374
繰	恩給・退職年金費	7,531	(7,531)	7,374
	恩給法及び岡山県吏員恩給条例に基づく恩給及び扶助料である。			
(10)	諸費	188,470	(118,343)	181,381
繰	国庫支出金返納金	128,921	(117,343)	122,237
	国庫支出金の返納に要する経費である。			
	総務費	5,497	(4,743)	5,637
	民生費	50,000	(50,000)	50,000
	衛生費	50,000	(50,000)	50,000
	労働費	10,000	(10,000)	10,000
	農林水産業費	11,424	(600)	4,600
	土木費	2,000	(2,000)	2,000
繰	市町村負担金返納金	51,000	(1,000)	51,000
	建設事業費の精算に伴う市町村負担金の返納に要する経費である。			
	農林水産業費	1,000	(1,000)	1,000
	土木費	50,000	(一)	50,000
繰	小切手支払未済償還金	5,000	(一)	5,000
	小切手による支払後、一年間受取がなかった還付金等で、請求があった場合の支払経費である。			
一般	岡山県三木記念顕彰事業費	3,549	(一)	3,144
	三木記念顕彰事業に要する経費である。			
2 企画費		4,885,017	(3,708,557)	4,425,087
(1)	企画総務費	838,145	(808,602)	786,702
繰	県民生活企画職員費	805,644	(776,131)	758,559
	給与費	97人		
一般	県民生活企画管理費	32,501	(32,471)	28,143
	県民生活関係の連絡調整等に要する経費である。			
(2)	計画調査費	2,312,482	(1,989,934)	1,957,822
一般	政策推進費	30,036	(30,036)	36,075
	時代に即応した県政推進のための政策形成に要す			

- る経費である。
- 般 晴れの国おかやま生き生きプラン推進事業費
83,800 (70,600) 35,302
「第4次晴れの国おかやま生き生きプラン」を推進するために要する経費である。
- 般 広域連携等推進事業費
2,245 (2,245) 2,245
中四国各県をはじめ、さまざまな枠組みでの広域連携の推進に要する経費である。
- 般 岡山情報ハイウェイ運営費
268,191(201,771) 252,397
情報ハイウェイの通信機器等の運用・保守に要する経費である。
- 般 情報政策推進費 100,511 (96,092) 76,904
情報政策業務の推進及び職員研修等に要する経費である。
- 般 デジタル推進費 125,647(125,647) 122,650
県庁のデジタル化推進に要する経費である。
- 般 I C T戦略推進費 159,185(146,058) 183,331
I C Tの利活用により、県民生活の利便性の向上等を図るための経費である。
- 般 庁内システム運営費
1,303,242(1,206,756)1,038,331
庁内情報システムの運用や情報セキュリティ対策に要する経費である。
- 般 県民生活総合対策費 12,122 (12,122) 11,656
県民生活関係の総合対策に要する経費である。
- 般 国 土 調 査 費 193,346 (64,521) 164,970
国土調査法に基づき市町村が実施する地籍調査への補助等に要する経費である。
- 般 国土利用計画法関係費
34,157 (34,086) 33,961
国土利用計画法等に基づいて行う土地取引の届出の処理、地価調査等に要する経費である。
- (3) **地 域 政 策 費 1,252,598(503,564)1,265,772**
- 般 地域政策推進費 14,328 (13,918) 14,328
地域の特性を生かした地域振興を図るための政策の企画立案等に要する経費である。
- 般 吉備高原都市センター区等施設管理費
89,178 (77,008) 96,449
吉備高原都市センター区等の管理に要する経費である。
- 般 中山間地域等振興対策費
40,404 (25,202) 40,404
生き生き拠点の整備支援や離島地域の魅力発信な

- ど、中山間地域等の振興に取り組むための経費である。
- 般 移住・定住促進費 71,155 (45,985) 70,727
岡山県での暮らしの魅力を発信し、他県から本県への移住・定住を促進するための経費である。
- 般 発電用施設周辺地域整備費
208,742 (―) 209,051
電源三法（発電用施設周辺地域整備法、電源開発促進税法、特別会計に関する法律）に基づく、市町村等に対する交付金に要する経費である。
- 般 吉備高原都市活性化等事業費
128,791(121,251) 117,549
吉備高原都市の活性化等を図るための経費である。
- 般 中山間地域等振興特別事業費
700,000(220,200) 700,000
中山間地域等の振興に向け、ハード・ソフト両面から総合的に取り組むための経費である。
- (4) **国際交流推進費 242,052(166,717) 219,061**
- 般 国際交流施設管理運営費
53,236 (44,299) 65,991
岡山国際交流センターの管理運営等に要する経費である。
- 般 渉 外 事 務 費 5,923 (5,923) 5,876
外国からの賓客等の対応に要する経費である。
- 般 旅券発給事務費 42,920 (―) 42,687
旅券法に基づき海外渡航者に対し旅券を発給する事務に要する経費である。
- 般 国際交流・多文化共生推進費
130,562(107,084) 96,065
中国江西省、韓国慶尚南道、南オーストラリア州等友好提携地域との交流の推進、国際交流員の招致、多文化共生の推進、グローバル人材の育成及び地域日本語教育の総合的な体制づくり推進等に要する経費である。
- 般 ウクライナ避難民等支援対策費
9,411 (9,411) 8,442
ウクライナ避難民に対する住居・生活支援等に要する経費である。
- (5) **航空対策費 238,811(238,811) 194,801**
- 般 航空企画推進費 2,209 (2,209) 1,909
岡山桃太郎空港の機能充実を図るため関係団体との調整に要する経費である。
- 般 空路利用促進事業費
236,602(236,602) 192,892
岡山桃太郎空港の路線の充実に向けた利用促進活

	動に要する経費である。		
(6) 科学技術振興費	929	(929)	929
-般 科学技術振興事業費	929	(929)	929
	「集まれ！科学好き」事業の実施等を通じて、大学、高校、中学、企業と連携した本県の将来を担う科学人材の育成等を図る経費である。		
3 地方振興費	3,329,668	(2,719,625)	3,213,712
(1) 地域振興総務費	439,779	(435,051)	436,683
総務 地域振興総務職員費			
	372,003	(372,003)	373,204
給与費	42人		
-般 ボランティア・NPO活動支援センター運営費	28,914	(28,914)	25,955
	ボランティア・NPO活動支援センターの管理運営に要する経費である。		
-般 自衛官募集費	283	(—)	281
	自衛官募集に関する事務の一部を行うために要する経費である。		
-般 地域活動促進事業費	7,925	(7,725)	7,350
	地域におけるボランティア、NPO活動等の促進に要する経費である。		
-般 犯罪のない安全で安心な岡山県づくり推進事業費	25,290	(21,045)	24,529
	犯罪のない安全・安心な地域社会の実現を図るための施策の実施に要する経費である。		
-般 ユニバーサルデザイン推進事業費	5,364	(5,364)	5,364
	ユニバーサルデザインの考え方の浸透を図るための施策の実施に要する経費である。		
(2) 県民局費	1,558,488	(1,552,173)	1,478,101
総務 県民局総務職員費			
	1,061,185	(1,061,185)	1,000,194
給与費	140人		
-般 県民局管理運営費	497,303	(490,988)	477,907
	県民局の管理運営及び庁舎維持修繕に要する経費である。		
(3) 事業調整費	1,331,401	(732,401)	1,298,928
総務 地方振興事業調整費			
	1,331,401	(732,401)	1,298,928
	事業相互間の調整等を行うための経費である。		
4 徴税費	9,030,870	(9,030,770)	8,707,294
(1) 税務総務費	2,870,512	(2,870,512)	2,831,330
総務 税務行政職員費			
	1,731,871	(1,731,871)	1,770,323
	税務関係職員に係る給与費である。		

-般 税務行政運営費	55,552	(55,552)	54,542
	税務行政の推進に要する経費である。		
税務行政運営費	48,144		
	岡山県収入証紙等特別会計繰出金 7,408		
-般 税務システム運営費	555,994	(555,994)	512,828
	税務システムの運用・保守・改修に要する経費である。		
-般 納税対策等補助金	527,095	(527,095)	493,637
	県税の特別徴収制度の円滑な運用等を図るための報償に要する経費である。		
軽油引取税報償金	509,682		
産業廃棄物処理税報償金	13,533		
ゴルフ場利用税報償金等	3,880		
(2) 賦課徴収費	6,160,358	(6,160,258)	5,875,964
総務 個人県民税徴収及び県税取扱費			
	3,071,131	(3,071,131)	3,008,855
	個人県民税に係る徴収金を賦課徴収した市町村に対し交付する徴収取扱費及び県税の収納機関に対する取扱費である。		
個人県民税徴収取扱費	3,069,495		
県税取扱費	1,636		
総務 過年度過誤納還付・利子割還付金並びに還付加算金			
	2,124,015	(2,123,915)	1,947,470
	過年度の県徴収金について発生する過誤納金及び法人に係る県民税利子割の還付金並びに還付加算金である。		
総務 地方消費税徴収取扱費			
	247,930	(247,930)	262,451
	国の地方消費税賦課徴収事務に対する取扱手数料である。		
-般 県税賦課徴収費	717,282	(717,282)	657,188
	県税の賦課徴収及びこれに係る申告書、納付書の印刷・発送や県民局税務部の滞納対策、ふるさと納税の普及推進等に要する経費である。		
5 市町村振興費	1,050,410	(420,217)	997,533
(1) 市町村連絡調整費	422,932	(420,217)	372,492
総務 市町村連絡調整職員費			
	144,713	(144,713)	136,104
給与費	19人		
-般 住民基本台帳ネットワークシステム管理運営費	97,239	(97,239)	92,302
	住民基本台帳ネットワークシステムの運用に要する経費である。		
-般 市町村行財政連絡調整費			

	16,240 (14,545)	16,573
	市町村の行財政の連絡調整や市町村の支援に要する経費である。	
-般 移譲事務市町村交付金	163,720(163,720)	126,493
	条例に基づき県から移譲された事務について、市町村等が処理するために必要な人件費等に対する交付金である。	
-般 地方財政事業受託調査費	1,020 (—)	1,020
	地方公共団体金融機構の委託を受けて実施する貸付金使途状況調査等に要する経費である。	
(2) 市町村振興宝くじ交付金	627,478 (—)	625,041
業務 市町村振興宝くじ交付金	627,478 (—)	625,041
	市町村振興宝くじ収益金の交付に要する経費である。	
6 選挙費	276,030(275,265)	1,059,739
(1) 選挙管理委員会費	49,873 (49,508)	51,393
業務 選挙管理委員会事務局職員費	42,932 (42,932)	44,353
	給与費 6人	
業務 在外選挙人名簿登録事務費	365 (—)	464
	市区町村に対する在外選挙人名簿登録事務費の交付に要する経費である。	
-般 選挙管理委員会運営費	6,576 (6,576)	6,576
	岡山県選挙管理委員会の運営に要する経費である。	
(2) 選挙啓発費	8,364 (7,964)	9,019
-般 政党助成事務受託費	400 (—)	400
	国から受託した政党交付金に係る使途等報告書の受付、保存及び閲覧の事務に要する経費である。	
-般 県議会議員選挙臨時啓発費	4,345 (4,345)	—
	令和9年4月29日任期満了に伴う県議会議員選挙の投票参加を促す臨時啓発に要する経費である。	
-般 明るい選挙推進事業費	3,619 (3,619)	3,619
	明るく正しい選挙を実現することを目的として、有権者等の政治意識の向上を図るための普及啓発に要する経費である。	
(3) 県議会議員選挙費	217,793(217,793)	—
業務 県議会議員選挙執行費		

	217,793(217,793)	—
	令和9年4月29日任期満了に伴う県議会議員選挙の執行に要する経費である。	
7 統計調査費	463,922 (70,582)	1,372,556
(1) 統計調査総務費	209,018 (68,260)	210,197
業務 統計管理職員費	198,242 (57,484)	192,942
	統計管理関係職員に係る給与費である。	
-般 統計普及費	10,776 (10,776)	17,255
	統計業務の研修・指導及び刊物の発行等に要する経費である。	
(2) 県単独統計費	2,817 (2,322)	2,759
-般 岡山県単独統計調査費	2,817 (2,322)	2,759
	国の統計結果で得られない県行政推進に必要な基礎資料について、県単独で調査を行うための経費である。	
(3) 委託統計費	252,087 (—)	1,159,600
-般 委託統計調査費	252,087 (—)	1,159,600
	国の委託統計調査を実施するために要する経費である。	
8 県民生活費	1,993,204(1,670,298)	1,981,419
(1) 県民生活総務費	4,918 (4,818)	4,521
-般 県民生活指導推進費	4,918 (4,818)	4,521
	県民相談事業の実施等に要する経費である。	
(2) 消費生活対策費	120,584 (98,207)	115,365
-般 消費生活行政推進費	12,482 (8,989)	14,998
	消費者行政の総合調整や消費者保護関係法令の施行等に要する経費である。	
-般 消費生活センター運営費	78,148 (78,148)	74,752
	消費生活センターの管理運営に要する経費である。	
-般 消費者施策推進事業費	14,932 (11,070)	10,944
	消費者教育の推進等に要する経費である。	
-般 消費者行政活性化事業費	15,022 (—)	14,671
	市町村が実施する相談体制の充実等の事業の支援に要する経費である。	
(3) 交通対策費	1,014,474(866,612)	987,480
-般 交通事故対策事業費	15,622 (15,622)	15,037
	交通事故相談所の管理運営等に要する経費である。	
-般 交通安全対策推進事業費	4,111 (4,111)	4,111
	交通安全対策の推進に要する経費である。	
-般 運輸事業振興助成費		

	438,409(438,409)	436,638
	営業用バス及びトラックの輸送力確保や輸送コスト上昇の抑制等を図るため、運輸事業関係団体の実施する事業に助成する経費である。	
一般 鉄道施設等整備促進事業費	250,810(114,310)	236,154
	井原線の安定運行の確保等を図るための経費である。	
一般 生活交通確保対策事業費	305,522(294,160)	295,540
	バス路線や離島航路などの地域公共交通の維持・確保や利用促進に要する経費である。	
(4) 文化推進費	323,323(253,333)	355,323
一般 文化行政推進費	6,165 (6,165)	5,771
	文化行政施策の推進及び総合調整に要する経費である。	
	文化行政施策推進等費	3,362
	岡山県文化賞等授与	2,602
	岡山県文化振興審議会開催費	201
一般 文化施設運営費	178,451(178,451)	162,648
	大養木堂記念館、岡崎嘉平太記念館、天神山文化プラザ及びおかやま旧日銀ホールの管理運営に要する経費である。	
一般 芸術文化活動費	117,163 (68,717)	174,259
	おかやま県民文化祭の開催などを通して、県民の芸術文化活動の活発化を図り、新たな地域文化の創造と芸術文化を活用した地域づくりへの取組を促進するために要する経費である。	
	おかやま県民文化祭開催事業費	47,009
	オーケストラの育成と音楽文化の振興	3,190
	文化連盟負担金	1,000
	おかやま子どもみらい塾事業費	4,580
	文化交流事業	5,803
	岡山県新進美術家育成支援事業費	10,004
	岡山県新進美術家育成支援基金積立金	10,551
	岡山県「内田百閒文学賞」	4,151
	文化芸術で「地域の新たな魅力創出」推進事業	30,875
一般 地域文化振興費	13,926 (—)	10,298
	県民の文化活動の奨励や支援を図るとともに、文化に触れやすい環境づくりを進め、個性あふれる地域文化を創造するために要する経費である。	

	(一財)地域創造負担金	4,946
	岡山県郷土文化財団育成費	8,980
一般 岡山県文化振興基金積立金	6,017 (—)	1,827
	郷土文化保護活動等の援助、美術品の取得その他文化事業を円滑に実施し、もって潤い及び安らぎのある郷土づくりに寄与することを目的とした岡山県文化振興基金条例に基づく運用益積立金である。	
一般 岡山県岡崎嘉平太記念館基金積立金	1,601 (—)	520
	岡崎嘉平太氏を顕彰する記念館の建設等を目的とした岡山県岡崎嘉平太記念館基金条例に基づく運用益積立金である。	
(5) 美術館費	298,670(242,190)	291,924
一般 県立美術館運営費	234,105(226,979)	218,594
	県立美術館の管理・運営及び岡山の美術(常設展)の開催に要する経費である。	
一般 県立美術館事業費	64,565 (15,211)	73,330
	県民の芸術・文化についての意識の高揚に資するため、国内外の優れた芸術作品を紹介する企画展及び美術や美術館に親しんでいただくための教育普及事業等の実施に要する経費である。	
	企画展事業費	60,823
	教育普及事業費	3,742
(6) 女性青少年対策費	231,235(205,138)	226,806
一般 男女共同参画施策諸費	1,597 (1,597)	4,954
	岡山県男女共同参画審議会等の運営に要する経費である。	
一般 男女共同参画推進センター運営費	20,308 (20,272)	19,273
	男女共同参画推進センター(ウィズセンター)の管理運営に要する経費である。	
一般 青少年対策推進費	11,120 (11,120)	11,076
	岡山県青少年健全育成条例の施行等、青少年対策の推進に要する経費である。	
一般 青少年総合相談センター運営費	26,216 (26,216)	23,422
	青少年に関する相談、指導等を総合的に行う青少年総合相談センターの管理運営に要する経費である。	
一般 男女共同参画推進費	145,429(128,179)	142,302
	男女共同参画社会の実現に向けて、第6次おかやまウィズプランの推進を図るとともに、女性活躍推進やウィズセンターを拠点とした各種啓発活動等を	

行うための経費である。

一般 青少年健全育成・非行対策費

26,565 (17,754) 25,779

県民総ぐるみによる青少年健全育成運動の推進、非行防止対策の推進、スマホ・ネット適正利用のための環境づくり及びニート・ひきこもり等の自立支援対策等に要する経費である。

9 防 災 費 5,967,251(1,222,197)2,400,703

(1) 防 災 総 務 費 5,607,069(1,065,560)2,184,351

事務 消防防災職員費 427,378(417,986) 405,331

消防防災関係職員に係る給与費である。

一般 危機管理行政運営費 78,264 (78,264) 58,145

岡山県防災会議の運営、岡山県地域防災計画に基づく災害予防、南海トラフ地震対策公的備蓄整備事業等に要する経費である。

一般 防災行政無線保守管理費

227,339(188,591) 304,192

防災行政無線等の保守管理運用業務に要する経費である。

一般 消防防災ヘリコプター運営費

301,384(292,488) 649,105

消防防災ヘリコプターの運航及び消防防災活動に必要な資機材の整備等に要する経費である。

一般 防災対策事業費 75,134 (74,684) 92,476

地震・風水害等の災害に対する危機管理・防災対策等に要する経費である。

危機管理対策事業 2,186

自助・共助育成訓練事業 813

地域防災・危機管理力アップ事業 2,874

防災まちづくり総合支援事業 16,130

災害備蓄品等整備事業 3,998

支援物資物流体制強化推進事業 4,451

自主防災組織リーダー研修事業 450

防災知識普及啓発事業 3,067

防災のデジタル化推進事業 2,640

災害対応力強化事業 14,091

新 命を守る！自助・共助・公助の取組

促進事業 12,374

防災訓練事業 11,620

災害時給油所地下タンク製品備蓄促進支

援事業 440

一般 防災情報ネットワーク高度化事業費

3,778,473 (473) 673,943

防災情報ネットワークの更新に要する経費である。

一般 国民保護対策事業費 1,764 (1,193) 1,159

岡山県における国民保護措置の体制強化に要する経費である。

一般 コンビナート防災資機材センター整備費

12,143 (一) 一

コンビナート災害等に備え、防災資機材を整備するために要する経費である。

一般 広域防災情報システム移行事業費

73,056 (11,156) 一

他県との共同運用による防災情報システムへの移行に要する経費である。

一般 上空画像共有システム整備事業費

2,580 (671) 一

通信事業者のサービスを活用した、消防防災ヘリコプターと地上消防本部や医療機関等との情報共有能力の向上に要する経費である。

一般 被災者生活再建支援基金拠出金事業費

629,554 (54) 一

被災者生活再建支援法に基づく支援金の支給に係る資金の財源として、基金への拠出に要する経費である。

(2) 消 防 指 導 費 333,047(152,483) 189,706

一般 消防行政運営費 160,461(117,836) 157,300

危険物取扱者保安講習及び消防設備士法定講習等並びに消防関係法令に基づく市町村指導及び消防操法大会の開催、消防学校の管理運営等に要する経費である。

消防関係規制費 42,625

市町村消防指導費 18,536

消防学校運営費 99,300

一般 消防防災活動支援事業費

8,769 (5,029) 9,847

消防団組織の充実強化等、地域防災力の向上を図るために必要な支援に要する経費である。

一般財団法人岡山県消防協会補助金

3,150

消防力強化推進事業 5,619

・消防団員確保・拡充事業 3,819

・岡山県消防団応援の店登録事業 1,800

一般 救急隊員教育訓練事業費

15,164 (12,665) 15,233

救急救命士の養成及び救急業務高度化を進めるため、消防機関と救急医療機関の連携強化を図るための経費である。

救急振興財団負担金 9,100

救急業務高度化推進事業 1,066

	救急救命士病院実習受入促進事業	4,998		
-般	消防学校寮棟女性専用区画等整備事業費	148,653	(16,953)	7,326
	消防学校の寮棟内に新たに女性専用区画を整備するとともに、寮全体の長寿命化対策を一体的に実施するために要する経費である。			
(3)	保安指導費	27,135	(4,154)	26,646
-般	保安行政運営費	27,135	(4,154)	26,646
	高圧ガス保安法、火薬類取締法等の諸法令に基づく許認可・検査指導等及び石油コンビナート等防災本部の運営等に要する経費である。			
	保安行政事務費	18,480		
	コンビナート防災事務費	8,655		
10	環境費	4,775,363	(2,414,292)	4,713,956
(1)	環境総務費	960,134	(873,131)	963,419
-般	環境総務職員費	925,271	(838,268)	931,173
	給与費	115人		
-般	環境行政運営費	34,863	(34,863)	32,246
	環境行政の運営に要する経費である。			
(2)	環境対策費	2,513,739	(689,267)	2,483,339
-般	環境基本法施行費	3,727	(2,740)	3,727
	公害防止管理者等の配置促進指導、環境の保全に関する基本的事項の調査・審議を行う環境審議会の運営及び環境おかやま大賞等の表彰に要する経費である。			
	環境審議会運営費	2,318		
	公害防止管理者等指導費	422		
	環境保全推進事業費	987		
-般	環境調整費	3,075	(2,988)	3,029
	環境影響評価の審査及び事後指導、環境改善事業、公害苦情処理、公害審査会運営並びに墓地・埋葬等に関する町村指導及び許可等に要する経費である。			
	環境影響評価審査費	1,607		
	環境影響評価事後指導費	301		
	環境浄化施設等整備事業費	86		
	公害苦情処理連絡調整費	372		
	公害審査会連絡調整費	446		
	墓地、埋葬等法施行費	44		
	葬祭者不明死亡人取扱費	219		
-般	フロン類法施行費	408	(—)	408
	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン類法）に基づく第一種フロン類充填回収業者等の登録及び立入検査・指導等に要する経費である。			
-般	水質汚濁防止法等施行費			

		55,782	(55,539)	66,887
	水質保全行政推進に係る経費と水質汚濁防止法及び環境への負荷の低減に関する条例に基づく届出審査・立入検査・排水監視等に要する経費、土壤汚染対策法に基づく調査等に要する経費並びに公共用水域、地下水水質監視等を行うための経費である。			
	水質汚濁防止法等施行諸費	37,318		
	環境負荷低減条例施行費	158		
	水質汚濁事象調査費	1,361		
	土壤汚染対策費	1,165		
	湖沼水質保全計画推進費	15,780		
-般	騒音・振動・悪臭関係法施行費	2,786	(2,786)	4,403
	環境基本法、騒音規制法、振動規制法及び悪臭防止法に基づく既指定町村の指導、規制地域等の拡大並びに新幹線鉄道騒音等に係る環境基準監視測定、自動車騒音の監視測定等に要する経費である。			
	生活公害対策費	2,786		
-般	有害化学物質対策関係法施行費	14,830	(14,830)	14,830
	ダイオキシン類対策特別措置法に基づく、特定施設の設置等の届出の受理及び特定事業場への立入検査・指導、排出ガス及び排出水の監視、常時監視に要する経費並びに PRTR 法に基づく事業者からの届出の受理及びその集計・公表に要する経費である。			
	ダイオキシン法施行費	14,122		
	PRTR 法施行費	103		
	化学物質排出抑制対策推進費	605		
-般	大気汚染防止法等施行費	43,102	(43,102)	30,056
	大気保全行政推進に係る経費並びに大気汚染防止法及び環境への負荷の低減に関する条例に基づく届出審査・立入検査等に要する経費である。			
	大気汚染防止法等施行費	22,786		
	光化学オキシダント対策事業費	512		
	有害大気汚染物質調査費	19,804		
-般	瀬戸内海環境保全特別措置法施行費	2,154	(2,154)	2,154
	瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置等の許可の審査、自然海浜の保全等に要する経費である。			
	許可立入検査費	1,500		
	自然海浜保全対策費	654		
-般	原子力防災対策費	76,964	(—)	73,550
	原子力災害に備えた機器の保守や防災訓練等の実			

施に要する経費である。

一般 原子力関連施設安全対策事業費	269,327	(一)	181,915
原子力関連施設の安全対策事業を実施するために必要な経費である。			
放射線等監視事業費	211,120		
放射能水準調査費	27,136		
広報調査等事業費	31,071		
一般 環境行政総合対策費	23,228	(20,646)	23,195
環境行政の総合的、効果的な推進を図るための総合調整及び各種施策に要する経費である。			
環境基本計画推進費	1,563		
エコパートナーシップおかやま運営費	331		
環境保全普及啓発事業費	1,121		
快適な環境づくり推進費	367		
環境行政推進費	19,846		
一般 環境学習推進事業費	41,196	(907)	43,275
環境学習関連事業を総合的に実施するための経費である。			
協働による環境学習推進事業費	23,059		
環境学習エコツアー事業費	10,903		
みどりふれあい事業費	7,234		
一般 環境保全関係調査費	5,219	(一)	6,808
環境保全行政推進のため、環境省からの委託事業実施に要する経費である。			
化学物質環境調査費	155		
広域総合水質調査費	5,064		
一般 水・大気環境保全推進事業費	4,968	(920)	6,880
大気環境の監視測定、有害大気汚染物質の発生源対策調査、生活雑排水対策、PM2.5の低減を図るための啓発等を行うための経費である。			
大気環境監視等事業	1,367		
有害大気汚染物質調査費	920		
生活雑排水対策推進費	1,273		
晴れの国ブルースカイ事業	1,408		
一般 アスベスト対策指導啓発推進費	9,074	(27)	8,069
アスベスト対策を総合的に推進するための経費である。			
アスベスト対策協議会運営費	27		
アスベスト濃度調査費	6,947		
アスベスト対策指導強化事業	2,100		
一般 有害化学物質対策費	16,363	(一)	16,882

水環境中の化学物質の存在状況を把握するためのモニタリング調査に要する経費である。

一般 児島湖環境保全対策費	28,456	(7,343)	21,997
児島湖の水質浄化対策を総合的に実施するための経費である。			
推進組織等運営費	103		
啓発活動費	6,851		
浄化用水導入事業費	2,344		
児島湖環境保全推進費	1,155		
児島湖再生事業費	9,297		
児島湖水質改善促進費	8,706		
一般 岡山県環境保全・循環型社会形成推進基金積立金	344,669	(333,564)	306,587
潤い及び安らぎのある快適な環境づくりの推進並びに産業廃棄物の発生の抑制、減量化、再生利用その他適正な処理の促進を図ることを目的とした岡山県環境保全・循環型社会形成推進基金条例に基づく産業廃棄物処理税収入（徴税费、市町村交付金を除く）及び運用益積立に要する経費である。			
一般 地球環境保全推進事業費	244,500	(199,479)	553,787
地球温暖化対策など地球環境の保全を図るため、省エネ対策や再生可能エネルギーの導入等の推進に要する経費である。			
地球温暖化対策推進事業費	145,965		
再生可能エネルギー等普及促進事業費	98,535		
投資 県有施設脱炭素化推進事業費	1,321,669	(一)	1,097,540
岡山県エコ・オフィス・プランの推進（LED照明の導入）に要する経費である。			
一般 脱炭素推進運営費	2,242	(2,242)	3,511
脱炭素施策の推進及び総合調整に要する経費である。			
脱炭素推進運営費	1,872		
気候変動適応センター運営費	370		
(3) 自然保護対策費	323,535	(257,732)	308,994
一般 景観形成推進事業費	410	(410)	456
景観形成・保全対策事業の推進に要する経費である。			
一般 自然保護対策費	3,727	(3,585)	3,783
岡山県自然保護条例及び温泉法に基づき実施する各種施策等に要する経費である。			
自然保護行政運営費	1,217		

自然保護推進費	616	
自然環境保全審議会運営費	1,113	
自然保護推進員活動費	584	
温泉関係費	197	
一般 鳥獣保護事業費	18,841 (13,984)	18,794
第13次岡山県鳥獣保護管理事業計画に基づき実施する鳥獣保護事業に要する経費である。		
鳥獣保護区等設定事業費	17,620	
愛鳥思想普及事業費	546	
鳥獣生息調査事業費	675	
一般 自然公園管理費	31,011 (31,011)	27,694
自然公園の保護と利用の適正化に要する経費である。		
管理指導費	21,980	
中国自然歩道管理費	8,677	
野営場等管理費	354	
一般 自然保護センター管理運営費	126,773(126,773)	133,937
自然保護センターの管理及び運営に要する経費である。		
自然保護センター管理運営費	126,773	
一般 自然環境保全推進費	4,022 (4,022)	3,910
緑化関連事業や国立公園等の環境保全等に要する経費である。		
身近なみどりの保全対策費	1,589	
自然保護地域等保護管理事業費	1,508	
お手植え苗木等管理育成事業費	925	
一般 自然環境対策事業費	62,744 (52,519)	57,054
自然環境の保護、野生鳥獣の管理など自然環境対策の推進に要する経費である。		
希少野生動植物保護事業費	3,979	
外来生物被害防止対策事業費	13,792	
野生鳥獣保護管理対策事業費	40,126	
国立公園等利用環境整備事業	4,847	
投資 自然公園施設整備費	76,007 (25,428)	63,366
自然環境整備交付金を活用した、国立公園等の利用施設の整備に要する経費である。		
自然環境整備交付金(国立公園等)	5,000	
自然環境整備交付金(国立公園)	71,007	
(4) 廃棄物対策費	423,661(116,075)	426,490
一般 浄化槽対策費	2,935 (2,151)	2,935
浄化槽の設置者への正しい知識の普及啓発、不適正浄化槽に対する立入検査及び関係業者の指導育成等に要する経費である。		

浄化槽対策費	2,275	
浄化槽台帳管理費	660	
一般 一般廃棄物処理事業指導取締費	1,521 (1,521)	1,521
市町村の一般廃棄物処理事業への助言、一般廃棄物処理施設の指導・検査等に要する経費である。		
一般 産業廃棄物処理事業指導取締費	12,974 (—)	12,974
産業廃棄物に関係する各種法令に基づき実施する立入検査、行政検査、許認可事務等に要する経費である。		
一般 浄化槽設置促進費	112,327(112,327)	115,018
浄化槽の設置促進を図るため、設置者に対して補助事業を実施する市町村への補助金である。		
一般 一般廃棄物処理対策費	70,197 (76)	74,911
地域における廃棄物等の適正処理を推進するための環境美化対策事業及び環境改善事業を推進している団体に対する補助、循環型社会形成推進交付金事業に係る関係市町村等への助言、海ごみの回収・処理・発生抑制、災害廃棄物処理体制の強化等に要する経費である。		
環境衛生普及事業費	1,500	
環境美化対策事業費	993	
生活環境施設整備指導監督費	152	
おかやまの美しい海、海ごみクリーンアップ事業費	53,860	
きれいな生活環境づくり促進事業費	2,441	
災害廃棄物処理体制強化事業費	11,251	
一般 廃棄物処理計画推進費	32,563 (—)	17,565
ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業の進捗管理、産業廃棄物の実態調査、廃棄物処理計画の策定に要する経費である。		
ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理推進費	221	
廃棄物処理計画等策定事業費	32,342	
一般 産業廃棄物監視強化対策事業費	144,042 (—)	149,586
産業廃棄物の不法投棄等の未然防止対策や監視指導体制の充実強化を図るために要する経費である。		
不法投棄防止啓発事業費	2,176	
県外搬入指導取締費	699	
育成指導事業費	17,516	

監視指導体制強化事業費	76,319	
不法投棄等監視強化事業費	19,756	
廃棄物不法投棄防止ネットワーク化事業費	12,347	
対応力強化事業費	14,100	
ポリ塩化ビフェニル廃棄物監視指導費	1,129	
一般 循環型社会形成推進事業費	47,102	(一) 51,980
廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用等を県民、事業者、行政の役割分担のもと、県民総ぐるみで推進するとともに、循環型社会形成推進条例に基づく各種施策等を実施するために要する経費である。		
ごみゼロ社会推進事業費	1,107	
環境にやさしい企業づくり事業費	3,258	
循環資源情報提供システム運営・保守事業費	6,237	
おかやま・もったいない運動推進事業費	5,161	
エコライフ推進事業費	3,713	
中小企業3R推進アドバイザー派遣事業費	6,004	
食品ロス削減促進事業費	12,237	
プラスチック3R推進事業費	9,385	
(5) 環境保健センター費	554,294(478,087)	531,714
職務 環境保健センター職員費	361,502(361,502)	342,427
給与費	41人	
一般 環境保健センター運営費	178,082(114,980)	175,070
環境保健センターの一般管理運営、試験検査及び試験検査データ管理に要する経費である。		
運営費	94,637	
試験検査費	1,929	
試験検査データ管理費	327	
環境保健センター施設整備費	1,392	
大気汚染監視システム業務運営費	5,675	
環境監視測定機保守管理費	74,122	
一般 環境保健センター調査研究費	14,710	(1,605) 14,217
環境保健センターにおいて環境保全及び保健衛生行政の基礎資料となる調査研究を実施するために要する経費である。		
11 人事委員会費	173,724(173,266)	156,360
(1) 委員会費	7,120	(7,120) 6,998

一般 人事委員会費	7,120	(7,120)	6,998
人事委員会委員の報酬及び費用弁償に要する経費である。			
(2) 事務局費	166,604(166,146)		149,362
職務 人事委員会事務局職員費	137,446(137,446)		126,887
給与費	15人		
一般 人事委員会事務局運営費	29,158	(28,700)	22,475
人事委員会事務局及び受託公平委員会の運営に要する経費である。			
12 監査委員費	180,505(180,505)		167,668
(1) 委員会費	23,067	(23,067)	22,558
職務 監査委員人件費	21,680	(21,680)	21,173
監査委員の報酬・給与に要する経費である。			
一般 監査委員運営費	1,387	(1,387)	1,385
監査委員の活動に要する経費である。			
(2) 事務局費	157,438(157,438)		145,110
職務 監査事務局職員費	138,244(138,244)		125,979
給与費	13人		
一般 外部監査費	12,598	(12,598)	12,598
外部監査の実施に要する経費である。			
一般 監査事務局運営費	6,596	(6,596)	6,533
監査事務局の運営に要する経費である。			
	令和8年度 当	(一般) 初	令和7年度 当
	(千円)	(財源)	(千円)

3 民生費

	134,811,946(127,706,764)	131,421,256
1 社会福祉費	105,096,584(100,727,084)	102,756,203
(1) 社会福祉総務費	2,592,989(2,418,889)	2,511,729
職務 社会福祉総務職員費	1,144,489(1,137,373)	1,156,524
給与費	147人	
職務 生活困窮者自立支援費	1,370	(343) 1,372
生活保護に至る前段階の生活困窮者に対し、早期自立、社会参加の促進を図るための生活困窮者対策を実施するための経費である。		
一般 「健康の森」管理費	24,132	(24,132) 24,132
「健康の森」施設の維持管理や利用促進に要する経費である。		
一般 地域福祉行政運営費	61,170	(61,170) 44,472
県民局健康福祉部等の業務運営に要する経費であ		

る。		
-般 社会福祉事業指導費	34,478 (34,478)	28,583
社会福祉事業全般の指導運営に要する経費である。		
-般 県立施設職員勤務改善費		
29,540 (29,540)		27,427
県立社会福祉施設の宿日直及び夜勤時等の代替職員の確保に要する経費である。		
-般 総合福祉・ボランティア・NPO会館管理運営費		
149,686(144,001)		149,025
総合福祉・ボランティア・NPO会館の管理・運営等に要する経費である。		
-般 地域福祉推進費	170,852(170,639)	176,426
地域福祉の推進にあたって、その中核的な役割を果たす民生委員・児童委員について指導等を行う経費である。		
-般 生活困窮者自立支援推進費		
37,383 (9,961)		34,888
生活保護に至る前段階の生活困窮者に対し、早期自立、社会参加の促進を図るための生活困窮者対策を実施するための経費である。		
-般 福祉資源一体的活用推進費		
6,739 (6,739)		6,739
保育や介護等に係る資源（施設、人材等）の一体的な活用に向けて、地域の実情に応じたサービスの在り方を、市町村と連携して検討・研究するための経費である。		
-般 民間福祉施設職員等特別対策費		
519,787(519,787)		448,533
民間社会福祉施設に勤務する職員の待遇向上を図るために要する経費である。		
社会福祉施設職員退職手当共済事業給付費		519,787
-般 社会福祉事業助成費		
321,388(245,591)		321,116
地域における民間社会福祉活動の中心団体である県社会福祉協議会の活動に対する補助等に要する経費である。		
社会福祉協議会育成費補助金		21,576
福祉サービス苦情解決事業費		6,860
日常生活自立支援事業費		59,267
社会福祉協議会育成強化費		52,514
地域生活定着促進事業費		38,642
重層的支援体制整備事業費		68,950
福祉施策推進諸費		54,873
孤独・孤立対策プラットフォーム事業費		

		6,706
民生委員担い手確保対策事業費		12,000
-般 福祉人材確保等推進事業費		
26,248 (19,034)		33,080
福祉人材センターの運営等の福祉・介護人材確保の推進に要する経費である。		
福祉人材センター運営事業費		19,610
外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業費		3,638
外国人介護人材獲得強化事業費		3,000
-般 社会福祉施設等指導事業費		
12,184 (2,184)		11,634
社会福祉施設等の指導監査に従事する職員の資質向上のための研修実施や、社会福祉法人への支援等に要する経費である。		
社会福祉施設等指導監査充実強化事業費		335
福祉サービス第三者評価事業費		472
福祉事務所現任訓練事業費		358
小規模法人のネットワーク化による協働推進事業費		4,000
災害福祉支援ネットワーク構築推進等事業費（岡山 DWAT 体制強化事業）		7,019
-般 岡山県福祉基金積立金		
10,121 (—)		3,761
岡山県福祉基金に積み立てる経費である。		
-般 岡山県社会福祉施設整備基金積立金		
11,189 (—)		3,200
岡山県社会福祉施設整備基金に積み立てる経費である。		
-般 厚生統計調査費（福祉分）		
4,399 (—)		2,620
国の委託を受けて行う各種統計調査の実施に要する経費である。		
社会福祉統計調査費		1,576
ホームレス実態調査費		168
生活のしづらさなどに関する調査費		1,925
全国ひとり親世帯等調査費		730
-般 生活福祉資金貸付費	27,834 (13,917)	38,197
低所得者、障害のある人又は高齢者に対し、資金の貸付と必要な援助指導を行うことにより、その経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図るために要する経費である。		

(2) 障害者福祉費

17,826,124(16,112,146)17,125,227

義務 精神障害者自立支援給付費

1,959,741(992,009)1,953,210

障害者総合支援法に基づく精神障害のある人の医療に要する経費である。

通院医療費 1,935,465

診療報酬支払事務費(措置入院費を除く)

24,276

義務 特別障害者手当等給付費

35,395 (8,850) 34,242

在宅の重度障害のある人に対して特別障害者手当・障害児福祉手当・経過措置としての福祉手当の支給に要する経費である。

義務 自立支援給付費

13,973,603(13,973,603)13,060,432

障害者総合支援法に基づき、障害のある人等が障害福祉サービスを利用した際の費用の一部又は全部を市町村が「自立支援給付費」としてサービス提供事業者等に支払う経費の1/4を負担金として市町村に支出するための経費及び同法に基づく医療費給付に係る経費である。

一般 障害者福祉推進費 24,965 (24,529) 12,564

障害のある人の福祉推進指導等及び障害者基本法に基づいて設置された審議会の運営等に要する経費である。

一般 地域生活支援事業費(精神)

5,395 (2,748) 5,394

障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業(県実施分)に要する経費である。

高次脳機能障害支援普及事業費 4,370

家族支援事業費 343

心の健康づくり事業費 682

一般 精神障害者医療費特別措置費

37,523 (37,523) 30,785

障害者医療費公費負担制度のうち精神障害者に係る医療費公費負担額について、市町村への助成に要する経費である。

一般 地域生活支援事業費

582,331(491,783) 566,828

障害のある人や子どもの地域生活を支援するために県が実施する専門性の高い相談支援事業や広域的な対応が必要な事業に要する経費である。

また、日常生活用具給付等事業、意思疎通支援、移動支援、日中一時支援等の事業を実施する市町村

に対して補助する経費である。

一般 心身障害者扶養共済制度事業費

428,665(127,430) 433,504

心身障害のある人の生活安定を図るため、県が実施する心身障害者扶養共済制度に要する経費である。

一般 在宅身体障害者福祉推進費

16,246 (5,417) 15,962

身体障害のある人の福祉推進等に要する経費である。

法施行事務費 445

特別児童扶養手当給付事務費 5,119

身体障害者巡回更生相談事業費 1,839

障害者虐待防止対策事業費 5,410

聴覚言語障害児巡回相談事業費 335

団体指導育成費 1,000

特別障害者手当等給付事務費 349

岡山県難聴児補聴器交付事業費 1,749

一般 知的障害者福祉対策事業費

7,279 (4,313) 7,417

知的障害のある人や子ども、心身障害のある幼児の療育・相談等の体制を充実し、福祉の向上を図るために要する経費である。

障害児等療育支援事業費 6,360

心身障害児(者)療育相談コーナー設置

事業費 519

知的障害者団体助成費 400

一般 心身障害者医療費特別措置費

360,562(360,562) 364,940

障害者医療費公費負担制度のうち身体障害者及び知的障害者に係る医療費公費負担額について、市町村への助成に要する経費である。

一般 障害者総合支援推進費

113,369 (59,784) 110,046

自立支援給付等の援護の実施者である市町村の指導・支援や、適切なサービス提供を行うための事業者指導等を行う経費及び発達障害のある人の支援体制整備等を行うための経費である。

一般 障害者福祉施設整備費

225,854 (一) 478,460

社会福祉法人等が行う施設整備に要する費用の一部を補助する経費である。

一般 障害者社会参加等対策費

53,196 (23,595) 49,443

障害のある人の社会参加を促進するための事業に要する経費である。

障害者スポーツ普及事業費	35,342
点字情報ネットワーク事業費	2,548
吉備高原保健福祉のむら推進費	7,924
バリアフリー推進費	1,217
パーキングパーミット制度導入事業費	1,637
障害児（者）自立・社会参加促進事業費	4,528

一般 岡山県愛とふれあいの基金積立金
2,000 (一) 2,000
障害のある人の自立と社会参加を促進するための寄附金を基金に積み立てる経費である。

(3) 老人福祉費

68,944,885(66,632,842)67,071,091

義務 後期高齢者医療費
33,618,356(33,618,356)31,770,744
高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、岡山県後期高齢者医療広域連合が行う医療給付、保険料軽減等に係る経費の県負担に要する経費である。

療養給付費県負担金	25,690,578
基盤安定事業負担金	6,024,165
高額医療費負担金	1,903,613

義務 岡山県後期高齢者医療財政安定化基金積立金
40,271 (一) 11,265
高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、後期高齢者医療の財政の安定化に資するため、県に設置している後期高齢者医療財政安定化基金の運用利息の積立に要する経費である。

義務 介護給付費負担金
31,972,273(31,972,273)30,374,719
介護保険法に基づき、保険者（市町村）が行う介護給付、地域支援事業等に係る費用の県負担に要する経費である。

介護給付費負担金	30,053,150
地域支援事業県交付金	1,426,745
低所得者保険料軽減負担金	492,378

義務 岡山県介護保険財政安定化基金積立金
22,803 (一) 4,528
介護保険法に基づき、保険者（市町村）の介護保険の財政の安定化に資するため、県に設置した介護保険財政安定化基金への運用利息等の積立に要する経費である。

一般 高齢者保健福祉対策推進費
39,818 (28,407) 29,175
明るく活力ある長寿社会を創造するため、福祉・

保健・医療の調整を図りながら、各種高齢者施策を積極的かつ強力に推進するために要する経費である。

一般 療養病床転換助成事業費
10,800 (2,000) 1,000
高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、医療費適正化を推進するため、病院、診療所の開設者が行う病床の転換に要する費用を助成する経費である。

一般 高齢者医療確保法等対策費
37,999 (37,999) 37,999
高齢者の医療の確保に関する法律に基づき後期高齢者医療広域連合が行う保健事業を支援するとともに、医療費適正化を推進するための事業の実施に要する経費である。

後期高齢者保健推進事業費	30,429
国保組合特定健康診査・保健指導補助金	7,570

一般 地域医療介護総合確保事業費（介護分）
2,206,004(344,762)3,742,975
国から県に交付される医療介護提供体制改革推進交付金等により、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため、医療介護総合確保促進法に基づく岡山県計画で実施する事業に要する経費である。

一般 老人福祉施設整備費
132,120 (一) 254,120
老人福祉施設の整備に対し助成する事業に要する経費である。

一般 軽費老人ホーム運営費補助金
570,546(570,546) 574,261
低所得老人の軽費老人ホーム利用を容易にするため、軽費老人ホームの運営費補助に要する経費である。

一般 地域包括ケア体制推進総合事業費
81,689 (一) 58,575
高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、地域包括ケアシステムの構築を総合的に推進する事業に要する経費である。

従事者資質向上・担い手育成事業費	1,740
地域包括ケアシステム市町村支援事業費	40,739
岡山県地域介護活動支援等基金積立金	8,873

中山間特別地域訪問介護サービス等支援

事業費	30,337	
-般 介護保険施行事業費	34,529 (6,236)	34,546
介護保険制度の円滑な運営のための、介護支援専門員の養成、認定調査員の研修、介護保険審査会の運営、人材の養成や体制の整備等に要する経費である。		
介護支援専門員試験及び登録管理費		14,200
認定調査員等研修事業費		3,072
介護保険審査会運営費		1,846
介護サービス評価事業費		975
苦情処理体制整備関係補助金		3,728
介護給付適正化計画推進事業費		632
低所得利用者負担軽減事業費		10,076
-般 認知症高齢者対策推進費	62,633 (一)	63,250
認知症の人やその家族が地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現に向け、認知症の人への医療・介護サービスの提供体制の整備、認知症の人を地域で支える体制の整備等に要する経費である。		
認知症疾患医療センター事業費		34,790
若年性認知症施策総合推進事業費		9,875
認知症高齢者を地域で支える基盤強化事業費		8,861
V Rシステムによる認知症理解普及啓発事業費		8,733
認知症介護指導者養成事業費		374
-般 老人福祉対策費	22,739 (22,739)	19,960
高齢者に対し、総合的かつきめ細かい福祉対策を推進するため、各般の県単独事業の実施に要する経費である。		
県直営敬老事業費		4,619
老人クラブ活動助成事業費		500
長寿社会推進センター事業費		8,527
全国健康福祉祭参加事業費		9,093
-般 老人福祉事業費	92,305 (29,524)	93,974
高齢者の生きがいを高める事業や、在宅の要援護老人等への福祉の向上、老人福祉法等の関係法令の施行に要する経費である。		
老人クラブ活動等社会活動促進事業費		58,692
老人クラブ活動推進員設置事業費		5,353
高齢者相互支援推進・啓発事業費		1,380
岡山県高齢者在宅生活支援事業費		

		23,948
	成年後見制度利用促進連携事業費	1,768
	高齢者権利擁護事業費	1,164
(4) 遺家族等援護費	53,745 (18,224)	52,895
-般 援護・恩給業務推進費	5,144 (5,144)	4,831
戦傷病者・戦没者遺族等の援護、旧軍人・軍属の恩給に係る業務に要する経費である。		
-般 戦傷病者・遺族等援護費	35,791 (270)	35,254
旧軍人軍属等の恩給進達、戦没者叙勲、戦傷病者等の援護、引揚者特別交付金の事務処理、中国帰国孤児等の定着自立促進、戦傷病者戦没者遺族等の援護及び特別給付金等支給の事務処理等に要する経費である。		
-般 戦争犠牲者等援護対策費	12,810 (12,810)	12,810
戦争犠牲者等の福祉増進を図るために要する経費である。		
	慰霊戦跡巡拝事業費	2,330
	戦没者遺族戦傷病者等援護事業費	10,018
	帰国者援護事業費	462
(5) 国民健康保険指導費	15,151,346 (15,151,346)	15,446,136
義務 国民健康保険費	15,137,278 (15,137,278)	15,432,300
国民健康保険法に基づき、保険者(市町村)が行う医療給付、保険料軽減等に係る費用の県負担に要する経費である。		
	岡山県国民健康保険事業特別会計繰出金	9,760,673
	保険基盤安定事業負担金	5,376,605
-般 国民健康保険運営指導費	12,409 (12,409)	12,192
国民健康保険の保険者の業務運営指導等に要する経費である。		
-般 医療保険事業推進費	1,659 (1,659)	1,644
後期高齢者医療費の適正化を図るため、岡山県後期高齢者医療広域連合が取り組む事業の支援に要する経費である。		
(6) 障害者福祉施設費	279,530 (259,199)	289,614
義務 障害者福祉施設職員費	164,296 (164,296)	178,784
給与費		28人

一般	視覚障害者福祉センター運営費			
		26,105 (13,053)	26,105	
	視覚障害者センターの管理運営に要する経費である。			
一般	知的障害者福祉対策運営費			
		1,511 (1,511)	1,484	
	療育手帳の発行・交付に要する経費である。			
一般	障害者福祉施設等運営費			
		87,111 (79,888)	82,734	
	健康の森学園及び身体・知的障害者更生相談所の管理運営に要する経費である。			
一般	視聴覚障害者福祉センター事業費			
		507 (451)	507	
	視覚障害者センター及び聴覚障害者センターの各種事業の実施に要する経費である。			
(7) 女性福祉費		79,190 (47,508)	74,945	
一般	女性相談支援センター等運営費			
		55,273 (32,901)	51,324	
	女性相談支援センターの運営等に要する経費である。			
一般	女性相談支援センター事業費			
		23,917 (14,607)	23,621	
	女性相談支援センターの機能強化を図るとともに、困難な問題を抱える女性への支援等に要する経費である。			
(8) 人権施策推進費		168,775 (86,930)	184,566	
職務	人権施策推進事業職員費			
		38,810 (38,810)	44,349	
	給与費	5人		
一般	人権啓発受託事業費	15,911 (—)	15,747	
	法務省の委託を受けて実施する人権啓発事業に要する経費である。			
一般	隣保館運営促進事業費			
		99,486 (33,552)	106,079	
	市町村が実施する隣保館運営事業及びその支援等に要する経費である。			
一般	人権施策推進運営費	6,456 (6,456)	10,941	
	人権行政の推進に要する経費である。			
一般	人権啓発推進費	8,112 (8,112)	7,450	
	女性、子ども、高齢者、障害のある人、同和問題など様々な人権問題の解決を目指し実施する啓発事業に要する経費である。			
2 児童福祉費				
		28,695,475 (26,563,759)	27,633,119	

(1) 児童福祉総務費

		10,556,587 (9,823,692)	10,413,822	
職務	児童福祉職員費			
		1,462,803 (1,318,044)	1,419,692	
	給与費	167人		
職務	児童手当費			
		3,648,399 (3,648,399)	3,788,711	
	児童手当法に基づき、市町村が児童手当を支給するために要する県費負担経費である。			
職務	児童扶養手当費	401,287 (267,525)	390,966	
	児童扶養手当法に基づき支給される児童扶養手当に要する経費である。			
一般	保育士試験登録費	5,555 (—)	5,569	
	保育士資格の登録に要する経費である。			
一般	児童福祉推進費	10,476 (10,476)	9,103	
	児童福祉関係全般の指導等に要する経費である。			
一般	児童福祉施行費	13,075 (13,075)	5,299	
	児童福祉法、児童扶養手当法、母子及び父子並びに寡婦福祉法等の施行に要する経費である。			
一般	児童健全育成対策費	5,837 (5,837)	5,838	
	児童の健全な育成を図るために要する経費である。			
	地域児童館支援事業費		100	
	子育て大学・地域ふれあい事業費		1,683	
	母親クラブ活動促進費		4,054	
一般	子どもを健やかに生み育てる活動推進費			
		510,345 (215,714)	444,537	
	子どもを健やかに生み育てる環境づくりを推進するための事業に要する経費である。			
	子どもがいいき環境づくり事業費		15,582	
	地域少子化対策重点推進事業費		73,000	
	おかやま出会い・結婚サポートセンター事業費		162,754	
	ベビーファースト推進事業費		16,310	
	結婚新生活支援事業費		68,925	
	若い世代の将来設計支援事業費		22,073	
	少子化対策に挑戦する市町村バックアップ事業費		25,268	
	働きやすい・安心して子育てできる職場づくり応援事業費		22,916	
	結婚応援パスポート事業費		7,398	
	同窓会等開催支援事業費		10,000	
	結婚、出産、子育て応援キャンペーン事業費		10,926	
	子どもが主役プロジェクト事業費		550	
	官民連携結婚応援イニシアチブ事業費			

	29,979	
「子育て家庭留学プログラム」事業費	6,245	
従業員の子育て支援応援事業費	14,856	
少子化分析市町村支援事業費（活用編）	6,318	
企業と連携した出会い・結婚支援事業費	17,245	
一般 安心こども基金事業費	4,572	(一) 1,826
保育所等の整備を促進し、子どもを安心して育てることができる体制の整備に要する経費である。		
一般 子ども・子育て支援新制度等事業費	4,494,238	(4,344,622)4,342,281
子ども・子育て支援法に基づいて、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていく「子ども・子育て支援新制度」等の実施に要する経費である。		
地域子ども・子育て支援事業費	3,844,626	
第3子以降保育料無償化事業費	330,734	
岡山県・市町村子育て支援施策推進会議開催事業費	816	
保育対策総合支援事業費	123,808	
保育人材確保等対策強化事業費	36,314	
保育士修学資金貸付等事業費	24,660	
放課後・子育て支援員研修費	15,110	
保育士等キャリアアップ研修事業費	16,472	
発達障害児支援保育士等研修費	1,684	
3歳未満児保育サービス向上支援事業費	776	
放課後児童クラブ整備費	75,122	
放課後児童クラブ運営支援強化事業費	7,789	
保育士資格取得に係るオンライン手続化事業費	1,240	
認可外保育施設ICT化推進・環境改善事業費	750	
地域限定保育士試験事業費	14,337	
(2) 児童措置費	17,940,151	(16,596,904)17,011,516
義務 子ども・子育て支援新制度給付費	11,424,333	(11,424,333)11,065,105
子ども・子育て支援法に基づく、子どものための教育・保育給付、子育てのための施設等利用給付及		

び乳児等のための支援給付の県負担等に要する経費である。

義務 児童保護費

6,161,338(4,960,995)5,577,694

要保護児童について心身ともに健全な育成を図るため、その保護措置に要する経費である。

また、市町村が障害児通所給付費を支給するために要する県費負担経費である。

県措置分 2,179,809

契約分 165,604

一時保護所費分 30,816

市町村措置分 6,467

障害児市町村実施分 3,778,243

支払事務費 399

一般 児童相談所運営費 42,497 (39,060) 46,029

児童相談所の運営に要する経費である。

一般 児童福祉施設事業費

127,117 (39,611) 149,626

児童福祉施設等が行う各種事業に要する経費である。

一般 児童相談所事業費 179,157(127,309) 167,454

児童相談所等が行う各種事業に要する経費である。

家庭児童相談室運営費 18,732

子ども家庭電話相談事業費 12,818

児童虐待防止対策推進事業費 19,853

一時保護所体制強化事業費 2,690

児童虐待防止対策支援事業費 33,593

ひきこもり等児童福祉対策事業費 305

里親養育包括支援事業費 21,472

市町村こども家庭センターサポート事業費 1,866

児童養護施設退所者等自立支援資金貸付金 868

親子関係再構築支援事業費 5,318

子どもの権利擁護推進事業費 5,560

子育て家庭支援基盤整備事業費 3,270

こども家庭ソーシャルワーカー認定資格取得促進事業費 2,058

児童相談所業務効率化促進事業費

50,754

一般 入所施設児童福祉対策費

5,709 (5,596) 5,608

施設入所児童及び里親等への委託児童に対し健全な育成と児童福祉の実現を期するために必要な諸行事等の実施助成に要する経費である。

(3) 母子福祉費	150,677(125,556)	160,103
-般 ひとり親家庭福祉増進費		
	14,935 (14,935)	12,306
ひとり親家庭等の相談に応じ、指導を行う母子・父子自立支援員の活動等に要する経費である。		
-般 岡山県子ども災害見舞金事業費		
	1,379 (—)	962
被災した子どもを養育している者に対し、岡山県子ども災害見舞金を支給するために要する経費である。		
-般 ひとり親家庭等福祉対策費		
	132,982(110,621)	146,835
ひとり親家庭等に対し、その福祉の向上を図るために要する経費である。		
ひとり親家庭等医療費公費負担金		
		92,847
母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計繰出金		3,362
ひとり親家庭自立支援事業費	10,020	
ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付金		1,128
ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業費	600	
全県版おかやま子ども支援ネットワーク事業費	12,651	
シングルマザー等応援事業費	309	
ひとり親への情報提供事業費	398	
ひとり親家庭支援センター弁護士相談支援事業費	275	
養育費に関する公正証書等作成支援事業費	900	
離婚前後の生活・就業支援事業費	5,089	
子どもの居場所づくり促進事業費	3,250	
岡山県子ども食堂応援ファンド事業費		2,153
-般 岡山県子ども食堂応援基金積立金		
	1,381 (—)	—
岡山県子ども食堂応援基金に積み立てる経費である。		
(4) 児童福祉施設費	48,060 (17,607)	47,678
-般 県立児童福祉施設運営費		
	48,060 (17,607)	47,678
県立児童福祉施設の運営及び児童の処遇に要する経費である。		

3 生活保護費	1,011,327(414,113)	1,029,072
(1) 生活保護総務費	217,520(182,340)	215,875
総務 生活保護総務職員費		
	181,159(154,353)	168,762
給与費 22人		
-般 生活保護システム等運営費		
	22,364 (21,798)	33,390
生活保護システム等の運営に要する経費である。		
-般 生活保護等対策費	13,997 (6,189)	13,723
生活保護法の適正な実施を図るために要する経費である。		
(2) 扶 助 費	793,807(231,773)	813,197
総務 生活保護費	793,807(231,773)	813,197
生活に困窮する全ての国民に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長するための経費である。		
生活保護費		634,159
医療費・介護費審査支払手数料	3,612	
生活扶助費		167,163
住宅	〃	53,574
教育	〃	1,892
介護	〃	21,469
医療	〃	381,259
出産	〃	636
生業	〃	2,944
葬祭	〃	1,106
就労自立給付金		504
施設事務費		118,831
居住地不明分負担金		40,103
行旅病人及び行旅死亡人取扱費		714
4 災害救助費	8,560 (1,808)	2,862
(1) 救 助 費	1,808 (1,808)	2,368
-般 災害救助対策費	1,808 (1,808)	2,368
自然災害の被災者に対する災害見舞金及び死亡弔慰金の給付等に要する経費である。		
(2) 備 蓄 費	6,752 (—)	494
総務 災害救助基金積立金	6,752 (—)	494
災害救助法に基づく救助の実施に係る費用の財源として、県に設置した災害救助基金への積立てに要する経費である。		

令和8年度 (一般) 令和7年度
当 初 (財源) 当 初
(千円) (千円)

4 衛生費 13,369,425 (8,344,835) 13,215,950

1 公衆衛生費 5,896,130 (3,821,360) 6,307,309

(1) 公衆衛生総務費 2,052,204 (1,453,284) 2,185,694

事務 公衆衛生総務職員費

500,906 (500,906) 616,022

給 与 費 56人

事務 母子医療対策費 23,759 (23,759) 21,534

母子保健法に基づく、病院等に入院することを必要とする未熟児への医療の給付に要する経費である。

未熟児養育対策費 23,759

事務 原爆被爆者対策費 350,915 (1,461) 360,401

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づく被爆者の健康診断の実施及び手当の支給等に要する経費である。

検 査 費 5,084

手 当 金 345,831

一般 母子衛生行政指導費 2,990 (2,929) 2,990

市町村における母子保健事業の推進を図るための支援及び母体保護法に基づく受胎調節実地指導員の指定に要する経費である。

一般 健康推進業務運営費

103,071 (70,445) 103,071

「岡山県南部健康づくりセンター」施設の管理運営など、県民の健康づくりを推進するための業務に要する運営経費である。

一般 母子保健対策費 184,415 (120,776) 156,398

不妊・不育に悩む夫婦の精神的・経済的負担の軽減を図るための経費、HTLV-1 母子感染対策事業に要する経費、妊娠から子育て期まで切れ目ない支援を行うための経費及び旧優生保護法補償金等支給事務等に係る経費である。

不妊治療対策事業費 112,152

HTLV-1 母子感染対策事業費 96

おかやま妊娠・出産サポートセンター事業費 3,159

子どもの心の診療ネットワーク事業費 3,772

旧優生保護法補償金等支給等事務費 13,510

妊婦のための支援給付事業費補助金 4,338

産後ケア事業の体制強化事業費 2,471

妊産婦等に対する遠方の産科医療機関等への交通費支援事業費 8,641
乳幼児健診推進事業費 1,503
卵子凍結による妊孕性温存等に係る課題検証モデル事業費 34,773

一般 母子保健事業推進費

128,604 (84,282) 132,070

県が実施する母子保健事業に要する経費である。

先天性代謝異常等検査事業費 68,301

新生児聴覚検査事業費 192

母子保健評価事業費 79

子どもの健やか発達支援事業費 3,774

地域ではぐくむ思春期の心とからだの健康支援事業費 1,310

愛育委員会育成費 4,875

プレコンセプションケア推進事業費 3,170

新生児聴覚検査機器購入事業費 46,903

一般 小児医療対策費 509,361 (509,361) 558,044

小児の健康増進を図るため、小児医療費公費負担制度を設ける市町村に対し、患者負担分を除く自己負担額を補助する経費である。

小児医療費補助金 509,357

事業推進費 4

一般 健康増進事業補助金 53,944 (23,858) 53,944

健康増進法に基づき、市町村が実施する健康教育、健康相談、健康診査、訪問指導などの健康増進事業に対して補助する経費である。

一般 口腔衛生対策費 15,698 (9,498) 7,306

歯科保健対策の各ライフステージごとの検討、実施に要する経費である。

地域歯科保健対策事業費 1,100

子どもの歯の健康づくり支援事業費 1,478

8020健康長寿社会づくり推進事業費 820

フッ化物洗口モデル事業費 3,418

安全安心！不安を和らげる歯科医療提供体制構築事業費 8,882

一般 健康生活習慣普及促進事業費

33,700 (28,538) 39,223

食育や食生活に関する知識の普及等により生活習慣病予防対策を推進するとともに、栄養委員等地区組織の育成や給食施設等に対する指導、がんについての知識の普及啓発、がん検診の受診率の向上、検診体制の整備を図るための経費である。

行政栄養士育成事業費	274
栄養委員育成費	2,019
糖尿病予防戦略事業費	839
第3次健康おかやま21推進事業費	3,979
食育ネクストステージプロジェクト	1,267
地域保健・職域保健連携事業費	594
給食施設指導強化事業費	1,458
乳がん・子宮頸がん検診受診促進事業費	767
生活習慣病検診等管理指導協議会	482
健康・栄養調査費	1,744
生活習慣病等対策推進事業費	584
アレルギー疾患対策推進事業費	1,154
おかやま健康づくりアワード	1,016
がん精密検診結果収集管理事業費	5,481
スモークフリー事業費	2,195
「いざ、健康づくり先進県岡山へ！」推進事業費	6,429
熱中症対策推進事業費	998
がん精密検診結果収集管理業務（システム改修）	2,420
一般 岡山がんフロンティア事業費	84,387 (49,280) 77,704
緩和ケアの普及や地域のがん医療の均てん化を図るため、がん診療連携拠点病院等が実施する医療水準の向上等の機能強化の支援に要する経費のほか、小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法の研究促進等に要する経費である。	
がん医療水準の均てん化促進事業費	58,268
生活習慣病検診等管理指導協議会	141
緩和ケア推進事業	1,665
がん患者及び家族の生活の質（QOL）維持向上支援事業	1,526
小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業	8,137
アピアランスケア等のがん支援体制強化事業	14,650
一般 母子医療対策事業費	9,222 (4,610) 8,468
児童福祉法に基づく食育の給付等を行うとともに、小児慢性特定疾病児童等の療養生活の質の向上及び自立の促進を図る経費である。	
結核児童療育対策費	124
小児慢性特定疾病児童等自立支援事業費	

		9,098
一般 原爆被爆者対策事業費	51,232 (23,581)	48,519
原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づく手当の支給に要する事務費及び被爆者の福祉支援等に要する経費である。		
被爆二世健康診断調査事業費	2,526	
手当金（事務費）	3,257	
慰霊事業費	375	
相談事業費	142	
岡山県原爆被爆者会補助金	1,100	
福祉事業費	43,832	
(2) 結核対策費	16,243 (9,359)	16,980
義務 結核健康診断・医療費	16,243 (9,359)	16,980
「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、結核の早期発見、感染予防のため、私立学校等が実施する定期健康診断に対し補助する経費及び結核医療費等に要する経費である。		
定期健康診断費	6,617	
結核患者医療療養費	1,133	
結核入院患者医療療養費	8,425	
公費負担事務費	68	
(3) 予防費	2,782,102 (1,512,662)	2,593,465
義務 難病医療費	1,957,169 (983,583)	1,870,906
指定難病に罹患した患者及び慢性疾病により長期に療養を要する児童等への医療費の助成を行う経費である。		
特定医療費	1,844,374	
小児慢性特定疾病医療費	112,795	
義務 予防接種事故救済給付費	39,341 (13,114)	36,843
予防接種により健康被害が発生した場合に、市町村がその被害者に対して給付する医療費等を助成する経費である。		
予防接種事故対策費	39,341	
義務 感染症予防費	922 (237)	6,892
一類感染症、二類感染症（結核を除く）、新型インフルエンザ等感染症並びに新感染症患者の医療に要した費用のうち、医療保険による負担分を除いた額を負担する経費である。		
一般 疾病感染症対策運営費	160,743 (151,245)	49,740
「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」等に基づき、感染症に係る対応力の強		

化や医療提供体制の確保等に要する経費である。

疾病感染症対策運営費	5,071	
感染症予防運営費	475	
感染症に係る検査業務の充実・強化		13,989
流行初期医療確保措置事務費負担金	735	
全国がん登録事業	13,070	
感染症に係る検査業務の充実・強化（次世代シーケンサー保守）	802	
新型インフルエンザ等感染症対策個人防護具備蓄	17,822	
公費負担医療制度に係る資格確認等DX化事業（肝炎及び肝がん）	1,561	
感染症に係る検査業務の充実・強化（拡大分）	5,271	
第4次岡山県肝炎対策計画策定事業	450	
抗インフルエンザウイルス薬備蓄整備事業	101,497	
一般 動物愛護管理費	122,100(116,611)	118,354
人と動物が共存できる豊かな地域社会の実現を目指して設置された「動物愛護センター」の運営費及び「動物の愛護及び管理に関する法律」等に基づく業務に要する経費並びに動物の愛護と適正な飼養についての普及啓発等各種事業を公益財団法人岡山県動物愛護財団に委託する経費である。		
動物愛護センター運営費	90,367	
動物愛護組織育成費	31,485	
犬猫マイクロチップ装着推進費	248	
一般 難病対策推進運営費	41,500(40,145)	49,394
難病の患者に対する医療等に関する法律に基づく指定難病患者への医療費支給に係る審議会の開催等に要する経費及び児童福祉法に基づく小児慢性特定疾病児童等への医療費支給に係る審議会の開催等に要する経費である。		
難病対策推進費	33,003	
小児慢性特定疾病対策推進費	3,385	
難病等に係る業務システム改修事業費		5,112
一般 感染症予防事業費	90,403(39,745)	92,885
「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく防疫活動経費、感染症指定医療機関の運営及び感染症流行予測調査に要する経費、感染症に対する地域の監視体制を充実し、流行の実態を早期・的確に把握し、感染症の蔓延を未然に防止するために要する経費、県予防接種センターの設		

置運営等に要する経費である。

感染症予防事業費	3,422	
感染症指定医療機関運営費	57,149	
感染症流行予測調査費	1,212	
感染症発生動向調査対策費	6,274	
岡山県予防接種センター運営事業費		1,792
風しん抗体検査助成事業費	7,845	
環境保健センター機能強化事業費		12,709
一般 肝炎対策推進費	141,460(69,746)	146,801
慢性肝炎の早期発見・早期治療に向けた肝炎ウイルス検査の促進、インターフェロン、インターフェロンフリー及び核酸アナログ製剤治療に対する医療費助成など、総合的な肝炎対策の推進に要する経費である。		
肝炎対策事業費	12,303	
肝炎医療費助成事業費	99,819	
肝炎陽性者重症化予防推進事業費		10,257
肝がん治療研究促進事業経費	19,081	
一般 新型インフルエンザ等対策推進費		118,998(36,268)
118,998(36,268) 115,445 新型インフルエンザ等対策の充実強化等に要する経費である。		
実施体制整備事業費	2,446	
医療体制整備事業費	91,903	
サーベイランス・情報提供体制整備事業費	1,090	
新型コロナウイルス感染症に係るPCR等行政検査費	257	
新興・再興感染症に係る対応人材（IHEAT要員）養成事業	302	
新型コロナウイルスワクチン接種体制整備事業	288	
岡山県感染症対策ネットワーク構築推進事業費	8,072	
感染症患者等移送ネットワーク強化事業費	3,005	
感染防止対策推進諸費	11,635	
一般 特定感染症対策費	24,677(18,411)	20,436
エイズをはじめとする性感染症及び子宮頸がん予防に関する正しい知識の普及、エイズ・性感染症に関する相談・検査の実施、医療対策の促進等に要する経費である。		

知識普及・受検勸奨促進事業費	693	
検査相談環境整備事業費	6,778	
医療提供体制等推進事業費	2,219	
性感染症専門部会費	204	
A I で変わる感染症予防啓発事業		14,783
一般 ハンセン病問題対策事業費	4,486	(4,486) 4,486
ハンセン病回復者に対する差別・偏見の解消、名誉回復、福祉増進等を図るための経費である。		
普及啓発事業費	3,355	
委員会設置事業費	239	
社会復帰等支援事業費	892	
一般 特定疾患・難病対策費	63,420	(22,188) 64,432
病気の原因が不明で治療方法の確立していない、いわゆる難病患者の療養生活の質の向上を図るため、医療費の公費負担や在宅療養の支援等に要する経費である。		
難病治療研究事業費	18,615	
先天性血液凝固因子障害等治療研究事業費	8,887	
難病特別対策推進事業費	25,082	
在宅人工呼吸器使用患者支援事業費		9,836
医療機関オンライン化支援事業費	1,000	
一般 臓器移植等推進事業費	16,883	(16,883) 16,851
移植医療について、県民の理解を深めるとともに、移植医療を円滑に推進するために要する経費である。		
臓器移植コーディネーター設置事業		13,371
骨髄移植推進事業	95	
臓器移植推進連絡協議会運営費	129	
骨髄・末梢血幹細胞移植ドナー支援事業		3,288
(4) 精神衛生費	973,533	(844,885) 1,428,162
繰上 精神保健措置費	31,017	(9,053) 29,654
精神保健福祉法に基づく精神障害のある人の医療及び保護等に要する経費である。		
措置入院費	31,005	
診療報酬支払事務費	12	
一般 精神障害者相談業務費	20,471	(20,471) 20,459
ホステル及び24時間電話相談事業の実施等に要す		

る経費である。		
一般 精神保健福祉センター運営費	27,305	(22,149) 26,122
精神保健福祉に関する知識の普及、調査研究及び相談・援助を行う精神保健福祉センターの運営に要する経費である。		
一般 精神保健福祉推進費	55,110	(28,266) 50,309
精神保健福祉に関する知識の普及、調査研究及び相談・援助を行う精神保健福祉センターの事業に要する経費及び精神保健福祉法の施行等に要する経費である。		
精神保健福祉センター事業費	11,694	
法施行事務費	23,600	
精神保健福祉審議会等経費	1,541	
精神保健相談指導費	2,571	
災害派遣精神医療チーム体制整備事業費		1,335
難治性精神疾患地域移行促進事業費		1,569
依存症対策総合支援事業費	8,218	
てんかん地域診療連携体制整備事業費		673
災害拠点精神科病院設備等整備事業費		231
災害・感染症医療業務従事者派遣設備整備事業費		201
ギャンブル等依存症対策推進事業費		3,477
一般 精神科救急医療システム整備事業費	29,754	(14,987) 29,469
精神科の休日・夜間における診療体制の整備の一環として、精神症状の悪化等により速やかな医療及び保護が必要である者に対して、迅速かつ適切な医療を提供し、もって精神障害のある人の早期の社会復帰と地域での生活の継続を支援するために要する経費である。		
精神科救急常時対応型医療施設等事業費		8,561
精神科病院群輪番体制整備費	21,050	
連絡調整委員会運営事業費	81	
医療保護入院者移送関係費	62	
一般 心の健康支援事業費	89,457	(29,540) 81,319
精神障害のある人の社会復帰を促進し、地域での生活の継続を支援するために要する経費及び自殺予防対策を行う経費である。		

ひきこもり予防支援事業費	7,781		
精神障害者地域移行・地域定着支援事業費	1,410		
入院患者社会復帰促進事業費	472		
精神保健福祉団体助成事業費	283		
かかりつけ医等心の健康対応力向上研修	618		
自殺対策連絡協議会	54		
岡山県自殺対策推進センター運営事業費	5,722		
市町村等への支援強化事業費	17,348		
早期退院促進事業費	1,902		
岡山県全世代型アウトリーチ事業費	35,704		
自殺予防普及啓発事業費	1,692		
精神保健相談支援事業費	16,471		
一般 岡山県精神科医療センター運営負担金	720,419(720,419)	1,190,830	
地方独立行政法人岡山県精神科医療センターの運営に係る給与費等収益的収支及び建設改良費等資本的収支に対して、地方独立行政法人法の規定に基づき負担金を支出する経費である。			
収益的収支	533,769		
資本的収支	186,650		
(5) 公害保健対策費	72,048	(1,170)	83,008
経 公害健康被害者救済対策費	69,600	(一)	80,452
公害健康被害の補償等に関する法律に基づく、健康被害者への療養費の給付等に要する経費である。			
公害健康被害補償対策費	69,600		
一般 公害健康被害者救済対策事業費	2,448	(1,170)	2,556
公害健康被害の補償等に関する法律に基づく、健康被害者救済のための認定審査や障害等級の見直し及び公害保健福祉事業の実施に要する経費である。			
公害健康被害補償給付支給事務費	2,232		
公害保健福祉事業費	216		
2 環境衛生費	1,023,105(968,305)	1,109,024	
(1) 環境衛生総務費	315,975(315,975)	283,362	
経 環境衛生総務職員費	315,975(315,975)	283,362	
給与費	37人		
(2) 食品衛生指導費	113,056(77,501)	130,353	
一般 食品衛生指導費	38,022	(7,124)	37,689
食品衛生監視員による食品関係業者の監視指導及			

び関係業界の自主管理体制の促進並びに旅館等の監視に要する経費である。			
一般業務費	9,159		
監視指導業務費	26,180		
食品衛生監視機動班費	738		
教育研修費	1,536		
旅館、ふぐ調理等業務費	199		
食鳥処理規制業務費	210		
一般 食品衛生試験検査費	39,214(39,214)	56,785	
食品添加物、残留農薬、O157等の食中毒菌等の検査を行うために要する経費である。			
一般検査費	32,669		
特殊検査費	4,384		
O157対策費	2,161		
一般 と畜検査費	15,251(10,594)	15,310	
と畜場法に基づき、食用に供するための牛豚等のと畜検査を行うとともに食肉検査体制の整備充実を図り、併せて検査員の技術向上を図るために要する経費である。			
一般業務費	4,495		
と畜検査業務費	7,717		
BSE検査費	1,170		
HACCP外部検証事業	1,869		
一般 食の安全・安心推進事業費	20,569(20,569)	20,569	
県民の食の安全・安心を確保するため、食の安全・食育推進協議会の運営、県民や食品業者等のリスクコミュニケーションの推進、食品中の有害物質の検査強化に要する経費及び公益財団法人岡山県健康づくり財団に委任して実施している食鳥検査を円滑に実施するために要する経費である。			
食の安全・食育推進協議会運営事業	418		
食の安全・安心普及啓発事業	615		
食品検査強化事業	4,536		
食鳥検査促進事業費	15,000		
(3) 環境衛生指導費	594,074(574,829)	695,309	
一般 生活衛生営業等取締費	6,102	(3,501)	3,905
生活衛生関係営業施設の営業許可・届出に関する事務及び指導監視を行うとともに、特定建築物の維持管理について立入検査を実施し指導するほか、公衆浴場入浴料金の統制に関する事務等を行うために要する経費である。			
一般事務費	1,420		
許認可事務費	102		

指導監視費	1,246	
建築物衛生管理指導費	426	
公衆浴場入浴料金審議会費	169	
家庭用品安全対策費	620	
住宅宿泊事業関係費	205	
衛生関係技術職員育成事業	1,914	
-般 水道指導管理費	340,942(337,042)	332,688
水道法適用の水道施設及び飲料水供給施設等の維持管理のための指導取締の実施、水道原水等の水質行政検査、水道整備の促進及び岡山県広域水道企業団が苫田ダム完成後に負担する経費の内、県が保有する調整水量分に対する県の負担分に要する経費である。		
水道指導取締費	1,238	
水道の行政検査費	693	
水道整備促進指導費	287	
広域水道管理費	334,199	
水道地図デジタル化事業	4,525	
-般 生活衛生営業指導費	24,333 (12,867)	23,634
生活衛生関係営業の振興及び経営合理化等を推進するため、企業診断、経営相談、経営講習会等を実施する公益財団法人岡山県生活衛生営業指導センターの運営を補助するための経費である。		
-般 公衆浴場対策費	1,932 (1,932)	1,932
公衆浴場の確保及び経営の安定のための助成に要する経費である。		
設備改善補助金	732	
経営安定補助金	1,200	
-般 広域水道整備促進費	220,765(219,487)	333,150
岡山県広域水道企業団の経営基盤の強化及び資本費負担の軽減を図るための出資等や、運営経費に対する県の負担分に要する経費、岡山県広域的な水道整備計画に基づく水質検査体制の集約化を支援する経費、水道施設の耐震化の取組や老朽化対策、水道事業間の広域的な連携を図るための経費である。		
3 保健所費	2,049,024(2,044,798)	2,055,536
(1) 保健所費	2,049,024(2,044,798)	2,055,536
給 与 費	1,915,616(1,915,616)	1,915,992
給 与 費	223人	
-般 保健所運営費	85,087 (84,692)	96,498
保健所の基本的、経常的運営に要する経費である。		
保健所運営費	83,731	
保健所運営推進費	1,356	

-般 地域健康づくりシステム強化事業費	4,309 (3,696)	4,320
保健所が地域における保健福祉活動の拠点として、新しい地域ニーズに対応すべく保健所機能を強化するために要する経費及び保健師活動を効果的に推進するために要する経費である。		
地域保健推進特別事業費	1,260	
地域保健関係職員研修会費	1,084	
訪問指導費	103	
保健所管内研修費	1,554	
保健師確保推進事業	308	
-般 健康危機管理体制整備事業費	222 (222)	222
岡山県健康危機管理対策要綱に基づく健康被害発生時の危機管理体制を維持するために要する経費である。		
-般 保健所設置市委譲事務等交付金	31,392 (31,392)	26,064
保健所設置市に対し、知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例により知事権限を委譲する事務に対して必要経費を交付するために要する経費である。		
-般 保健所結核関係費	12,398 (9,180)	12,440
「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく接触者健康診断、精密検査、感染症診査協議会(結核部会)等に要する経費である。		
患者発生対応費	10,590	
管 理 費	755	
結核対策促進事業費	271	
地域連携推進事業費	782	
4 医 薬 費	4,401,166(1,510,372)	3,744,081
(1) 医薬総務費	662,385(599,215)	512,348
給 与 費	607,377(573,781)	458,186
給 与 費	69人	
-般 保健事業管理費	19,543 (19,543)	18,718
保健医療部出先機関の調査指導等に要する経費である。		
保健所等管理費	4,089	
岡山県保健衛生功労者表彰費	1,803	
地域保健福祉管理費	580	
県立施設職員勤務改善費	13,071	
-般 衛生関係従事者試験免許登録費	28,515 (4,824)	27,841
衛生関係従事者の各種資格試験の実施等に要する経費である。		

准看護師試験免許登録費	2,054	
クリーニング師試験免許登録費	242	
調理師等試験免許登録費	3,175	
栄養士等免許登録費	229	
毒物劇物取扱者試験費	3,546	
登録販売者試験・登録費	15,041	
ふぐ処理師試験免許登録費	475	
看護師等業務従事者届	3,498	
第九次看護職員需給推計	255	
一般 厚生統計調査費（保健分）	6,950	(1,067) 7,603
厚生労働省の委託を受けて行う各種統計調査の実施等に要する経費である。		
保健統計調査費	4,355	
保健所業務電算化事業費	1,067	
カネミ油症健康実態調査事業	1,528	
(2) 医 務 費 3,651,281(842,130)3,148,066		
一般 救急医療体制整備運営費	73,016	(50,297) 56,555
救急医療情報及び災害医療情報を収集・提供するためのシステムの運営等に要する経費である。		
一般 医療行政運営費	36,672	(34,192) 19,231
医療法等に基づく医療施設等の監視・指導、医療審議会等の運営、医療行政運営に用いる各種システムの維持管理及び新たな地域医療構想等の策定等に要する経費である。		
医療監視指導費	1,525	
施設検査費	368	
医療審議会費	879	
保健福祉情報システム運営費	992	
看護学生奨学資金システム運営費	1,221	
地域保健医療計画推進費	1,045	
保健医療施策推進費	2,877	
地域医療構想調整会議運営費	5,561	
医師臨床研修事業費	599	
医療機能分化・連携促進事業費	4,549	
新たな地域医療構想策定費	6,459	
第9次岡山県保健医療計画改定事業		10,597
一般 地域保健医療体制推進費	26,888	(19,169) 22,721
第4次岡山県がん対策推進計画、第4期岡山県医療費適正化計画、死因究明等の推進、循環器疾患に係る医療連携の推進、医薬品の適正使用の推進のほか、地域保健医療体制の充実強化を図る経費である。		

地域保健医療体制推進事業	618	
医療費適正化進行管理事業	350	
死因究明等推進事業	1,091	
医療連携体制整備事業（循環器）	14,370	
幸福な長寿社会実現事業	920	
医薬品の適正使用推進事業	1,064	
医療DXによる地域医療体制強化事業		8,475
一般 へき地医療支援事業費	261,026(188,438)	208,015
過疎、山村、離島等へき地の医療に恵まれない地域住民の医療の確保を図るため、へき地医療拠点病院が行う医師派遣、巡回診療等に要する運営費及びへき地診療所設備整備等に要する経費である。		
へき地医療支援機構運営費	8,660	
へき地医療拠点病院運営費	40,264	
へき地診療所設備整備費	29,313	
へき地診療所運営費	13,276	
済生丸運営費補助金	5,500	
自治医科大学分担金	152,938	
へき地医療拠点病院設備整備事業	5,819	
へき地医療拠点病院施設整備事業	5,256	
一般 医師確保・医療体制整備事業費	309,225	(74,130) 321,692
大学医学部に地域枠を設置し、奨学金を活用して医師不足地域の医療機関に勤務する医師を確保するとともに、高度で安全な医療を地域に提供する体制を整備する事業に要する経費である。		
地域における医療対策協議会	5,743	
医学部地域枠医師養成緊急確保事業		57,944
周産期医療対策推進事業	233,203	
歯科医療安全管理体制推進特別事業	961	
おかやまママ安心サポート事業	11,374	
一般 医療施設等施設整備費	164,405	(37,107) 198,187
医療施設等の整備に対して補助する経費である。		
小児・周産期医療施設設備整備事業		4,948
医療施設防火設備整備事業	1,363	
救命救急センター設備整備事業	6,492	
病院群輪番制病院設備整備事業	7,647	
在宅人工呼吸器使用者非常用電源整備事業	1,272	
医療施設浸水対策事業	20,285	

非常用自家発電設備及び給水設備整備事業	2,468		
解剖・死亡時画像診断等設備整備事業	13,295		
病院群輪番制病院施設整備事業	23,958		
医師偏在の是正に向けた診療所の承継・開業支援事業	82,677		
一般 地域医療介護総合確保事業費（医療分）	2,199,180	(213,034)	1,892,587
国から県に交付される医療介護提供体制改革推進交付金等により、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため、医療介護総合確保促進法に基づく岡山県計画で実施する事業に要する経費である。			
一般 救急医療体制整備費	572,909	(217,803)	421,742
大規模災害の発生や交通事故などの突発事故及び救急患者の発生に伴う医療需要の増加に対応した災害・救急医療体制の体系的整備を図るために要する経費である。			
ドクターヘリ導入促進事業費	357,482		
救急医療従事者資質向上事業	282		
二次医療圏域救急医療体制推進事業	1,802		
おかやま DMAT 事業	5,973		
地域災害医療コーディネーター研修事業	1,777		
原子力災害医療体制整備事業	6,676		
救命救急センター運営事業	10,000		
小児救命救急センター運営事業	32,392		
病院間の患者搬送のための病院救急車活用促進事業	122,954		
救急安心センター事業	33,571		
一般 医事指導管理費	7,960	(7,960)	7,336
衛生検査所の指導監督に要する経費及び「医療安全支援センター」の設置・運営等に要する経費である。			
岡山県ともしび会運営費補助金	100		
衛生検査精度管理指導対策費	231		
医療安全相談事業	7,629		
(3) 保健師等指導管理費	67,833	(65,214)	65,696
一般 看護師等対策費	67,833	(65,214)	65,696
看護職員の確保を図るため、養成分の強化、職場定着の推進、再就業の促進、資質向上等に要する経費である。			

管理指導費	1,584		
看護師等就労促進事業費	15,426		
看護職員就業相談員派遣面接相談事業	365		
助産師活用推進事業	1,512		
院内保育運営事業補助金	7,869		
看護師等養成所運営事業補助金	40,503		
看護学生奨学資金貸付金管理運営費	574		
(4) 薬務費	19,667	(3,813)	17,971
一般 薬事関係取締費	8,037	(1,893)	6,264
薬局、医薬品販売業、医薬品製造業等の監視取締、毒物劇物、麻薬覚醒剤等の取締等に要する経費である。			
薬事法関係事業費	4,397		
毒物劇物関係事業費	440		
麻薬・覚醒剤等取締費	1,587		
覚醒剤等薬物乱用対策推進本部運営費	270		
オンラインUV溶出試験システムの保守点検事業費	526		
麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動岡山大会開催費	817		
一般 覚醒剤等薬物乱用対策事業費	3,693	(—)	3,693
覚醒剤等薬物乱用防止の総合的な対策を推進するための、覚醒剤等薬物乱用防止指導員の活動関係事業、覚醒剤等薬物相談窓口事業、覚醒剤等薬物乱用防止指導員協議会運営事業及び麻薬及び向精神薬取締法に基づく麻薬中毒者の措置入院及び麻薬中毒者の鑑定並びに麻薬中毒審査会の運営を行う経費である。			
覚醒剤等薬物乱用防止推進事業費	2,661		
覚醒剤等薬物乱用防止指導員地区協議会運営事業費	905		
麻薬中毒者措置費	127		
一般 血液事業普及費	934	(934)	934
献血推進事業のための献血組織の育成、献血功労者の表彰及び「岡山県献血推進協議会」の運営に係る経費である。			
献血推進事業費	695		
献血推進協議会運営費	239		
一般 薬事関係事業費	7,003	(986)	7,080
医薬品等の安全確保と適正使用の推進や、救急医薬品（乾燥ガスえそウマ抗毒素）及び災害時における医薬品等の供給体制の構築を行い、県民の保健衛			

生の向上に寄与するための経費である。

薬事関係調査費	4,204	
救急医薬品需給費	1,813	
災害薬事コーディネーター育成事業費		986

令和8年度 当 (千円)	(一般) 財源	令和7年度 当 (千円)
--------------------	------------	--------------------

5 労働費 1,559,073(946,614) 1,591,145

1 労政費 561,334(443,534) 530,028

(1) 労政総務費 557,832(440,032) 526,584

総務 労働関係職員費 146,879(146,879) 155,957
給与費 19人

-般 労政運営費 1,830 (1,720) 1,820
労働行政の円滑な運営を図るための基準的運営及び健全な労使関係の確立に要する経費である。

-般 労働関係調査費 460 (—) 468
労働行政の基礎資料とするため厚生労働省の委託に基づき、労使関係総合調査の実施に要する経費である。

-般 若年労働者等雇用対策費 332,355(215,125) 294,164

若年者を対象に、職業相談からハローワークを通じた職業紹介までの一貫したサービスを提供する「おかやま若者就職支援センター」の運営や、「地域若者サポートステーション」と連携したニート等の若者の職業的自立の支援に要する経費である。

また、学生等若者の人材還流と県内定着を推進し、県内への就職を促進するために要する経費である。

-般 高齢者等雇用対策費 22,376 (22,376) 22,664

高齢者が意欲と能力のある限り年齢に関わりなく働き続けることができるよう支援するために要する経費である。

-般 障害者雇用対策費 5,791 (5,791) 5,574
障害のある人が能力と適性に応じて、職業を通じ、社会活動に参加して活躍できるよう、就業支援や雇用の促進を図るために要する経費である。

-般 企業人材確保対策費 48,141 (48,141) 45,937
県内中小企業の人材確保支援を目的とした無料職業紹介所を設置し、企業と求職者のマッチングや県外大学進学者のUターン就職促進等に要する経費である。

(2) 労働福祉費 3,502 (3,502) 3,444

-般 勤労者福祉対策費 3,502 (3,502) 3,444

労働者等がその能力を十分に発揮できるよう職業生活と家庭生活との両立を図るとともに、誰もが働きやすい環境づくりの実現に向け、働き方改革の推進に要する経費である。

2 職業訓練費 883,244(388,585) 950,442

(1) 職業訓練総務費 67,475 (34,846) 78,715

-般 事業内職業訓練費 5,917 (2,959) 5,963

中小企業事業主の団体等が実施する認定職業訓練の助成に要する経費である。

-般 産業人材育成事業費 61,558 (31,887) 72,752

岡山県職業能力開発協会が行う技能検定及び職業訓練に関する指導等の実施並びに高校生の技能検定合格等に向けた支援を行う事業に要する経費である。

(2) 職業訓練校費 815,769(353,739) 871,727

総務 職業能力開発校職員費 340,417(227,833) 329,521

給与費 40人

-般 職業能力開発校運営費 92,536 (78,711) 85,690

県立高等技術専門校の管理運営に要する経費である。

-般 職業能力開発校事業費 84,957 (30,512) 80,498

県立高等技術専門校が行う普通課程・短期課程訓練等に要する経費である。

-般 職業訓練奨励費 33,366 (16,683) 33,766

公共職業訓練等を受ける障害者等の経済的負担を軽減するための訓練手当の支給に要する経費である。

-般 人材育成訓練費 264,493 (—) 342,252

職業能力の開発による人材育成と早期就職を図るため、県立高等技術専門校において、離転職者等を対象に民間教育訓練機関等を活用して実施する委託訓練に要する経費である。

また、教育訓練と企業実習を組み合わせた職業訓練による企業の求人ニーズに応える人材育成及び障害者の雇用の促進を目的とした民間企業や社会福祉法人等を活用した多様な委託訓練の実施に要する経費である。

3 労働委員会費 114,495(114,495) 110,675

(1) 委員会費 22,953 (22,953) 22,894

-般 労働委員会費 22,953 (22,953) 22,894

労働委員会の運営並びに不当労働行為等の審査及び労働争議の調整等の公正な労使関係を保つための活動に要する経費である。

(2) 事務局費 91,542 (91,542) 87,781

業務 労働委員会事務局職員費
90,010 (90,010) 86,312

給 与 費 9人

一般 労働委員会事務局運営費
1,532 (1,532) 1,469
労働委員会事務局の運営に要する経費である。

令和8年度(一般) 令和7年度
当初(財源)当 当初
(千円) (千円)

6 農林水産業費

39,608,981(14,030,680)39,294,924

1 農 業 費

11,015,410(6,310,454)11,036,502

(1) 農 業 総 務 費 4,867,717(4,320,082)4,861,748

業務 農業総務職員費
2,889,867(2,875,503)2,828,835

給 与 費 345人

一般 農 政 管 理 費 61,094 (60,927) 67,366
農林水産関係部所の管理運営及び農林水産行政の
企画調整に要する経費である。

一般 農林水産総合センター運営費
696,129(654,117) 713,356
農林水産総合センター等の管理運営に要する経費
である。

一般 農林水産物ブランド化推進事業費
196,925 (39,814) 200,514
国内のみならず世界に通じる「岡山ブランド」の
確立を目指し、首都圏、海外等において積極的な宣
伝・販売活動を展開するために要する経費である。

一般 農林水産業強化対策費
397,882(356,621) 371,688
農林水産行政を推進するため、市町村等が実施す
る時代のニーズに適合したソフト事業の支援に要す
る経費である。

一般 農林水産業基盤整備費
142,390(142,390) 205,119
「担い手の確保・育成」等の重点支援テーマに資
する国庫補助公共事業を市町村等が実施する場合の
高上げ補助に要する経費である。

一般 農政総合対策費 96,634 (92,757) 87,042
農林水産行政の効果的な推進を図るための総合調
整に要する経費である。

一般 生物科学研究所研究費
40,917 (11,989) 64,389
生物科学研究所における農業、工業及び環境分野

についてのバイオテクノロジーの試験研究に要する
経費である。

一般 農林水産総合センター連携事業促進費
46,009 (29,167) 38,061
農商工・産学官連携による6次産業化や研究開発
等を推進するための経費である。

一般 農業経営資金対策費 57,334 (56,244) 47,549
農業経営の改善に取り組む農業者等が必要とする
資金の利子補給等を行うために要する経費である。

一般 農業委員会及びネットワーク機構費
242,536 (553) 237,829
市町村農業委員会及び県農業委員会ネットワーク
機構による農地制度の適切な運用を推進するための
経費である。

(2) 農 業 改 良 普 及 費 447,722(100,890) 501,616

一般 普及センター運営費 9,164 (7,025) 14,050
農業普及指導センターの管理運営等に要する経費
である。

一般 農産関係県有施設等管理費
29,592 (29,592) 31,158
青少年農林文化センター三徳園の指定管理等に要
する経費である。

一般 普 及 活 動 費 34,920 (14,734) 39,202
農業普及指導員が行う調査研究、普及指導等に要
する経費である。

一般 青年農業者等育成対策事業費
374,046 (49,539) 417,206
農業経営の担い手となる青年農業者等の確保・育
成を図るための経費である。

(3) 農 業 振 興 費 2,483,256(606,173)2,424,610

一般 狩猟適正化事業費 25,815 (17,498) 23,776
狩猟免許試験、免許更新、狩猟者登録等に要する
経費である。

一般 農業経営基盤強化促進対策事業費
55,391 (15,224) 68,892
経営感覚に優れた効率的かつ安定的な農業経営体
の育成を図るため、県、市町村、農業団体等関係機
関が一体となって、認定農業者等の経営改善支援活
動や法人化の推進等、総合的な施策を展開するため
の経費である。

一般 農地中間管理機構事業費
224,939 (51,949) 235,149
担い手への農地の利用集積を推進し、規模拡大に
よる農業経営の安定化を促進するための経費である。

一般 農山村活性化総合対策費

	138,709	(10,909)	137,455
	農山村地域の活性化を図るため、中心経営体の育成や農地の確保等、地域の基幹産業である農業の振興に要する経費である。		
-般 鳥獣被害対策費	550,991	(17,945)	541,758
	イノシシ・シカ・サル等の野生鳥獣から農林水産物への被害を防止するため、防護・捕獲対策を柱として、総合的に鳥獣被害防止対策を推進するための経費である。		
-般 中山間地域等直接支払対策事業費	1,487,411	(492,648)	1,417,580
	中山間地域等において、農業生産活動等の継続を通じて農地の荒廃を防止し、多面的機能を確保する観点から、農業者等に対して直接支払交付金を交付するための経費である。		
(4) 農作物対策費	1,211,142	(50,993)	1,247,340
-般 園芸作物生産振興対策費	24,143	(24,143)	24,141
	園芸県岡山にふさわしい園芸作物の生産振興を推進するための生産拡大・品質向上・販路拡大の支援及び野菜の市場価格が著しく低落した場合の経営安定措置に要する経費である。		
-般 需給調整推進対策費	183,101	(101)	183,101
	需要に応じた米生産及び経営所得安定対策等の推進を図るための経費である。		
-般 安全・安心な農産物の生産流通対策費	1,003,898	(26,749)	1,040,098
	安全・安心な農産物の生産、流通の推進を図るための経費である。		
(5) 肥料対策費	981	(667)	981
-般 肥料検査費	981	(667)	981
	県内で生産・流通する肥料について、肥料取締法に基づく登録、届出等の事務、生産業者・販売業者への立入検査等に要する経費である。		
(6) 植物防疫費	55,611	(17,833)	49,368
-般 植物防疫事業費	3,522	(727)	3,472
	植物防疫法に基づき設置している病害虫防除所の運営等に要する経費である。		
-般 病害虫等防除総合対策事業費	14,931	(4,376)	13,679
	重要病害虫の侵入警戒調査や難防除病害虫の防除技術の開発等により、総合的な防除体系を確立するための経費である。		
-般 農薬安全対策費	37,158	(12,730)	32,217

	農薬取締法等に基づく農薬の適正使用に関する指導及び啓発並びに化学肥料や農薬を低減する取組の推進に要する経費である。		
(7) 農業協同組合指導費	34,756	(34,756)	33,890
-般 農協近代化指導費	34,756	(34,756)	33,890
	農業協同組合等の監督に要する経費である。		
(8) 農業共済団体指導費	610	(610)	610
-般 農業共済事業振興対策費	610	(610)	610
	農業保険制度の活用推進及び農業共済組合の監督に要する経費である。		
(9) 農業研究所費	581,348	(493,142)	509,165
- 農業研究所職員費	435,386	(435,386)	409,827
給与費	54人		
-般 農業研究所研究費	145,962	(57,756)	99,338
	本県の特徴ある農業振興を推進するため、新品種及び栽培技術の研究等に要する経費である。		
(10) 農業大学校費	99,045	(99,045)	102,288
- 農業大学校職員費	99,045	(99,045)	102,288
給与費	11人		
(11) 農林水産事業調整費	1,233,222	(586,263)	1,304,886
- 単県公共農林水産事業費	881,546	(496,987)	909,496
	国庫補助の対象とならない小規模な土地改良事業、林地災害防止事業、林道整備事業及び漁港漁場整備事業を実施するとともに、防災重点農業用ため池対策推進事業等の実施に要する経費である。		
- 農林水産事業推進費	351,676	(89,276)	395,390
	農山漁村地域の総合的な整備を図るため、国庫補助事業に単独公共事業を組み合わせ実施するなど、効果的に事業を推進するとともに、災害時において土砂撤去等、緊急に行う災害対応事業の実施に要する経費である。		
2 畜産業費	3,030,495	(2,251,204)	2,990,906
(1) 畜産総務費	902,326	(902,326)	835,248
- 畜産総務職員費	902,326	(902,326)	835,248
給与費	106人		
(2) 畜産振興費	1,396,425	(918,898)	1,477,830
-般 酪農大学校対策費	18,151	(18,151)	18,128
	(公財)中国四国酪農大学校における就業効果の高い実践的な担い手教育に対する支援等に要する経費である。		
-般 畜産環境保全推進事業費			

	3,441	(1,179)	8,520	
	家畜排せつ物の適正管理と処理技術の指導を行うなど、環境保全型畜産の推進に要する経費である。			
-般	県営食肉地方卸売市場特別会計繰出金			
	776,161	(776,161)	741,344	
	県営食肉地方卸売市場特別会計への繰出金である。			
-般	畜産経営安定推進事業費			
	555,649	(83,729)	667,473	
	畜産経営等の高度化、県産飼料の広域流通、家畜等の価格安定、高収益型畜産体制構築等に必要の施設整備に対する支援等に要する経費である。			
-般	家畜改良増殖推進事業費			
	28,765	(27,132)	29,157	
	家畜の能力向上を図るための改良増殖と生産振興を総合的に推進するための経費である。			
-般	家畜等流通改善事業費			
	14,258	(12,546)	13,208	
	家畜畜産物の流通改善、県産食肉等の販売促進及び地産地消推進に要する経費である。			
(3)	家畜保健衛生費	201,582	(98,745)	183,872
-般	家畜伝染病予防費 18,326 (7,679) 27,639			
	家畜伝染病予防法に基づく家畜伝染病の発生予防及びまん延防止を図るため、家畜保健衛生所に設置している機器の維持管理等に要する経費である。			
-般	家畜保健衛生所等運営費			
	64,215	(64,215)	44,943	
	家畜保健衛生所の管理運営等に要する経費である。			
-般	家畜衛生推進費 29,464 (11,610) 20,787			
	各種家畜衛生対策に要する経費である。			
-般	家畜伝染病予防事業費			
	72,164	(14,480)	70,562	
	家畜伝染病予防法に基づく家畜伝染病の発生予防及びまん延防止を図るための検査、殺処分、病性鑑定等に要する経費である。			
-般	家畜保健衛生事業費 17,413 (761) 19,941			
	家畜保健衛生所における受精卵移植等畜産技術の提供及び向上並びに飼料の品質確保の指導に要する経費である。			
(4)	畜産研究所費	530,162	(331,235)	493,956
業務	畜産研究所職員費 317,815(317,815) 300,272			
	給与費 35人			
-般	畜産研究所研究費 120,497 (837) 115,451			
	畜産研究所における試験研究に要する経費である。			
-般	畜産研究所種畜等改良費			
	70,786	(167)	64,371	

	県産肉用牛の改良・増殖のため、県下の黒毛和種種雄牛を集中管理し、産肉能力検定等を実施して、優良種雄牛を選抜確保するための経費である。			
-般	畜産研究所事業推進費			
	21,064	(12,416)	13,862	
	畜産技術の普及浸透、畜産研究所の施設整備及び草地の管理に要する経費である。			
3 農 地 費				
	16,802,273	(2,600,194)	16,447,101	
(1)	農地総務費	4,835,822	(1,801,116)	3,949,581
業務	農地総務職員費 881,424(863,146) 878,241			
	給与費 100人			
-般	海岸施設等維持管理費			
	12,080	(11,536)	10,939	
	海岸法に基づく海岸保全施設及び地すべり等防止法に基づく地すべり指定地の管理に要する経費である。			
-般	土地改良施設管理費			
	186,610	(153,583)	181,395	
	県管理の国営造成施設、県が造成した基幹的農業水利施設及び土地改良財産の管理等に要する経費である。			
-般	土地改良調査計画費 15,575 (13,575) 14,494			
	県営土地改良事業の実施に向けた調査及び計画策定、農業農村整備事業の「環境との調和への配慮」に関する調査及び水利権更新のための調査等に要する経費である。			
-般	国営造成施設管理補助事業費			
	595,667	(201,506)	573,752	
	国から管理委託を受けた児島湾締切堤防、新田原井堰等の維持管理及び国営造成施設等の管理体制の整備を図るための経費である。			
-般	土地改良事業換地対策費			
	66,308	(18,575)	56,673	
	換地処分、土地改良施設の適正管理や保全対策等を推進するために要する経費である。			
投資	海岸施設等維持修繕費			
	5,532	(3,707)	5,029	
	県が管理する樋門・堤防の維持修繕に要する経費である。			
投資	国営事業負担金 2,220,618(258,818)1,377,621			
	国営事業に対する県及び地元負担金の支払に要する経費である。			
-般	多面的機能支払事業費			
	852,008	(276,670)	851,437	

農業・農村が持つ多面的機能を維持・発揮させるため、水路・農道等地域資源や農村環境の保全管理及び老朽化が進む農業用施設の長寿命化を図る取組を支援するための経費である。

(2) **土地改良費 7,575,174(595,833)7,954,098**

一般 土地改良資金償還助成事業費

190,770(190,770) 217,366

(株)日本政策金融公庫等から事業資金を借り入れた土地改良区等に対する償還助成に要する経費である。

一般 土地改良関係受託費

783,547 (一) 722,972

県営の公共事業等に密接に関係し、一体的に施工する必要のある工事等について、関係団体から受託して実施するための経費である。

投資 農業生産基盤整備事業費

4,355,586(303,152)4,825,032

効率的かつ安定的な経営体が大規模な農業経営を展開するための生産基盤の整備や、農地の高度利用が図られるよう地域の実情に応じたきめ細やかな基盤整備等に要する経費である。

投資 農道整備事業費 1,755,640 (92,490)1,866,727

農業の振興を図る地域において、農産物の流通の合理化を図るための農道網を整備することにより高生産性農業を促進し、農業の近代化を図り、併せて農村環境の改善を促進するとともに、老朽化が進行する施設の保全対策を実施するための経費である。

投資 農村総合整備対策費

489,631 (9,421) 322,001

生産性の高い農業の育成と活力ある農村地域社会の発展に資するため、農村の生産基盤や生活環境の整備を総合的に推進する経費である。

(3) **農地防災事業費 4,253,484(192,176)3,656,542**

投資 農地防災事業費 4,253,484(192,176)3,656,542

豪雨や地震、高潮等天災による農業用施設等の被害を未然に防止するための経費である。

(4) **開墾及び開拓事業費 115,517 (10) 866,838**

投資 防衛施設周辺障害防止事業費

115,517 (10) 866,838

自衛隊の演習等により、降雨時の洪水や泥土の流出等による被害を被った下流農業施設に対する回復工事に要する経費である。

(5) **農地調整費 22,276 (11,059) 20,042**

一般 農地関係調整費 9,009 (9,009) 8,627

岡山県農地開発公社の解散に伴い、代物弁済として取得した農地の維持管理、売払い等に要する経費

である。

一般 農地調整対策費 13,267 (2,050) 11,415

農業振興地域の整備に関する法律及び農地法の適正な運用等を図るための経費である。

4 林業費 7,692,469(2,412,697)7,830,065

(1) **林業総務費 1,437,056(1,006,038)1,546,406**

事務 林業総務職員費 839,138(816,871) 849,304

給与費 110人

一般 森林審議会費 459 (459) 435

森林法に基づく森林審議会の運営に要する経費である。

一般 森林公園管理運営費 27,250 (27,250) 37,260

県立森林公園の指定管理等に要する経費である。

一般 森林管理システム市町村等支援事業費

158,496 (一) 178,689

森林経営管理制度により、森林の経営管理を担う市町村等への支援を総合的に行うための経費である。

一般 花粉削減・グリーン成長総合対策事業費

64,012 (2,790) 134,057

木材利用拡大のための、木材加工流通施設整備等の支援及び森林経営の委託を受けた者に対する森林経営計画の作成等の支援に要する経費である。

一般 森林計画樹立事業費 29,496 (23,892) 28,814

地域森林計画の策定・変更に必要な森林資源の調査や森林簿の作成等に要する経費である。

一般 岡山県市町村森林経営管理支援基金積立金

121,692(120,586) 120,854

国からの森林環境譲与税及び基金運用益の積立に要する経費である。

一般 森林保全管理費 135,900 (3,167) 140,209

山火事予防の総合対策の実施、森林災害を対象とした保険制度である森林保険事業の普及啓発、間伐・路網整備等の支援に要する経費である。

一般 保安林等管理費 60,613 (11,023) 54,424

森林法に基づく保安林の適正な管理、損失補償、森林の適正な開発の指導、集落周辺森林の荒廃状況調査等に要する経費である。

(2) **林業振興指導費 1,514,549(624,631)1,393,918**

一般 森林組合強化対策費 1,706 (1,706) 1,675

森林組合の監督及び経営基盤の強化に要する経費である。

一般 林業技術普及指導費 11,560 (9,587) 9,571

林業普及指導員が行う調査や普及指導等に要する経費である。

一般 おかやまの森林・林業を支える担い手対策事業費

49,302 (4,600) 44,536
 林業担い手の確保・育成、林業就労環境の改善等に要する経費である。

一般 県産材需要拡大対策事業費
 186,736 (358) 192,593
 県産材の需要を拡大するため、木造住宅等への県産材の利用促進や公共建築物等での県産材使用等の支援に要する経費である。

一般 おかやま森づくり県民基金事業費
 622,405(600,253) 609,288
 おかやま森づくり県民基金の基金事業及び基金積立金に要する経費である。

一般 県民参加の森づくり推進事業費
 71,916 (一) 13,945
 森林の適正な保全・整備のための県民参加による森づくり及び森づくり県民税を活用した森林保全事業に対する理解を深めるための情報発信に要する経費である。

一般 岡山県おかやまの森整備公社経営改善推進基金積立金
 562,699 (一) 514,085
 (公社)おかやまの森整備公社に対し、将来にわたる経営の健全化を図るための財政支援を目的として設置した「岡山県おかやまの森整備公社経営改善推進基金」の運用益及び経営改善貸付金償還金の積立に要する経費である。

一般 冷夏、長雨緊急対策農林事業元利償還助成事業費
 8,080 (7,982) 8,080
 平成5年の冷夏、長雨の被害地域で森林の保育事業等に必要な資金を農林中央金庫から借り入れた者に対する、元利償還助成等に要する経費である。

一般 林業改善資金貸付金特別会計繰出金
 145 (145) 145
 林業改善資金貸付金特別会計への繰出金である。

(3) 森林病虫害防除費 65,928 (2,672) 82,900
 一般 自然力を活かした荒廃森林の再生事業費
 65,928 (2,672) 82,900
 管理放棄や病虫害等により荒廃した森林の再生に要する経費である。

(4) 治山費 1,223,979(142,379) 1,122,897
 一般 治山事業費 1,194,830(113,230) 1,096,398
 山地災害から県土を保全し、森林の有する公益的機能を高め、良好な生活環境の保全・形成を図るために、治山施設の設置や保安林の整備等の推進に要する経費である。

一般 治山施設維持修繕費 29,149 (29,149) 26,499

治山事業で整備し、県が管理する治山施設の維持修繕に要する経費である。

(5) 森林研究所費 251,515(134,806) 251,971
 一般 森林研究所職員費 122,258(122,258) 105,964
 給与費 14人
 一般 森林研究所研究費 15,508 (8,180) 39,486
 森林研究所における試験研究に要する経費である。

一般 優良種苗確保事業費
 113,749 (4,368) 106,521
 造林事業に必要となる品種系統の優良な種苗を確保するための育種、種子採取、少花粉スギ・ヒノキ品種への植替えの促進等に要する経費である。

(6) 森林整備費 3,199,442(502,171) 3,431,973
 一般 造林事業等特別会計繰出金
 1,360,489(115,378) 1,361,310
 造林事業等特別会計への繰出金である。

一般 おかやま元気な森づくり推進事業費
 131,710 (一) 132,327
 森林の持つ水源かん養、県土の保全、地球温暖化防止等の公益的機能を将来にわたって発揮させるため、国庫補助の対象とならない森林の間伐やこれに必要な作業道の整備等を推進するための経費である。

一般 林道整備事業費 532,560 (37,260) 597,057
 林業経営の合理化、森林の適正管理等のために必要となる林道の整備に要する経費である。

一般 造林補助事業費 1,174,683(349,533) 1,341,279
 国土の保全、水源のかん養等、森林の有する公益的機能の維持・増進を図るための森林整備に要する経費である。

5 水産業費 1,068,334(456,131) 990,350
 (1) 水産業総務費 105,220(105,220) 93,260
 一般 水産業総務職員費 105,220(105,220) 93,260
 給与費 12人
 (2) 水産業振興費 83,987 (59,993) 67,703
 一般 漁業振興費 5,448 (5,448) 5,168
 水産団体の育成強化、中間育成場整備等に要する経費である。

一般 水産業改良普及事業費
 1,310 (941) 1,248
 水産業普及指導員が行う調査研究、普及指導等に要する経費である。

一般 よみがえれ豊かな海再生事業費
 1,533 (160) 1,540
 レジャー団体等がボランティアで行う海面の清掃美化活動に対する支援に要する経費である。

-般	水産資源保護対策事業費	9,903	(4,313)	9,570
	水産資源の維持・増大を図るための防疫対策等を推進するための経費である。			
-般	栽培漁業事業費	39,552	(23,090)	41,147
	水産資源の維持・増大を図るための資源管理等に要する経費である。			
-般	漁業振興対策事業費	25,768	(25,568)	8,730
	魚礁周辺での集魚状況等の調査及び漁業近代化資金の利子補給に要する経費である。			
-般	沿岸漁業改善資金貸付金特別会計繰出金	473	(473)	300
	沿岸漁業改善資金貸付金特別会計への繰出金である。			
(3)	水産業協同組合指導費	2,308	(2,308)	2,279
-般	漁業協同組合強化対策費	650	(650)	621
	漁業協同組合の監督に要する経費である。			
-般	漁業協同組合経営基盤強化対策費	1,658	(1,658)	1,658
	漁業協同組合の経営基盤の強化に要する経費である。			
(4)	漁業調整費	57,488	(54,441)	53,938
繰	海区漁業調整委員会職員費	48,981	(48,981)	45,431
	給与費 6人			
-般	漁業調整委員会費	7,833	(4,940)	7,833
	海区漁業調整委員会及び内水面漁場管理委員会の運営に要する経費である。			
-般	漁場利用対策事業費	674	(520)	674
	漁業紛争の解決及び入漁調整等の水面の利用調整に要する経費である。			
(5)	漁業取締費	23,192	(18,214)	16,289
-般	漁政諸費	23,192	(18,214)	16,289
	漁業取締、漁業権の免許、漁業の許可、漁船の登録・検認等に要する経費である。			
(6)	水産研究所費	231,351	(152,611)	221,687
繰	水産研究所職員費	139,055	(139,055)	140,606
	給与費 16人			
-般	水産研究所研究費	68,677	(6,075)	60,708
	水産研究所における調査、試験研究等に要する経費である。			
-般	水産研究所種苗生産事業費	23,619	(7,481)	20,373
	水産研究所の種苗生産事業に要する経費である。			

(7)	漁港管理費	39,153	(12,767)	40,519
-般	漁港管理費	16,277	(—)	18,803
	県管理の漁港施設、海岸保全施設等の管理に要する経費である。			
繰	漁港維持修繕費	22,876	(12,767)	21,716
	県管理の漁港施設、水門の維持修繕及び漁港泊地における浚渫に要する経費である。			
(8)	漁港建設費	525,635	(50,577)	494,675
繰	漁港漁場整備事業費	525,635	(50,577)	494,675
	水産物の安定供給と水産資源の生産力向上を推進するための水産基盤等の整備に要する経費である。			
		令和8年度 当 (千円)	(一般) 財源 当 (千円)	令和7年度 当 (千円)

7 商 工 費 11,182,450(9,468,490) 11,521,826

1	商 業 費	628,266	(597,916)	664,868
(1)	商業総務費	577,595	(548,432)	617,815
繰	商業総務職員費	292,956	(292,956)	268,829
	給与費 30人			
-般	商工施策推進費	217,151	(216,888)	237,010
	商工行政のきめ細かい推進を図るため商工関係者との対話を積極的に行うとともに、本県経済をとりまく種々の問題を的確に把握するなど商工施策の推進に資する経費及び県有施設の管理に要する経費である。			
-般	産業労働総合対策費	38,588	(38,588)	87,148
	産業労働行政の総合的な推進に要する経費である。			
-般	岡山県総合展示場コンベックス岡山整備基金積立金	28,900	(—)	24,828
	岡山県総合展示場コンベックス岡山の施設、設備等の充実を図るため、指定管理者から納付される定額納付金の一部及び基金運用益等を積み立てる経費である。			
(2)	貿易振興費	17,149	(17,149)	19,085
-般	貿易等経済国際化対策費	17,149	(17,149)	19,085
	地域経済の国際化を推進するために要する経費である。			
(3)	大阪事務所費	33,522	(32,335)	27,968
-般	大阪事務所運営費	33,522	(32,335)	27,968
	大阪事務所の管理運営等に要する経費である。			
2	工 鉱 業 費	9,541,973	(7,955,417)	10,048,837
(1)	工 鉱 業 総 務 費	3,967,641	(3,355,502)	4,468,383

計量法に基づく特定計量器の検定、検査、計量法関係事業の登録・指定・届出の受理、及び計量器使用事業者に対して計量器の適正使用を指導するために要する経費である。

(4) **工業技術センター費** 846,340(779,741) 829,743

総務 工業技術センター職員費
465,956(465,956) 458,386

給与費 54人

一般 工業技術センター運営費
333,188(303,678) 324,119

工業技術センターの運営に要する経費である。

一般 研究開発費 47,196(10,107) 47,238

工業技術センターが産業振興を図るために、企業ニーズや技術動向に基づいた研究開発を実施する経費である。

(5) **鉱業振興費** 18,215(18,215) 15,295

一般 鉱業対策費 18,215(18,215) 15,295

休廃止鉱山の鉱害防止対策事業に係る補助に要する経費である。

3 観光費 1,012,211(915,157) 808,121

(1) **観光費** 1,012,211(915,157) 808,121

総務 観光関係職員費 255,000(255,000) 122,673
給与費 31人

一般 観光事業指導運営費 2,416(2,284) 2,416

旅行業法に関する事務、所管財産の管理等に要する経費である。

一般 県産品競争力強化支援事業費
142,391(137,199) 140,261

首都圏における岡山県の認知度アップ、地域のブランド化を推進するとともに、伝統的工芸品の振興等に要する経費である。

一般 観光地魅力向上対策事業費
359,668(287,514) 334,510

観光関連データマネジメントプラットフォーム(DMP)の拡充や、地域資源を活用した国内外向けの高付加価値な体験型コンテンツ等の造成強化を図るとともに、広域観光の推進に関する事業、情報発信等の各観光地の魅力向上につながる事業、観光キャンペーン等の実施に要する経費である。

一般 国際観光推進事業費
185,251(165,675) 164,776

海外からの観光客誘致に向けたプロモーションや受入環境の充実に要する経費である。

一般 観光支援事業費 67,485(67,485) 43,485
官民一体となった観光振興を行うため、(公社)岡

山県観光連盟への助成事業や大規模イベントへの支援等に要する経費である。

令和8年度(一般) 令和7年度
当初(財源) 当初
(千円) (千円)

8 土木費

64,569,851(17,048,327) 66,259,389

1 土木管理費 7,028,876(3,029,576) 6,938,812

(1) **土木総務費** 2,162,962(2,000,711) 1,934,181

総務 土木総務職員費
1,737,073(1,737,073) 1,693,184

給与費 197人

一般 土木行政運営費 180,991(180,991) 164,544

土木行政の運営に要する経費及び岡山県土地開発公社の職員に係る共済組合掛金県負担金である。

土木監視員人件費 157,993

建設研修負担金等 16,004

公社職員共済組合負担金 6,994

一般 土木工事システム管理費
68,796(64,069) 67,380

公共工事の発注過程の透明性の向上、入札事務の省力化及び入札参加者の負担の軽減を図るため、電子入札システムなど各種システムの管理・運用を行う経費である。

一般 建設統計調査費 1,415(—) 72

統計法による基幹統計として、建設工事統計調査を国から受託して実施するための経費である。

一般 建設産業人材確保サポート事業費
7,567(7,567) 7,311

就業者の高齢化と若年入職者の減少により将来の担い手不足が懸念される建設産業について、土木・建築系高校生の入職促進、若手・女性入職者の定着支援、小中高校生や保護者等に向けた情報発信、建設産業企業向けセミナーなどにより、人材確保をサポートするための経費である。

一般 災害対応力強化事業費
1,716(1,716) 1,690

災害時における被災状況の迅速かつ安全な把握や、平常時における落石発生箇所等の調査の効率化を図るため、ドローンの操縦に必要な知識・技術を有する操縦者を育成するための経費である。

一般 3Dおかやま情報基盤整備事業費
165,404(9,295) —

インフラメンテナンスの効率化・高度化等を図るため、インフラ施設にかかる点検システムの構築や

新技術を活用したシステム等との連携、基本情報のデジタル化・一元管理するための経費である。

(2) **建設業指導監督費** 52,353 (7,353) 47,073

建設業法諸費 52,353 (7,353) 47,073
建設業の許可及び業者指導、浄化槽工事業者の登録、解体工事業者の登録・指導、事業評価監視委員会及び入札・契約適正化委員会の運営、積算基準書類の作成、経営事項審査等に要する経費である。

建設業関係諸費	17,080
建設業審議会経費	167
建設工事紛争審査会経費	1,347
建設リサイクル法諸費	1,221
技術管理運営費	10,362
建設業適正化推進点検事業費	21,716
入札・契約適正化委員会運営費	460

(3) **用地諸費** 6,305 (5,576) 6,245

用地処理対策費 6,305 (5,576) 6,245
未登記用地の登記促進、用地問題に関する弁護士への相談、用地職員研修の資料作成及び土地収用法に基づき設置する収用委員会の運営・活動に要する経費である。

未登記用地処理費	88
用地処理対策費	639
土地収用法諸費	5,578

(4) **普通海域管理費** 619 (—) 619

普通海域管理費 619 (—) 619
岡山県普通海域管理条例に規定する普通海域の管理に要する経費である。

(5) **建築指導費** 213,676(186,799) 242,712

建築・開発審査諸費 54,442 (30,678) 48,334
建築士法に基づく建築士の試験及び指導監督、建築基準法に基づく建築確認申請の審査及び検査、都市計画法に基づく開発許可申請の審査及び検査、盛土規制法に基づく基礎調査、盛土等への許可申請の審査及び検査、宅地建物取引業法に基づく宅地建物取引士の試験、登録、宅地建物取引業者の指導、建築物省エネ法の指針等の検討並びに建築の魅力の情報発信を実施するための経費である。

おかやま快適安心まちづくり推進事業費 141,812(139,328) 171,863

「おかやま快適安心まちづくり推進プラン」に基づく住宅・建築物の耐震化の促進、空家等対策を推進するための先進的事例等の普及促進や除却支援に要する経費である。

建築動態統計調査費 629 (—) 629

統計法及び建築基準法に基づく建築物の着工・減失量の調査を国から受託して実施するための経費である。

災害復旧住宅建設資金利子補給金 16,793 (16,793) 16,886
災害復興住宅建設資金等を借り入れた被災者に対し利子補給を行う市町村への補助に要する経費である。

前川建築魅力発信事業費 (—) 5,000

(6) **土木事業調整費** 4,592,961(829,137) 4,707,982

単県公共土木事業費 4,592,961(829,137) 4,707,982
国庫補助事業の対象とならない道路、河川、港湾、都市計画の各種事業実施に要する経費である。

2 道路橋りよう費

31,962,456(6,893,465) 33,828,518

(1) **道路橋りよう総務費** 2,423,825(2,373,218) 2,497,918

道路橋りよう総務職員費 2,296,355(2,296,355) 2,238,692
給与費 260人

道路管理費 43,944 (5,987) 176,224
県管理道路の保全管理に要する経費である。

一般管理経費 19,558

道路損害賠償責任保険経費 8,559

道路台帳補正経費 15,827

道路関係調査費 70,876 (70,876) 71,004
事業着手前の予備調査及び概略設計等に要する経費である。

市町村道路事業指導監督費 12,650 (—) 11,998
市町村が国庫支出金を受けて実施する道路事業の指導・監督に要する経費である。

(2) **道路維持費** 6,533,715(2,114,964) 6,228,154

おかやまアダプト推進事業費 54,177 (54,177) 54,223
県管理の道路、河川、海岸及び公園の一定区域を

養子（アダプト）と見なして清掃、緑化管理等を行う団体を募集し、活動を推進するための経費である。

セーフティ・ロード推進事業費 50,741 (8,741) 52,547

崩土等の発生により道路通行規制を実施した箇所及び落石の発生が予測される箇所に、緊急対策工事を実施する経費である。

緊急道路環境整備事業費

	173,595 (32,595)	212,100
安全で快適な道路環境の整備を図るための経費である。		
交差点改良	128,110	
バス停改良	9,645	
トンネル防災施設	30,720	
道の駅	5,120	

投資 道路維持修繕費

5,545,201(1,560,350)5,309,612

県管理道路を良好な状態に保つための維持修繕に要する経費である。

投資 単県舗装補修費 592,961(369,961) 592,961

既設舗装道の破損箇所及び耐用年数の経過した老朽箇所の補修に要する経費である。

一般 推奨ルート魅力向上事業費

7,040 (7,040) 6,711

インバウンド等誘客促進のためのサイクリング推奨ルートの魅力向上に向け、路面案内標示の充実を図るための経費である。

一般 路面標示リカバリープロジェクト事業費

110,000 (82,100) —

交通安全上、重要な施設である路面標示を良好な状態に維持するための経費である。

(3) 道路新設改良費

22,677,309(2,184,676)24,808,783

一般 魅力発見！『岡山米子線』利用促進事業費

2,957 (2,957) 2,957

岡山米子線の早期全線4車線化に向けた利用促進等の活動に要する経費である。

一般 I T S 推進事業費 1,188 (1,188) 956

通行規制情報等の提供を行う道路通行規制システムの運用管理を行うための経費である。

一般 道路関係受託事業費 15,002 (—) 116,346

道路改築事業等の実施に併せて市町村等の事業を受託し施工するための経費である。

一般 公共用地等取得事業特別会計繰出金

600,000 (—) 600,000

土木事業の円滑な推進を図るため、岡山県公共用地等取得事業特別会計において実施する公共用地の先行取得に要する繰出金である。

道路等用地取得費への繰出金 600,000

投資 道路整備事業費 6,981,003(485,072)6,752,140

国土交通省道路局所管補助金を活用し、地域高規格道路等を整備するための経費である。

道路改築 2,603,122

橋梁補修	2,689,200
交通安全	704,735
道路災害防除	575,780
電線共同溝	157,166
道路施設修繕	209,000
盛土のり面防災対策	42,000

投資 地方道路整備事業費

2,206,281(145,642)3,623,034

社会資本整備総合交付金等を活用し、国道・県道の新設、改良、修繕、その他道路事業を実施するための経費である。

道路改築	1,245,814
橋梁補修	161,700
交通安全	126,000
道路災害防除	452,346
雪寒	102,065
舗装補修	54,096
道路施設修繕	64,260

投資 地方特定道路整備事業費

5,790,133(842,222)5,984,567

地域の振興・活性化等を図るため早急に整備が必要な路線について、補助事業に併せて整備推進を図るための経費である。

投資 生き生き道路整備事業費

1,352,000(153,950)1,317,200

生き生きプランの推進を図るため、地域の実情に沿った道路整備を進めるための経費である。

道路整備特別対策事業	86,700
中山間地域等交通難所緊急対策事業	731,900
美作岡山間道路建設事業	391,300
おかやまスタンダード道路事業	142,100

投資 国直轄道路事業負担金

5,528,745(553,345)6,283,583

国土交通省が直轄で行う国道の改良等に要する経費の県負担金である。

改築	4,925,996
交通安全・交通事故対策	371,249
電線共同溝	231,500

一般 道路橋梁倒壊流失防止対策事業費

200,000 (300) 128,000

浸食や洗掘に対して脆弱な道路橋梁の倒壊・流失防止対策に要する経費である。

(4) 橋りよう維持費 324,595(217,595) 290,640

投資 橋りよう維持費 324,595(217,595) 290,640

県管理橋梁の修繕、管理システムの維持管理に要する経費である。

(5) 瀬戸大橋費 3,012 (3,012) 3,023

-般 瀬戸大橋関連費 3,012 (3,012) 3,023

瀬戸大橋に係る連絡調整等に要する経費である。

3 河川海岸費

14,515,860(2,435,074)15,130,430

(1) 河川総務費 2,329,302(1,289,252)2,266,996

職 河川総務職員費 669,684(600,147) 652,692

給与費 76人

-般 河川管理費 510,750(223,344) 460,787

河川及び堤防・水門・樋門・排水機場等河川管理施設の管理・点検に要する経費である。

一般管理費 16,916

河川環境整備費 167,163

水位計等管理費 167,549

堤防点検費 159,122

-般 えん堤管理費 356,480(186,722) 338,536

土木部所管ダムの管理・運営に要する経費である。

-般 利水管理費 14,430 (12,547) 14,430

河川改修等に必要の基礎資料を得るため、河川の流量観測を行う経費及び高瀬川ダム管理用発電所の運営等に要する経費である。

流量観測費 7,048

高瀬川発電所運営管理費 7,382

-般 河川調査費 123 (一) 120

国からの委託に基づき、一年間に発生した水害等の調査を実施するための経費である。

-般 河川海岸調査費 130,625(113,441) 187,844

河川整備基本方針の策定等やその基礎資料となる河川環境及び河川流量の調査に要する経費である。

河川整備基本方針等策定費 21,629

河川現況調査費 108,996

-般 準用河川改修事業指導監督費

100 (一) 100

市町村が国庫補助を受けて実施する準用河川改修事業の指導・監督等に要する経費である。

-般 水資源対策費 24,345 (21,350) 29,877

水資源開発対策及び水源地域の振興対策に要する経費である。

水資源開発促進費 9,213

苫田ダム関連費 15,132

撥 河川維持修繕費 514,850 (23,786) 494,695

河川管理施設の修繕及び河川管理上必要な小規模堆積土砂の除去に要する経費である。

河川修繕 82,551

水門修繕 128,442

小規模浚渫 93,750

ダム管理設備等修繕 141,930

堤防点検等緊急修繕 68,177

-般 河川アダプト活動省力化事業費

47,915 (47,915) 47,915

河川アダプト活動の負担軽減のために支障となる樹木等の伐採や自走式草刈機を活用した活動の支援に要する経費である。

-般 防潮水門の耐震調査事業費

60,000 (60,000) 40,000

防潮水門の耐震調査に要する経費である。

(2) 河川改良費 8,966,468(560,687)9,207,635

-般 河道内整備事業費

1,300,000 (200)1,300,000

浸水リスクの低減を図るため、市町村との協働により、コスト縮減に取り組みながら、河道内の堆積土砂の撤去、樹木の伐採を行うとともに、河床低下・再堆積・再繁茂対策を行うための経費である。

-般 河川関係受託事業費

279,794 (一) 556,452

河川改修事業等に併せて、市町村管理の道路橋架築工事等を市町村から受託し、施工する経費である。

撥 河川改修費 2,171,400(120,000)2,472,144

国庫補助を活用し、一級河川の指定区間及び二級河川の改修、水門等河川管理施設の長寿命化を行う経費である。

広域河川改修事業 1,887,900

総合流域防災事業 6,300

河川メンテナンス事業 277,200

撥 えん堤整備事業費 251,483 (13,045) 340,583

ダムの管理設備の整備等に要する経費である。

撥 単県河川改修費 1,382,294 (71,545)1,671,292

市町村と一体となって行う河川環境整備、護岸等の質的改良を伴う修繕、国庫補助等の対象とならない河川管理施設の延命化対策及び河川改修を実施するための経費である。

出会いとふれあいの水辺づくり事業

82,332

単県河川修繕事業 267,576

単県長寿命化対策事業 95,845

単県河川改修事業 760,580

単県長寿命化対策事業(ダム) 175,961

撥 国直轄河川事業負担金

	3,546,392(355,692)2,747,164	
国土交通省が直轄で行う一級河川の改修等に要する経費の県負担金である。		
河川改修等	3,369,164	
ダム再生	177,228	
一般 樋門の無動力化事業費	35,105	(205) 120,000
手動の樋門について、無動力化を実施するための経費である。		
(3) 砂防費	2,637,513(536,659)3,033,508	
一般 海岸砂防管理費	77,131	(72,147) 64,081
県の管理する建設海岸、水門及び既設砂防関係施設(砂防設備、地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設)の維持管理等に要する経費である。		
海岸等管理費	23,196	
砂防指定地等管理費	41,416	
地震計管理費	208	
雨量テレメータ管理費	7,485	
土砂災害危険度情報システム管理費	3,866	
諸負担金	960	
一般 砂防関係調査費	75,136	(75,136) 35,000
砂防関係事業、建設海岸事業の新規事業化に向けた概略検討・事前評価資料の作成・全体計画の策定に要する経費である。		
一般 土砂災害特別警戒区域内住宅移転事業費	2,162	(2,162) 1,920
市町村と連携し、国の支援制度を活用しながら、土砂災害特別警戒区域内の家屋の移転を促すための経費である。		
一般 砂防関係事業費	2,395,800(373,590)2,847,354	
砂防法、地すべり防止法、急傾斜地法、土砂災害防止法に基づき、ハード、ソフトの両面から土砂災害対策を実施するための経費である。		
砂防事業	1,302,000	
地すべり対策事業	99,750	
急傾斜地崩壊対策事業	503,900	
基礎調査	360,000	
情報基盤整備	5,250	
砂防メンテナンス事業	124,900	
一般 海岸砂防修繕費	87,284	(13,624) 85,153
県の管理する建設海岸、水門及び既設砂防関係施設(砂防設備、地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設)の修繕に要する経費である。		
海岸修繕	19,689	

水門修繕	2,074	
砂防施設修繕	65,521	
(4) 海岸保全費	556,281(27,380)619,920	
一般 建設海岸保全費	556,281	(27,380) 619,920
高潮、波浪等による被害から背後地を防護するため、堤防、護岸等の整備に要する経費である。		
(5) 水防費	26,296(21,096)2,371	
一般 水防対策費	2,371	(2,371) 2,371
水防協議会の運営及び水防計画書の作成、水防体制の充実強化に要する経費である。		
一般 避難確保計画作成支援事業費	23,925	(18,725) —
洪水時等の避難確保に向けて、要配慮者利用施設の避難確保計画作成等を支援するために要する経費である。		
4 港湾費	6,386,430(2,624,516)5,701,905	
(1) 港湾管理費	1,285,620(467,963)1,001,636	
一般 港湾総務職員給与費	176,082(176,082)	171,662
給与費	20人	
一般 港湾管理費	678,759(260,107)	421,862
県管理港湾施設等の管理運営、水門の管理、水鳥ポートラジオ局の運営等に要する経費である。		
港湾施設等管理費	415,229	
地方港湾審議会等運営費	2,428	
水門管理費	20,530	
水鳥ポートラジオ局運営費	36,757	
港湾施設保安対策費	70,994	
水鳥ポートナビサポート事業	132,821	
一般 牛窓ヨットハーバー管理費	3,748	(3,718) 2,513
牛窓ヨットハーバーの管理運営等に要する経費である。		
一般 プレジャーボート施設管理費	53,854	(20,846) 45,757
沈没船処理経費及びボートパーク施設の維持管理に要する経費である。		
一般 港湾統計調査費	4,251	(—) 3,352
統計法に基づく指定統計として国から受託して実施する港湾の利用状況等調査に要する経費である。		
一般 港湾維持補修費	368,926	(7,210) 356,490
県管理港湾の施設及び水門、その他の海岸保全施設の維持補修、並びに県管理港湾区域のうち主として漁船対策に係る航路、泊地の維持浚渫に要する経費である。		
(2) 港湾建設費	3,512,109(1,103,491)3,111,838	

一般 港湾利用促進対策費
116,557 (63,332) 126,812
水島港等の整備促進と施設の利用促進など港湾振興対策に要する経費である。

一般 新高梁川橋梁関連新連島水門等整備促進事業費
28,246 (28,246) 28,340
国が行う新高梁川橋梁の整備に併せて、倉敷市が実施した準用河川汐入川の浸水対策事業（排水機場整備、遊水池河床掘削）に対する補助に要する経費である。

一般 港湾大規模浚渫費 535,612 (1,369) 235,389
県管理港湾区域内の航路・泊地が土砂等によって埋没し、船舶の航行に支障が生じている箇所の水深を確保するための浚渫に要する経費である。

一般 単県港湾調査費 51,159 (51,159) 57,701
港湾関係の調査等を実施する経費である。

投資 港湾改修費 1,509,482(855,422)1,238,355
国際拠点港湾、重要港湾、地方港湾の施設の整備及び現有施設の小規模で局部的な新設改良を行うための経費である。

投資 浚渫土処理護岸建設費
80,700 (6,300) 32,400
港湾改修事業等に伴い発生する浚渫土砂を処分する護岸の建設に要する経費である。

投資 港湾海岸保全費 483,843 (51,863) 577,668
港湾海岸の堤防及び護岸等整備を図り、背後地を防護することに要する経費である。

投資 国直轄港湾事業負担金
702,000 (45,800) 810,000
国土交通省が直轄で行う港湾改修事業に要する経費の県負担金である。

一般 水辺空間の適正利用促進事業費
4,510 (一) 5,173
放置艇対策のための経費である。

(3) 空港管理費 1,294,501(1,051,149)1,271,305
業務 空港職員費 325,160(325,160) 276,125
給与費 39人

一般 空港運営費 969,341(725,989) 995,180
岡山桃太郎空港及び岡南飛行場の管理運営に要する経費である。

(4) 空港建設費 294,200 (1,913) 317,126
一般 空港整備促進関連費
226,613 (1,913) 217,433
岡山桃太郎空港における各施設の整備促進等に要する経費である。

一般 空港機能強化事業費 67,587 (一) 一
岡山桃太郎空港の機能強化に要する経費である。

一般 空港整備費 一 (一) 99,693

5 都市計画費 3,269,286(1,773,779)3,134,007

(1) 都市計画総務費 355,972(342,285) 344,693
業務 都市計画職員費 340,765(335,678) 332,214
給与費 39人

一般 都市計画事業指導管理費
2,450 (1,950) 2,003
都市計画審議会の運営経費、都市計画事業関係協議会負担金、屋外広告物審議会の運営等に要する経費である。

一般 市町村都市計画事業指導監督費
8,100 (一) 7,100
市町村が国庫補助を受けて実施する都市計画事業の指導・監督に要する経費である。

一般 都市計画基礎調査費 4,657 (4,657) 3,376
都市計画基礎調査のオープンデータ化の検討等に要する経費である。

(2) 街路事業費 710,737 (29,513) 596,237
投資 地方道路整備事業費
613,412 (20,665) 489,700
社会資本整備総合交付金を活用し、社会資本総合整備計画に基づき地方道路を整備するための経費である。

投資 地方特定道路整備事業費
68,325 (5,688) 75,457
地域の振興・活性化を図るため早急に整備が必要な道路について、交付金事業に併せて単独事業を効果的に組み合わせ、道路整備の促進を図るための経費である。

投資 街路整備特別対策事業費
29,000 (3,160) 29,000
都市計画区域内における市街地での交通渋滞の解消及び市街地を連絡する幹線道路を整備するための経費である。

一般 都市計画関係受託事業費 一 (一) 2,080

(3) 公園費 1,401,987(612,391)1,397,287
一般 都市公園管理費 568,317(475,816) 590,802
総合グラウンド、水島緑地及び倉敷スポーツ公園の管理運営に要する経費である。

一般 岡山後楽園魅力向上事業費
152,170(104,775) 155,741
岡山後楽園の観光拠点としての価値を更に高めるため、賑わいの創出や特別名勝の保存整備に要する

	経費である。		
繰	都市公園整備費	681,500 (31,800)	650,744
	コミュニティ形成及びスポーツ・レクリエーションの場等として市民の日常生活に定着した県立都市公園の整備・改修を行う経費である。		
(4)	下水道費	800,590 (789,590)	795,790
-般	下水道諸費	1,524 (1,524)	1,523
	諸協会負担金等、下水道事業の推進に要する経費である。		
-般	流域別下水道整備総合計画調査費	22,000 (11,000)	40,000
	環境基本法に基づく水質汚濁に係る環境基準が定められた公共用水域について、下水道法に基づき「流域別下水道整備総合計画」を策定するために要する経費である。		
-般	流域下水道事業会計繰出金	774,566 (774,566)	751,767
	岡山県流域下水道事業会計で実施する児島湖流域下水道浄化センターの管理、建設等に要する繰出金である。		
-般	下水道事業推進費	2,500 (2,500)	2,500
	持続可能な下水道事業の運営に向けて必要となる調査・検討等を行うための経費である。		
6 住宅費 1,406,943 (291,917) 1,525,717			
(1)	住宅管理費	799,361 (233,445)	771,506
繰	住宅行政職員費	150,222 (150,222)	146,501
	給与費 16人		
-般	県営住宅等管理費	294,598 (68,670)	275,112
	県営住宅の管理及び家賃徴収等を行うために要する経費である。		
	管理費	246,165	
	家賃徴収費	43,835	
	住宅供給公社残余財産管理費	2,607	
	長期優良住宅法関係費	653	
	サービス付き高齢者向け住宅等関係費	372	
	市町村居住支援協議会設立推進費	966	
-般	公営住宅建設事業等指導監督費	11,147 (—)	9,229
	市町村が国庫補助を受けて実施する公営住宅建設事業等の指導・監督に要する経費である。		
繰	県営住宅維持修繕費	343,394 (14,553)	340,664
	県営住宅の修繕に要する経費である。		
	計画修繕	56,511	

	一般修繕	183,353	
	空家修繕	103,530	
(2)	住宅建設費	607,582 (58,472)	754,211
-般	住環境整備促進費	79,684 (49,769)	55,562
	住宅新築資金等貸付事業に係る市町村の財政負担軽減のための補助や、マンション管理の適正化を図るための市町村への補助金、空き家に関する専門家の派遣、地域の空き家利活用支援コーディネーター派遣事業、応急仮設住宅供与訓練、住生活基本計画見直し業務、長寿命化計画見直し業務等に要する経費である。		
繰	県営住宅建設費	527,898 (8,703)	698,649
	既設団地の改善等に要する経費である。		
	県営住宅ストック改善事業	527,898	
	令和8年度当 (一般) 当初 (財源) 当 初 (千円)		令和7年度当 初 (千円)

9 警察費

55,812,456 (49,500,527) 51,790,575

1 警察管理費

54,791,828 (48,910,594) 50,814,613

(1)	公安委員会費	12,919 (12,919)	12,580
-般	公安委員会運営費	12,919 (12,919)	12,580
	公安委員会の運営に要する経費である。		
(2)	警察本部費	49,738,698 (47,600,208)	47,499,187
繰	公務災害補償費	118,370 (118,370)	113,284
	警察職員の公務災害補償等に要する経費である。		
繰	退職手当費	1,759,453 (1,759,453)	1,264,128
	警察職員の退職手当に要する経費である。		
繰	職員給与費	40,367,933 (40,167,395)	38,708,554
	警察職員の給与、児童手当に要する経費である。		
繰	放置違反金等過年度過誤納還付金	100 (100)	100
	放置違反金等の過年度過誤納還付金である。		
-般	警察行政運営費	3,077,136 (2,739,445)	3,111,970
	一般事務、音楽隊の活動、健康管理、職員教養、情報管理システムの運用、会計年度任用職員の雇用等警察行政の運営に要する経費である。		
-般	生活安全・地域警察運営費	960,537 (960,537)	858,565
	航空隊、鉄道警察隊及び機動警ら隊の運営、通信		

	指令システムの運用、サイバー犯罪対策等生活安全・地域警察の運営に要する経費である。		
-般	刑事警察運営費	138,164(138,164)	128,482
	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の運用、鑑識・鑑定機器の運用等刑事警察の運営に要する経費である。		
-般	交通警察運営費	648,822(645,692)	631,299
	交通反則通告制度・放置違反金制度の運営事務、交通安全施設の維持管理等交通警察の運営に要する経費である。		
-般	許認可等事務費	296,179	(一) 290,962
	各種許認可事務等に要する経費である。		
-般	警察行政推進費	5,831	(5,831) 5,265
	警察行政を推進する事業に要する経費である。		
-般	生活安全対策・地域警察強化費	579,039(579,039)	573,680
	県民が豊かで快適な生活を営むための基盤となる、安全で安心な社会を実現するための各種施策に要する経費である。		
-般	刑事警察強化費	23,609	(23,609) 27,311
	銃器根絶・薬物乱用防止、暴力団排除活動等に要する経費である。		
-般	交通安全対策費	154,351(118,409)	50,994
	運転者の安全意識の高揚等各種交通安全教育の推進に要する経費である。		
-般	交通安全施設費	1,602,526(337,516)	1,728,378
	交通安全施設の整備に要する経費である。		
-般	国際化対策費	6,648	(6,648) 6,215
	来日外国人に対する生活安全支援及び来日外国人犯罪に対応するための通訳体制の強化に要する経費である。		
(3)	装 備 費	279,760(279,760)	303,274
-般	被服調製費	210,480(210,480)	187,112
	警察官の制服等の調製に要する経費である。		
-般	警察車両整備費	64,875	(64,875) 112,698
	警察車両の更新等に要する経費である。		
-般	警察車両購入費	4,405	(4,405) 3,464
	警察車両の増強に要する経費である。		
(4)	警察施設費	3,257,248(995,858)	1,557,619
-般	警察施設費	1,466,360(995,858)	1,372,840
	警察施設の維持管理・改修、警察職員住宅等及び交番・駐在所の整備等に要する経費である。		
繰	施設整備費	1,790,888	(一) 184,779
	水島警察署庁舎の建替整備に要する経費である。		
(5)	運 転 免 許 費	1,481,354	(一)1,418,150

-般	自動車運転免許費	1,481,354	(一)1,418,150
	自動車運転免許事務に要する経費である。		
(6)	恩給及び退職年金費	21,849 (21,849)	23,803
繰	恩給費	21,849	(21,849) 23,803
	普通恩給、扶助料に要する経費である。		
	2 警察活動費	1,020,628(589,933)	975,962
(1)	警察活動費	1,020,628(589,933)	975,962
-般	警察活動費	1,020,628(589,933)	975,962
	犯罪捜査、交通事件・事故の処理、警察車両の維持運用、警察電話の回線料等警察活動の基盤維持に要する経費である。		
		令和8年度 当 (千円)	(一般) 令和7年度 初 (千円)

10 教 育 費

		171,506,838(121,203,715)	149,179,338
	1 教育総務費	39,701,330(21,957,367)	29,153,078
(1)	教育委員会費	9,201 (9,201)	9,201
-般	教育委員会維持運営費	9,201	(9,201) 9,201
	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第2条の規定に基づく県教育委員会の維持運営に要する経費である。		
(2)	事務局費	3,020,602(3,017,389)	2,826,925
繰	教育総務職員給与費	2,292,848(2,292,843)	2,175,079
	教育政策課、財務課、教職員課、高校教育課、高校魅力化推進室、教育情報化推進室、義務教育課、特別支援教育課、福利課、教育事務所、総合教育センター及び古代吉備文化財センターに所属する職員の給与等に要する経費である。		
-般	教育行政企画調査費	10,361	(10,361) 7,764
	教育行政重点施策の企画立案とその周知徹底及び県教育行政推進に関する研究調査、職員提案制度や全国共同調査の実施、教職員による災害時相互応援体制の構築に要する経費である。		
-般	教育広報活動費	7,168	(7,168) 5,287
	県教育委員会の施策を周知させるとともに、各市町村教育委員会の広報活動を助長し、教育行政が円滑に遂行できるようなコミュニケーションの確立に努めるために要する経費である。		
-般	人事管理指導費	4,003	(4,003) 3,961
	県教育委員会事務局職員の人事管理及び市町村教		

育委員会委員等を対象とした研修会を実施し、その指導助言に要する経費である。

一般 教育財産管理費 517,718(517,672) 464,050
教育財産の維持管理、維持修繕等に要する経費である。

一般 教育庁維持運営費 103,687(103,672) 90,837
教育庁（本庁各課及び教育事務所）の維持運営に要する経費である。

一般 教育総務職員費 81,670 (81,670) 76,152
会計年度任用職員の報酬等に要する経費である。

一般 小中学校施設整備指導費
3,147 (一) 3,041
県下の市町村が実施する公立学校の新設、改築等施設整備事業に係る国庫負担金・交付金の配分、申請、監督、検査に係る事務と学校施設に関する調査指導に要する経費である。

一般 被災児童生徒等就学支援事業費
— (一) 754

(3) 教職員人事費

10,608,367(6,889,130)6,650,448

義務 教職員災害補償費 105,358(105,358) 129,245
地方公務員災害補償法第49条に基づく負担金及び第69条に基づく非常勤職員の公務災害補償等に要する経費である。

義務 教職員退職手当費
9,331,212(5,638,212)5,358,271
教職員の退職手当支給に要する経費である。

義務 教職員児童手当費 922,365(922,365) 926,595
教職員の児童手当支給に要する経費である。

一般 教育関係功労者表彰費 956 (956) 882
岡山県教育委員会表彰規則により教育・学術・文化に功労のあった個人及び団体並びに永年勤続教職員を表彰するために要する経費である。

一般 教育施設警備委託費 64,549 (64,549) 64,816
県立学校及び教育機関等教育施設の夜間等の警備を委託するために要する経費である。

一般 教員免許状交付書換費
21,144 (一) 18,860
教育職員免許法に基づく、国・公・私立学校関係の教育職員に必要な免許状の授与及び認定講習等に要する経費である。

一般 教職員人事給与管理費
34,966 (34,966) 24,428
教職員の人事給与管理及び服務監督並びに教員採用等に要する経費である。

一般 教職員福利厚生費 127,817(122,724) 127,351
教職員住宅の管理運営、教職員の健康診断事業、安全衛生管理体制の充実及び教職員の福利厚生事業等に要する経費である。

(4) 教育指導費 6,980,688(1,975,745)4,803,414

一般 教育内容指導充実費 25,415 (25,415) 24,953
小・中・義務教育学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校において、教科領域及び生徒指導、道徳教育、進路指導、へき地教育等の各分野について研究し、指導の徹底と指導力の充実を図るための経費である。

一般 教科書無償給与審議採択費
5,250 (5,250) 4,916
「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」、「教科書の発行に関する臨時措置法」に基づき教科書の採択及び無償給与に関する事務を行うために要する経費である。

一般 教職員研修事業費 34,021 (32,521) 34,438
教職員の指導力の一層の充実・向上を図るための教職員研修に要する経費である。

一般 県立学校 I T 基盤整備事業費
5,026,739(504,236)2,825,293
県立学校での教育活動に必要な情報通信施設・設備の整備に要する経費である。

一般 理科教育等設備整備費
19,000 (9,500) 19,000
理科教育振興法に基づく県立学校の理科教育設備等の整備に要する経費である。

一般 学力向上総合推進事業費
586,392(463,175) 565,554
児童生徒の学力向上を目的とした事業に要する経費である。

一般 学校教育活性化推進事業費
487,039(297,743) 591,500
時代の進展に対応した教育の推進に資するため、国際理解教育、環境教育等の学習環境の充実を図るための経費である。

一般 心の教育総合推進事業費
701,636(564,236) 643,435
豊かな心を育むための事業等を総合的に推進するとともに、いじめ・不登校等の解決のため各種対策事業に取り組むための経費である。

一般 人権教育指導費 22,219 (18,127) 24,199
幼・小・中・義務教育学校・高等学校・中等教育学校及び特別支援学校において、人権問題について

の理解と認識を深め、差別意識の解消を目指し、教職員等の研修等を行い、指導力の向上を図るための事業に要する経費である。

- 般 公立学校教育計画推進費
24,757 (24,757) 18,613
県立学校の教育体制を整備充実するための計画推進等に要する経費である。
 - 般 特別支援教育振興費 34,839 (27,701) 34,543
障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援し、特別支援教育体制の整備を促進するための事業に要する経費である。
 - 般 進学奨励費奨学金償還費
13,381 (3,084) 16,970
岡山県地域改善対策奨学金及び通学用品等助成金の償還等に要する経費である。
- (5) **教育研究所費** 196,346 (196,346) 223,201
- 般 総合教育センター維持運営費
196,346 (196,346) 223,201
総合教育センターの維持並びに学校教育の基礎的調査研究及び図書資料・教育機器整備に要する経費である。
- (6) **私学振興費**
18,868,277 (9,851,707) 14,619,588
- 般 私学振興事務費 1,849 (1,849) 1,849
私学行政の推進に要する経費である。
 - 般 私学助成費
18,866,428 (9,849,858) 14,617,739
私立学校の振興を図るための各種補助事業等の実施に要する経費である。
- | | | |
|----|------------------------------|-------------------------|
| 1 | 私立学校経常費補助金 | 7,008,211 |
| | ・私立学校経常費補助金 | 7,003,889 |
| | ・授業目的公衆送信補償金補助 | 3,816 |
| | ・私立幼稚園の人材確保支援 | 506 |
| 2 | 私立学校教育改革等推進補助金 | 308,796 |
| 3 | 日本私立学校振興・共済事業団補助金 | 102,009 |
| 4 | 私立学校等人権教育指導補助金 | 9,981 |
| 5 | 岡山県専修学校各種学校振興会補助金 | 1,760 |
| 6 | 岡山県私学振興財団補助金 | 193,760 |
| 7 | 私立専修学校設備整備費等補助金 | 22,000 |
| 8 | 私立高等学校特色教育施設設備整備費補助金 | 10,000 |
| 9 | 私立学校耐震化促進事業補助金 | 81,400 |
| 10 | 私立高等学校等修学支援事業
高等学校等就学支援金等 | 10,031,963
9,267,079 |

- | | | |
|----|-------------------------|-----------|
| | 私立高等学校納付金減免補助金 | 213,420 |
| | 奨学のための給付金 | 551,464 |
| 11 | 幼児教育支援事業補助金 | 18,932 |
| 12 | 私立高校生留学支援事業補助金 | 3,450 |
| 13 | 子育てのための施設等利用給付費県費負担金 | 16,403 |
| 14 | 高等教育の修学支援事業費補助金（私立専門学校） | 1,054,864 |
| 15 | 私立幼稚園医療的ケア看護職員配置事業補助金 | 2,899 |
- (7) **恩給及び退職年金費** 17,849 (17,849) 20,301
- 繰 教職員恩給費 17,849 (17,849) 20,301
恩給法及び岡山県吏員恩給条例に基づく教職員の恩給支給に要する経費である。

2 小学校費

- 41,509,826 (30,597,532) 39,930,450
- (1) **教職員費**
41,509,826 (30,597,532) 39,930,450
- 繰 小学校教職員給与費
41,323,917 (30,411,623) 39,736,994
市町村立学校職員給与負担法により、県が負担する小学校及び義務教育学校前期課程の教職員の給与等に要する経費である。
 - 般 小学校教職員費 185,909 (185,909) 193,456
市町村立学校職員給与負担法により、県が負担する小学校及び義務教育学校前期課程の教職員の旅費に要する経費である。

3 中学校費

- 23,776,414 (17,552,279) 22,365,273
- (1) **教職員費**
23,724,460 (17,500,325) 22,312,563
- 繰 中学校教職員給与費
23,544,051 (17,319,916) 22,135,679
県立中学校及び県立中等教育学校前期課程の教職員並びに市町村立学校職員給与負担法により県が負担する中学校及び義務教育学校後期課程の教職員の給与等に要する経費である。
 - 般 中学校教職員費 180,409 (180,409) 176,884
県立中学校及び県立中等教育学校前期課程の教職員並びに市町村立学校職員給与負担法により県が負担する中学校及び義務教育学校後期課程の教職員の旅費並びに会計年度任用職員の報酬等に要する経費である。
- (2) **県立中学校管理費** 51,954 (51,954) 52,710
- 般 県立中学校管理運営費

	51,954 (51,954)	52,710
県立中学校及び県立中等教育学校前期課程の管理運営に要する経費である。		
4 高等学校費		
	39,706,385(30,182,196)	36,628,701
(1) 高等学校総務費		
	26,235,025(27,296,168)	31,994,854
業務 定時制高等学校教職員給与費		
	1,972,987(1,962,486)	1,938,456
県立定時制高等学校1校及び市町村立学校職員給与負担法により県が負担する市立定時制高等学校9校の教職員の給与等に要する経費である。		
業務 全日制高等学校教職員給与費		
	26,987,475(23,347,855)	25,948,952
県立全日制高等学校50校及び県立中等教育学校後期課程の教職員の給与等に要する経費である。		
一般 定時制高等学校教職員費		
	12,412 (12,412)	13,144
市町村立学校職員給与負担法により県が負担する市立定時制高等学校9校の教職員の旅費に要する経費である。		
一般 全日制高等学校教職員費		
	577,024(577,024)	532,215
県立全日制高等学校及び県立中等教育学校後期課程の会計年度任用職員の報酬等に要する経費である。		
一般 高等学校入学者選抜費		
	63,639 (32,974)	65,107
県立高等学校等の入学者選抜のために要する経費である。		
一般 高等学校就学支援金		
	4,621,488(1,363,417)	3,496,980
高等学校等就学支援金等の支給に要する経費である。		
(2) 全日制高等学校管理費		
	3,050,664(2,855,273)	2,990,480
一般 県立高等学校建物管理費		
	344,143(314,143)	337,841
県立高等学校の管理、維持修繕等に要する経費である。		
一般 全日制高等学校管理運営費		
	2,467,038(2,447,662)	2,422,973
県立全日制高等学校50校及び県立中等教育学校後期課程の管理運営、生徒の実験実習に要する経費である。		
一般 産業教育等設備整備費		

	93,468 (93,468)	90,201
県立高等学校産業教育等設備の整備充実に要する経費である。		
一般 農業高校実習経営費		
	146,015 (—)	139,465
農業高校8校における実習経営の円滑な運営と経理の適正化を図るために要する経費である。		
(3) 定時制高等学校管理費		
	25,903 (25,903)	25,562
一般 定時制高等学校管理運営費		
	24,889 (24,889)	24,589
県立定時制高等学校の管理運営に要する経費である。		
一般 定時制高等学校教育振興費		
	1,014 (1,014)	973
定時制高等学校での修学を奨励するための、県立定時制高等学校の生徒に対する教科書の給与及び夜間学校給食の実施並びに県内の定時制高等学校に在学する生徒に対する修学奨励費の貸与に要する経費である。		
(4) 教育振興費	250 (250)	250
一般 産業教育振興費	250 (250)	250
産業教育の振興を図るため、岡山県産業教育振興会への助成に要する経費である。		
(5) 学校建設費	2,387,627 (—)	1,610,702
一般 県立学校環境整備費		
	2,387,627 (—)	1,610,702
県立学校の教育環境整備等に要する経費である。		
(6) 通信教育費	6,916 (4,602)	6,853
一般 通信教育管理運営費	5,904 (3,590)	5,835
県立高等学校通信制課程の管理運営に要する経費である。		
一般 高等学校通信教育振興費		
	1,012 (1,012)	1,018
通信制高等学校への修学を奨励するための、県立高等学校通信制課程の生徒に対する教科書・学習書の給与及び県内の高等学校通信制課程の生徒に対する修学奨励費の貸与に要する経費である。		
5 特別支援学校費		
	15,031,240(12,524,339)	14,554,460
(1) 教職員費		
	13,307,504(11,405,206)	12,591,000
業務 特別支援学校教職員給与費		
	12,828,051(10,925,753)	12,150,906
県立特別支援学校14校及び市町村立学校職員給与		

負担法により県が負担する市立特別支援学校1校の教職員の給与等に要する経費である。

一般 特別支援学校教職員費

479,453(479,453) 440,094

県立特別支援学校の会計年度任用職員の報酬等に要する経費である。

(2) 学校管理費 1,305,029(1,119,133) 1,386,629

一般 特別支援学校就学奨励費

329,288(164,645) 309,945

特別支援学校の幼児児童生徒への就学奨励費交付に要する経費である。

一般 特別支援学校管理運営費

975,741(954,488) 1,076,684

県立特別支援学校の管理運営に要する経費である。

(3) 学校建設費 418,707 (一) 576,831

一般 特別支援学校環境整備費

237,086 (一) 493,481

県立特別支援学校の教育環境整備等に要する経費である。

一般 新設特別支援学校校舎等整備費

181,621 (一) 83,350

新設岡山盲・聾学校の新校舎等の整備に要する経費である。

6 大学費 2,681,166(2,680,916) 2,579,856

(1) 大学費 2,681,166(2,680,916) 2,579,856

一般 公立大学法人岡山県立大学運営費

2,681,166(2,680,916) 2,579,856

公立大学法人岡山県立大学への運営費交付金等に要する経費である。

運営費交付金 2,401,563

評価委員会運営費等 334

高等教育の修学支援事業費補助金

279,019

岡山県立大学・おかやま地域人材育成支

援事業交付金 250

7 社会教育費 2,767,281(2,287,882) 2,534,762

(1) 社会教育総務費 1,425,657(1,318,495) 1,268,578

一般 社会教育職員給与費

992,053(992,053) 941,052

生涯学習課、文化財課、人権教育・生徒指導課、教育事務所の生涯学習課、生涯学習センター、図書館、博物館及び古代吉備文化財センターに所属する職員の給与等に要する経費である。

一般 社会教育指導体制整備充実費

35,088 (32,631) 29,570

社会教育法に規定する社会教育委員の活動、市町村社会教育行政や社会教育関係団体の指導、生涯学習審議会の運営、国立吉備青少年自然の家(周辺地域を含む)の整備管理及び博物館等の登録・指定審査会等に要する経費である。

一般 生涯学習センター維持運営費

161,234(159,290) 158,176

岡山県生涯学習センターの業務及び維持運営に要する経費である。

一般 人権教育推進運営費 6,630 (6,630) 2,129

人権教育行政の推進・運営に要する経費である。

一般 生涯学習活動促進費 67,111 (39,972) 71,102

県民の学習活動や社会教育関係団体の活性化を促進するとともに、家庭や地域社会の教育力の向上を図り、地域ぐるみで子どもを育てていく環境づくりを行うために要する経費である。

一般 学校文化活動促進費 7,240 (7,240) 6,892

学校における文化活動を促進するための支援を行い、文化振興に寄与するために要する経費である。

一般 生涯学習センター事業費

6,968 (6,968) 6,818

本県の生涯学習の振興を図るため、生涯学習大学の運営等生涯学習センターにおいて実施する事業に要する経費である。

一般 人権教育振興費 1,749 (1,749) 1,749

学校・家庭・地域での人権問題についての理解と認識を深めるための研修会等の実施や指導者の養成、情報提供等に要する経費である。

一般 高等学校奨学事業費

147,584 (71,962) 51,090

経済的理由により修学困難な高校生に対して、教育の機会均等に資するため、(公財)岡山県育英会が実施する奨学金事業及び運営を助成するために要する経費である。

(2) 文化財保護費 490,638(188,661) 443,813

一般 古代吉備文化財センター維持運営費

32,498 (32,463) 19,478

古代吉備文化財センターの維持管理及び普及啓発活動に要する経費である。

一般 文化財保護対策費 48,546 (44,285) 45,450

文化財の保護と保存活用を推進することにより、県民の文化意識の向上を図るために要する経費及び銃砲刀剣類所持等取締法に基づく銃砲刀剣類登録証の交付等の事務処理に要する経費である。

一般 文化財整備等事業費 27,597 (14,648) 25,699

各種の開発事業に対する埋蔵文化財保存のための試掘・確認調査、文化財の防災設備の保守・点検・修理、国指定文化財（建造物・史跡・名勝・天然記念物）の管理及び埋蔵文化財の公開・活用事業、史跡備中国分尼寺跡等の保存・活用に要する経費である。

一般 文化財保護保存費 101,649 (97,265) 95,132
 国及び県指定文化財の保存・活用を推進するため、保存修理等の助成、文化遺産の活用などに要する経費である。

一般 埋蔵文化財緊急調査受託費 280,348 (—) 258,054
 大規模プロジェクト等に伴う埋蔵文化財の緊急発掘調査に要する経費である。

(3) 図書館費 561,001(495,225) 534,447

一般 県立図書館維持運営費 478,490(472,071) 454,859
 岡山県立図書館の業務及び維持運営に要する経費である。

一般 県立図書館資料等整備費 82,511 (23,154) 79,588
 県立図書館が図書館法第3条に基づく図書館奉仕を行うための資料収集及び奉仕活動に要する経費である。

(4) 青年の家費 203,510(203,510) 198,379

一般 青年の家維持運営費 203,510(203,510) 198,379
 青年の家の業務及び維持運営に要する経費である。

(5) 博物館費 86,475 (81,991) 89,545

一般 博物館等維持運営費 86,190 (81,706) 89,260
 博物館の維持管理及び博物館活動に要する経費である。

一般 博物館資料等整備費 285 (285) 285
 博物館に展示する資料等の整備に要する経費である。

8 保健体育費 6,333,196(3,421,204)1,432,758

(1) 保健体育総務費 5,476,220(2,759,060)350,614

総務 保健体育職員給与費 113,577(113,577) 107,871
 保健体育課に所属する職員の給与等に要する経費である。

一般 学校保健管理費 62,412 (62,412) 64,250
 学校保健安全法等に基づく県立学校児童生徒の健康診断及び学校給食の推進等に要する経費である。

一般 健康教育振興費 5,300,231(2,583,071)178,493

学校給食費の負担軽減、学校安全に関する各種の取組や健康教育の充実等に要する経費である。

(2) 体育振興費 856,976(662,144)1,082,144

一般 スポーツ振興施策費 2,535 (2,535) 2,535
 スポーツの推進方策に係る審議会の開催や、生涯スポーツ関係者の研修等に要する経費である。

スポーツ推進審議会費 436
 岡山県生涯スポーツ研究大会費 45
 スポーツ行政施策推進費 2,054

一般 体育施設維持運営費 67,177 (61,341) 56,128

県有体育施設の維持運営に要する経費である。
 スポーツ施設運営費 34,418
 スポーツ施設維持・修繕費 26,366
 岡山県クレー射撃場維持管理費 6,393

一般 学校体育振興費 2,762 (2,762) 2,457

体育担当教員の指導力の向上に努めるとともに、生涯にわたって運動に親しむ児童生徒の育成に要する経費である。

一般 県民スポーツ振興費 57,053 (57,053) 29,000

県民皆スポーツを目指して、地域におけるスポーツ活動を活性化し、スポーツの日常化を図り、健康・体力づくりや地域づくりが促進されるよう、県民スポーツの振興を図るために要する経費である。

(公財)岡山県スポーツ協会補助金 510
 全国大会等開催支援事業費 2,500
 おかやまトップクラブチーム応援加速事業 18,781
 おかやまスポーツ大会開催支援事業 2,524

おかやま Sport in Life 推進事業 5,401
 サッカースタジアム調査・検討事業 27,337

一般 競技スポーツ振興費 180,082(180,082) 175,952

選手を育成強化することによって、競技力の向上を図り、国民スポーツ大会等で本県選手の好成績を目指すとともに、本県スポーツ界の士気を高め、ひいては活力ある郷土づくりに資する経費である。

優秀選手育成・強化事業費 127,757
 指導体制確立事業費 23,697
 優秀選手等顕彰事業費 2,828
 つくろう・のぼそう！スポーツプロジェクト 2,890
 世界へ羽ばたくアスリート支援事業 3,930

晴れの国！スポーツパスイ事業

18,980

一般 国民スポーツ大会費

108,642(108,642) 93,997

第80回国民スポーツ大会及び第81回国民スポーツ大会冬季大会への岡山県選手団の派遣及びブロック大会の開催に要する経費である。

一般 おかやまマラソン開催事業費

241,931(113,964) 221,698

中四国最大級の都市型大規模マラソン大会の開催に要する経費及び開催までの間、関連事業の実施により大会開催機運の醸成を図るために要する経費並びに次回大会の開催準備等に要する経費である。

一般 学校スポーツ活動推進費

152,027(112,460) 493,159

学校体育や運動部活動を活発化し、児童生徒の体力向上や選手育成に要する経費である。

一般 部活動の地域移行整備事業費

44,767 (23,305) 7,218

休日の部活動の段階的な地域移行に向けて、持続可能で多様なスポーツ・文化芸術活動の環境を一体的に整備するための経費である。

令和8年度 (一般) 令和7年度
当 初 (財源) 当 初
(千円) (千円)

11 災害復旧費 5,718,137(129,628)5,822,960

1 農林水産施設災害復旧費

1,555,685 (75,168)1,748,016

(1) 農地農業用施設災害復旧費

1,035,262 (22,171)1,186,000

一般 耕地災害復旧事業費

1,035,262 (22,171)1,186,000

農地、農業用施設、海岸保全施設及び地すべり防止施設の災害復旧に要する経費である。

(2) 林業施設災害復旧費 420,423 (52,568) 462,016

一般 治山林道災害復旧事業費

345,353 (16,398) 382,131

治山・林道災害の復旧に要する経費である。

一般 単県治山災害復旧事業費

75,070 (36,170) 79,885

国庫補助の対象とならない小規模な林地災害の復旧や治山施設災害の復旧、補修に要する経費である。

(3) 漁港施設災害復旧費 100,000 (429) 100,000

一般 漁港災害復旧事業費 75,000 (229) 75,000

漁港施設災害の復旧に要する経費である。

一般 単県漁港災害復旧事業費

25,000 (200) 25,000

国庫補助の対象とならない漁港施設災害の復旧に要する経費である。

2 土木施設災害復旧費

4,162,452 (54,460)4,074,944

(1) 土木施設災害復旧費

4,162,452 (54,460)4,074,944

一般 市町村災害土木復旧事業指導監督費

40,000 (一) 40,000

市町村が実施する災害復旧事業の指導・監督に要する経費である。

一般 公共災害土木復旧費

3,972,452 (54,460)3,884,944

国庫負担を受けて施工する被災公共土木施設（河川、海岸、砂防、道路、橋梁、港湾等）の復旧工事に要する経費である。

一般 単県災害土木復旧費

150,000 (一) 150,000

国庫負担事業の対象とならない公共土木施設の復旧工事に要する経費である。

令和8年度 (一般) 令和7年度
当 初 (財源) 当 初
(千円) (千円)

12 公債費

100,267,000(90,887,717)98,346,371

1 公債費

100,267,000(90,887,717)98,346,371

(1) 元 金

92,028,815(83,705,387)91,895,078

一般 県債元金償還費

92,028,815(83,705,387)91,895,078

県債の元金償還（公債管理特別会計へ繰出）に要する経費である。

(2) 利 子 8,021,894(6,966,039)6,230,740

一般 県債利子償還費

8,021,894(6,966,039)6,230,740

県債の利子償還等（公債管理特別会計へ繰出等）に要する経費である。

(3) 公債諸費 216,291(216,291) 220,553

一般 県債取扱事務費

216,291(216,291) 220,553

県債の償還・借入に係る手数料（公債管理特別会計へ繰出）及び市場公募地方債発行に要する経費である。

令和8年度 (一般) 令和7年度
当 初 (財源) 当 初
(千円) (千円)

13 諸 支 出 金

161,464,045 (161,464,045) 159,754,264

1 利子割清算金 1,000 (1,000) —
(1) 利子割清算金 1,000 (1,000) —
 繰 利子割清算金 1,000 (1,000) —

道府県民税利子割について、各都道府県ごとの清算基準額に応じて、税収を帰属させるために調整を行う清算金である。

2 地方消費税清算金

91,277,459 (91,277,459) 92,775,048

(1) 地方消費税清算金 91,277,459 (91,277,459) 92,775,048

繰 地方消費税清算金

91,277,459 (91,277,459) 92,775,048

地方消費税について、税収を最終消費地に帰属させるため、他の都道府県に対し、消費に相当する額に応じてあん分した額を支払う清算金である。

3 個人県民税所得割交付金

146,598 (146,598) 148,924

(1) 個人県民税所得割交付金 146,598 (146,598) 148,924

繰 個人県民税所得割交付金

146,598 (146,598) 148,924

政令指定都市への県費負担教職員の給与負担事務の移譲に伴う交付金である。

4 利子割交付金

541,623 (541,623) 150,721

(1) 利子割交付金 541,623 (541,623) 150,721
 繰 利子割市町村交付金 541,623 (541,623) 150,721

県民税利子割に係る市町村交付金である。

5 配当割交付金

2,646,114 (2,646,114) 2,079,870

(1) 配当割交付金 2,646,114 (2,646,114) 2,079,870
 繰 配当割市町村交付金 2,646,114 (2,646,114) 2,079,870

県民税配当割に係る市町村交付金である。

6 株式等譲渡所得割交付金

3,702,637 (3,702,637) 3,267,140

(1) 株式等譲渡所得割交付金 3,702,637 (3,702,637) 3,267,140

繰 株式等譲渡所得割市町村交付金

3,702,637 (3,702,637) 3,267,140

県民税株式等譲渡所得割に係る市町村交付金である。

る。

7 法人事業税交付金

5,062,445 (5,062,445) 5,012,208

(1) 法人事業税交付金 5,062,445 (5,062,445) 5,012,208

繰 法人事業税市町村交付金

5,062,445 (5,062,445) 5,012,208

法人事業税に係る市町村交付金である。

8 地方消費税交付金

53,821,813 (53,821,813) 48,481,875

(1) 地方消費税交付金 53,821,813 (53,821,813) 48,481,875

繰 地方消費税市町村交付金

53,821,813 (53,821,813) 48,481,875

地方消費税に係る市町村交付金である。

9 ゴルフ場利用税交付金

430,578 (430,578) 425,204

(1) ゴルフ場利用税交付金 430,578 (430,578) 425,204

繰 ゴルフ場利用税市町村交付金

430,578 (430,578) 425,204

ゴルフ場利用税に係る市町村交付金である。

10 環境性能割交付金

10,248 (10,248) 1,195,959

(1) 環境性能割交付金 10,248 (10,248) 1,195,959
 繰 自動車税環境性能割市町村交付金 10,248 (10,248) 1,195,959

自動車税環境性能割に係る市町村交付金である。

11 軽油引取税交付金

3,635,843 (3,635,843) 6,038,617

(1) 軽油引取税交付金 3,635,843 (3,635,843) 6,038,617

繰 軽油引取税市町村交付金

3,635,843 (3,635,843) 6,038,617

軽油引取税に係る政令指定都市交付金である。

12 利子割精算金

100 (100) 100

(1) 利子割精算金 100 (100) 100
 繰 利子割精算金 100 (100) 100

県内に支店等を有する法人から徴収した県民税利子割を、本店所在地都道府県に支払う精算金である。

13 産業廃棄物処理税交付金

187,587 (187,587) 178,598

(1) 産業廃棄物処理税交付金 187,587 (187,587) 178,598

繰 産業廃棄物処理税市町村交付金

187,587 (187,587) 178,598

産業廃棄物処理税に係る保健所設置市交付金である。

	令和8年度 当 (千円)	(一般) 初 (財源)	令和7年度 当 (千円)
14 予 備 費	200,000	(200,000)	200,000
1 予 備 費	200,000	(200,000)	200,000
(1) 予 備 費	200,000	(200,000)	200,000
- 般 予 備 費	200,000	(200,000)	200,000

2. 特別会計

	令和8年度 当初 (千円)	令和7年度 当初 (千円)
岡山県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計	80,781	78,025
母子父子寡婦福祉資金貸付金	80,781	78,025
母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せて児童の福祉を増進するための母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付に要する経費である。		
岡山県国民健康保険事業特別会計	161,572,701	164,312,257
保険者業務費	61,208	58,080
国民健康保険の業務を行う職員の給与費、事務費及び国民健康保険運営協議会の開催に要する経費である。		
保険給付費等交付金	129,297,018	133,858,504
国民健康保険法に基づき、療養の給付等に要する費用その他の国民健康保険事業に要する費用について、市町村への交付に要する経費である。		
保険給付費等交付金（普通交付金）	126,572,760	
保険給付費等交付金（特別交付金）	2,724,258	
社会保険診療報酬支払基金等納付金	31,240,257	29,163,050
高齢者の医療の確保に関する法律等に基づき、後期高齢者支援金、介護納付金等の社会保険診療報酬支払基金等への支払いに要する経費である。		
後期高齢者支援金	21,385,913	
前期高齢者納付金	42,347	
介護納付金	7,139,196	
病床転換支援金	10	
子ども・子育て支援納付金	2,102,971	
共同事業拠出金	569,820	
岡山県国民健康保険財政安定化基金事業費	302,684	47,346
国民健康保険法に基づき、国民健康保険財政の安定化に資するため、県に設置した国民健康保険財政安定化基金への運用利息及び剰余金の積立を行うとともに、給付増や保険料収納不足により財源不足となった場合の市町村に対する貸付・交付及び安定的な財政運営の確保を図るために必要があると認められる場合の取崩しに要する経費である。		
岡山県国民健康保険保険者機能強化基金事業費	13,953	12,892

国民健康保険の保険者としての機能を強化するため、県に設置した国民健康保険保険者機能強化基金への運用利息の積立を行うとともに、国民健康保険の医療費適正化及び保健事業の推進に向けた取組に要する経費である。

国民健康保険保険者機能強化基金事業費	13,116	
国民健康保険保険者機能強化基金積立金	837	
国保ヘルスアップ支援事業費	127,197	128,533

県が、市町村国保の保健事業を支援するために実施する事業に要する経費である。

国庫支出金等返納金	530,384	1,043,852
療養給付費等負担金等の精算に伴う国等への返納及び保険給付費等交付金（特別交付金・保健事業負担金分）の精算に伴い、一般会計への繰出しに要する経費である。		
療養給付費等負担金償還金	486,448	
特定健康診査等負担金償還金	9,468	
一般会計繰出金	9,468	
特別調整交付金償還金	1,000	
高額医療費負担金償還金	22,000	
保険者努力支援制度交付金償還金	2,000	

岡山県営食肉地方卸売市場特別会計

	977,436	937,086
食肉地方卸売市場運営費	822,948	782,093
県営食肉市場の整備・運営に要する経費である。		
県債元金償還費	137,992	139,054
県債利子償還費	16,496	15,939

岡山県造林事業等特別会計

	28,881,985	30,650,467
県営林維持管理費	53,227	55,381
県有林及び県行造林地の保育管理等に要する経費である。		
県有林維持管理費	11,756	9,989
県行造林維持管理費	32,573	36,914
職員給与費	8,898	8,478
おかやまの森整備公社経営改善対策費	28,736,000	30,503,000
(公社)おかやまの森整備公社が取り組む環境保全を重視した森林づくりの支援等に要する経費である。		
公社の森機能増進総合事業費	1,247,000	1,253,000
経営改善貸付金	26,989,000	28,750,000
経営改善貸付金償還金	500,000	500,000
県債元金償還費	54,150	52,327

県債利子償還費	38,608	39,759
岡山県林業改善資金貸付金特別会計	689,528	696,427
林業改善資金貸付金	52,643	59,542
国制度に基づき、林業従事者等が経営改善を行うために必要な機械、施設等を導入する資金を無利子で貸し付けるための経費である。		
木材産業等高度化推進資金貸付金	636,885	636,885
木材の生産及び流通の合理化に必要な資金の低利融資に要する経費である。		
岡山県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計	40,473	36,504
沿岸漁業改善資金貸付金	40,473	36,504
沿岸漁業改善資金助成法に基づき、沿岸漁業従事者等へ近代的な漁業技術の導入や住居改善、自主的な研修等に必要な資金を無利子かつ長期償還で貸し付けるための経費である。		
岡山県中小企業支援資金貸付金特別会計	702,610	727,555
中小企業高度化資金貸付金	46,396	64,562
中小企業高度化資金の貸付けを行うために、独立行政法人中小企業基盤整備機構から借り入れた資金の償還等に要する経費である。		
創業・経営革新等設備貸与資金貸付金	257,489	261,568
小規模企業者等の創業及び経営の革新を図るための設備貸与に必要な資金の貸付け等に要する経費である。		
新規創業・経営活力増進設備貸与資金貸付金	300,000	300,000
中小企業者等の創業及び経営活力の増進を図るための設備貸与に必要な資金の一部の貸付け等に要する経費である。		
中小企業等グループ施設等復旧整備資金貸付金	98,725	101,425
中小企業等グループ施設等復旧整備補助金に係る事業者負担について、当該負担の軽減を図る無利子貸付を行うために、独立行政法人中小企業基盤整備機構から借り入れた資金の償還等に要する経費である。		
岡山県内陸工業団地及び流通業務団地造成事業特別会計	220,377	209,623
内陸・流通団地管理事業費	38,034	30,851
内陸工業団地及び流通業務団地の管理等に要する経		

費である。		
県債元金償還金	170,821	170,814
県債利子償還金	11,335	7,843
県債取扱事務費	187	115
岡山県公共用地等取得事業特別会計	1,400,000	1,400,000
道路等用地取得費	600,000	600,000
道路事業等を円滑に推進するため、事業用地の先行取得を行う経費である。		
一般会計繰出金	600,000	600,000
令和8年度再取得額を一般会計へ繰り出すものである。		
公共用地等取得費	200,000	200,000
公共用地の先行取得に要する経費である。		
岡山県後楽園特別会計	340,340	326,540
後楽園費	340,340	326,540
後楽園の管理運営に要する経費である。		
岡山県港湾整備事業特別会計	2,589,851	2,569,486
上屋管理費	425,507	387,193
上屋、荷役機械等の管理に要する経費である。		
水辺空間の適正利用促進事業費	51,000	51,000
放置艇対策のための経費である。		
玉島地区造成費	156,000	336,000
玉島地区の用地造成に要する経費である。		
寄島干拓地等造成費	86,501	30,257
寄島干拓地等の維持管理等に要する経費である。		
福島地区造成費	212,000	196,000
福島地区の用地造成に要する経費である。		
国際バルクターミナル整備事業費	9,400	—
荷役機械の整備に要する経費である。		
県債元金償還費	1,518,000	1,469,233
県債利子償還費	130,026	98,232
県債取扱事務費	1,417	1,571
岡山県収入証紙等特別会計	685,643	2,398,777
収入証紙管理費	5,000	10,000
未使用証紙の買取りを行うのに要する経費である。		
証紙代金収納計器管理費	680,643	2,388,777
自動車税の徴収及びその収納金の一般会計への繰出に要する経費である。		
自動車税に係る一般会計繰出金		673,235
証紙代金収納計器による自動車税の徴収経費		7,408

岡山県用品調達特別会計	237,782	415,469
用品調達事業費	237,782	415,469

集中調達による用品の効率的な調達を行い、また、在庫管理による各所属への迅速な交付を行うための経費である。

岡山県公債管理特別会計

	184,254,366	170,310,664
県債元金償還費	175,822,136	163,696,950

 県債の元金償還（公営企業会計を除く）に要する経費である。

一般会計実施事業分	92,034,111	
特別会計実施事業分	2,312,645	
市場公募債満期分	11,660,000	
借換債分	69,815,380	

県債利子償還費	8,214,693	6,391,807
---------	-----------	-----------

 県債の利子償還（公営企業会計を除く）に要する経費である。

一般会計実施事業分	8,013,130	
特別会計実施事業分	201,563	

県債取扱事務費	217,537	221,907
---------	---------	---------

 県債の償還及び借入に係る手数料（公営企業会計を除く）である。

一般会計実施事業分	215,879	
特別会計実施事業分	1,658	

3. 企業会計

	令和8年度 当 初 (千円)	令和7年度 当 初 (千円)
--	-------------------------	-------------------------

1. 電気事業会計

(1) 収益的収入支出

電気事業収益	2,925,288	3,096,931
電気事業費用	2,781,838	2,926,476
差引剰余金	143,450	170,455

旭川、新見、加茂、黒木、越畑、久賀、倉見、梶並、滝ノ谷、阿波、寄水、津川、大町、千屋、真加子、苫田、三室発電所及び岡山空港太陽光発電所の運転管理並びに発電総合管理事務所の管理等に要する経費である。

内 訳

収入	電力料	2,548,032
	太陽光発電電力料	158,400
	容量市場収入	125,868
	受取利息	64,843
	一般会計からの負担金	14,150
	その他	13,995
支出	運転管理費	2,762,771
	支払利息	8,420
	その他	10,647

(2) 資本的収入支出

資本的収入	—	1,107
資本的支出	2,537,352	1,395,596
留保資金等補填	2,537,352	1,394,489

建設改良のための経費及び企業債の償還等に要する経費である。

内 訳

支出	建設改良費	1,887,658
	企業債償還金	207,128
	投資	8,165
	再生可能エネルギー等推進費	434,401

2. 工業用水道事業会計

(1) 収益的収入支出

工業用水道事業収益	4,017,749	4,016,910
工業用水道事業費用	3,867,961	3,821,575
差引剰余金	149,788	195,335

水島、笠岡及び勝央地区の92工場に日量約551,910 m³の工業用水を供給する経費である。

内 訳

収入	給水収益	3,669,513
	受取利息	42,343
	負担金	126,092

	そ の 他	179,801
支 出	運 転 管 理 費	3,842,805
	支 払 利 息	728
	そ の 他	24,428

そ の 他 2,000

(2) 資本的収入支出

資 本 的 収 入	80,893	60,100
資 本 的 支 出	1,874,745	3,021,737
留保資金等補填	1,793,852	2,961,637

建設改良のための経費及び企業債の償還等に要する経費である。

内 訳

収 入	国 庫 補 助 金	30,600
	固定資産売却代金	100
	負 担 金	50,193
支 出	建 設 改 良 費	1,857,476
	企 業 債 償 還 金	17,269

3. 流域下水道事業会計

(1) 収益的収入支出

流域下水道事業収益	6,873,650	6,963,980
流域下水道事業費用	6,631,107	6,813,207
差 引 剩 余 金	242,543	150,773

児島湖流域下水道浄化センターの管理等に要する経費である。

内 訳

収 入	流域下水道管理費負担金	4,265,354
	他会計負担金	312,460
	他会計補助金	38,988
	受 取 利 息	4,707
	そ の 他	2,252,141
支 出	浄化センター管理費	4,386,102
	支 払 利 息	73,152
	そ の 他	2,171,853

(2) 資本的収入支出

資 本 的 収 入	2,712,000	2,414,000
資 本 的 支 出	3,301,179	2,994,345
留保資金等補填	589,179	580,345

建設改良のための経費及び企業債の償還等に要する経費である。

内 訳

収 入	国 庫 補 助 金	1,644,250
	企 業 債	546,100
	建設費負担金	516,075
	そ の 他	5,575
支 出	建 設 改 良 費	2,716,624
	企 業 債 償 還 金	582,555

付 表

1. 令和8年度予算額対前年度比較表

区 分	令 和 8 年 度			令 和		
	当 初 予 算 額	財 源 内 訳		当 初 予 算 額	財 源 内 訳	
		特 定	一 般		特 定	一 般
一 般 会 計	819,698	174,613	645,085	776,861	164,012	612,849
特 別 会 計	382,674	382,674		375,069	375,069	
合 計	1,202,372	557,287	645,085	1,151,930	539,081	612,849
企 業 会 計	20,994	20,994		20,973	20,973	

(単位 百万円)

7 年 度			比 較 増 減					
11月現計 予 算 額	財 源 内 訳		当初対 当 初	財 源 内 訳		当 初 対 11月補正	財 源 内 訳	
	特 定	一 般		特 定	一 般		特 定	一 般
820,711	202,572	618,139	42,837	10,601	32,236	△ 1,013	△ 27,959	26,946
375,077	375,077		7,605	7,605		7,597	7,597	
1,195,788	577,649	618,139	50,442	18,206	32,236	6,584	△ 20,362	26,946
21,666	21,666		21	21		△ 672	△ 672	

2. 令和8年度一般会計歳出予算額分類別対前年度比較表

分 類	令和8年度			令和7年度			差引増減			
	当初 予算額	財源内訳		当初 予算額	財源内訳		当初対 当初	財源内訳		
		特定	一般		特定	一般		特定	一般	
義 務 的 経 費	人件費	200,136	27,336	172,800	186,813	22,662	164,151	13,323	4,674	8,649
	公債費	100,267	9,379	90,888	98,346	8,904	89,442	1,921	475	1,446
	社会保障関係費	121,548	4,122	117,426	116,528	3,877	112,651	5,020	245	4,775
	その他	169,680	1,541	168,139	167,827	2,550	165,277	1,853	△ 1,009	2,862
計	591,631	42,378	549,253	569,514	37,993	531,521	22,117	4,385	17,732	

(単位 百万円)

構成比 %		予 算 額 対前年度比 %	一般財源 対前年度比 %	令和 8 年度当初予算の主な事項			
令 和 8 年度	令 和 7 年度			事 項 名	予算額	財 源 内 訳	
						特 定	一 般
24.4	24.0	107.1	105.3	一 警 教 一般 警察 教育	37,436 42,268 120,432	753 201 26,382	36,683 42,067 94,050
12.3	12.7	102.0	101.6	公 債 費	100,267	9,379	90,888
14.8	15.0	104.3	104.2	精 神 障 害 者 自 立 支 援 給 付 費 難 病 医 療 費 児 童 手 当 費 子 ど も ・ 子 育 て 支 援 新 制 度 給 付 費 児 童 保 護 費 自 立 支 援 給 付 費 生 活 保 護 費 後 期 高 齢 者 医 療 費 介 護 給 付 費 負 担 金 国 民 健 康 保 険 費	1,960 1,957 3,648 11,424 6,161 13,974 794 33,618 31,972 15,137	968 973 1,200 562	992 984 3,648 11,424 4,961 13,974 232 33,618 31,972 15,137
20.7	21.6	101.1	101.7	個 人 県 民 税 徴 収 及 び 県 税 取 扱 費 過 年 度 過 誤 納 還 付 ・ 利 子 制 還 付 金 並 び に 還 付 加 算 金 地 方 消 費 税 清 算 金 地 方 消 費 税 市 町 村 交 付 金 自 動 車 税 環 境 性 能 割 市 町 村 交 付 金 軽 油 引 取 税 市 町 村 交 付 金 原 爆 被 爆 者 対 策 費	3,071 2,124 91,277 53,822 10 3,636 351	350	3,071 2,124 91,277 53,822 10 3,636 1
72.2	73.3	103.9	103.3				

分 類	令 和 8 年 度			令 和 7 年 度			差 引 増 減		
	当 初 予 算 額	財 源 内 訳		当 初 予 算 額	財 源 内 訳		当 初 対 当 初	財 源 内 訳	
		特 定	一 般		特 定	一 般		特 定	一 般
運 營 費	39,877	10,367	29,510	36,394	8,433	27,961	3,483	1,934	1,549
政 業 費	106,578	50,430	56,148	90,195	44,883	45,312	16,383	5,547	10,836
計	146,455	60,797	85,658	126,589	53,316	73,273	19,866	7,481	12,385

(単位 百万円)

構成比 %		予 算 額 対前年度比 %	一般財源 対前年度比 %	令和 8 年度当初 予算の主な事項				
令 和 8 年度	令 和 7 年度			事 項 名	予算額	財 源 内 訳		
						特 定	一 般	
4.8	4.7	109.6	105.5	人 事 行 政 運 営 費 空 港 運 営 費 県 立 美 術 館 運 営 費 水 道 指 導 管 理 費 総合福祉・ボランティア・NPO会館管理運営費 商 工 施 策 推 進 費 土 地 改 良 施 設 管 理 費 港 湾 管 理 費 警 察 行 政 運 営 費 全 日 制 高 等 学 校 管 理 運 営 費	792 969 234 341 150 217 187 679 3,077 2,467		792 243 7 4 6 1 33 419 338 19	792 726 227 337 144 216 154 260 2,739 2,448
13.0	11.6	118.2	123.9	私 学 助 成 費 中山間地域等振興特別事業費 生活交通確保対策事業費 運輸事業振興助成費 原子力関連施設安全対策事業費 医療施設等施設整備費 地域医療介護総合確保事業費(医療分) 小 児 医 療 対 策 費 広 域 水 道 整 備 促 進 費 地域医療介護総合確保事業費(介護分) 子ども・子育て支援新制度等事業費 地 域 生 活 支 援 事 業 費 企 業 誘 致 等 対 策 費 中 小 企 業 金 融 対 策 費 技 術 振 興 事 業 費 商 工 団 体 支 援 事 業 費 鳥 獣 被 害 対 策 費 中山間地域等直接支払対策事業費 安全・安心な農産物の生産流通対策費 畜産経営安定推進事業費 多面的機能支払事業費 土 地 改 良 関 係 受 託 費 国 営 造 成 施 設 管 理 補 助 事 業 費 おかやま森づくり県民基金事業費 岡山県おかやまの森整備公社経営改善推進基金積立金 岡山後楽園魅力向上事業費 交 通 安 全 施 設 費 学 力 向 上 総 合 推 進 事 業 費	18,866 700 306 438 269 164 2,199 509 221 2,206 4,494 582 3,147 1,107 681 2,030 551 1,487 1,004 556 852 784 596 622 563 152 1,603 587	9,016 480 12 269 127 1,986 2 1,861 149 90 234 100 467 17 533 994 977 472 575 784 394 22 563 47 1,265 123	9,850 220 294 438 37 213 509 219 345 4,345 492 2,913 1,007 214 2,013 18 493 27 84 277 202 600 105 338 464	
17.8	16.3	115.7	116.9					

分類	令和8年度			令和7年度			差引増減		
	当初 予算額	財源内訳		当初 予算額	財源内訳		当初対 当初	財源内訳	
		特定	一般		特定	一般		特定	一般
投資 公共 事業 業 等 の 費 の 経	63,936	55,105	8,831	63,757	56,971	6,786	179	△ 1,866	2,045
費	11,998	10,784	1,214	11,218	10,082	1,136	780	702	78
	5,678	5,549	129	5,783	5,650	133	△ 105	△ 101	△ 4
計	81,612	71,438	10,174	80,758	72,703	8,055	854	△ 1,265	2,119
計	819,698	174,613	645,085	776,861	164,012	612,849	42,837	10,601	32,236

(単位 百万円)

構成比 %		予 算 額 対前年度比 %	一般財源 対前年度比 %	令和 8 年度当初 予算の主な事項			
令 和 8 年度	令 和 7 年度			事 項 名	予算額	財 源 内 訳	
						特 定	一 般
7.8	8.2	100.3	130.1	公共施設老朽化対策等事業費	3,871	3,871	
				地方振興事業調整費	1,331	599	732
				県有施設脱炭素化推進事業費	1,322	1,322	
				単県公共農林水産事業費	882	385	497
				農林水産事業推進費	352	263	89
				農業生産基盤整備事業費	4,356	4,053	303
				農地防災事業費	4,253	4,061	192
				農道整備事業費	1,756	1,664	92
				農村総合整備対策費	490	481	9
				治山事業費	1,195	1,082	113
				林道整備事業費	533	496	37
				造林補助事業費	1,175	825	350
				漁港漁場整備事業費	526	475	51
				地方道路整備事業費	2,206	2,060	146
				河川改修費	2,171	2,051	120
				えん堤整備事業費	251	238	13
				砂防関係事業費	2,396	2,022	374
				港湾海岸保全費	484	432	52
				港湾改修費	1,509	654	855
				単県公共土木事業費	4,593	3,764	829
生き活き道路整備事業費	1,352	1,198	154				
地方特定道路整備事業費	5,790	4,948	842				
道路維持修繕費	5,545	3,985	1,560				
単県舗装補修費	593	223	370				
河川維持修繕費	515	491	24				
施設整備費	1,791	1,791					
1.5	1.4	107.0	106.9	国営事業負担金	2,221	1,962	259
				国直轄道路事業負担金	5,529	4,976	553
				国直轄河川事業負担金	3,546	3,190	356
				国直轄港湾事業負担金	702	656	46
0.7	0.8	98.2	97.0	耕地災害復旧事業費	1,035	1,013	22
				治山林道災害復旧事業費	345	329	16
				公共災害土木復旧費	3,972	3,918	54
10.0	10.4	101.1	126.3				
100.0	100.0	105.5	105.3				

3. 令和8年度会計別予算額対前年度予算額及び前々年度決算額比較表

(1) 一般会計

1 歳 入

款 別	令和8年度		令和7年度			
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	11月現計額 予 算 額	構成比
		%		%		%
1 県 税	280,362,922	34.2	288,643,417	37.2	288,643,417	35.2
2 利子割清算金	1,000	0.0	—	—	—	—
3 地方消費税金 清 算 金	106,242,397	13.0	94,361,490	12.1	94,361,490	11.5
4 地方譲与税	45,037,515	5.5	41,227,542	5.3	41,227,542	5.0
5 地方特例金 交 付 金	9,400,000	1.2	1,000,000	0.1	1,000,000	0.1
6 地方交付税	186,400,000	22.7	168,300,000	21.7	168,300,000	20.5
7 交通安全対策 特 別 交 付 金	250,000	0.0	270,000	0.0	270,000	0.0
8 分担金及び 負 担 金	4,292,141	0.5	4,293,448	0.6	5,358,694	0.7
9 使用料及び 手 数 料	9,369,404	1.1	9,375,018	1.2	9,375,018	1.1
10 国庫支出金	73,851,215	9.0	72,061,090	9.3	95,025,359	11.6
11 財産収入	2,515,530	0.3	1,748,387	0.2	1,748,387	0.2
12 寄 附 金	194,703	0.0	116,132	0.0	116,132	0.0
13 繰 入 金	41,667,733	5.1	40,489,040	5.2	45,946,051	5.6
14 諸 収 入	8,790,999	1.1	7,794,641	1.0	7,802,158	1.0
15 県 債	51,322,800	6.3	47,181,100	6.1	61,537,200	7.5
16 繰 越 金	—	—	—	—	—	—
計	819,698,359	100.0	776,861,305	100.0	820,711,448	100.0

(単位 千円)

令和6年度				比較 (%)		
最終予算額	構成比	決算額	構成比	令8当初 令7当初	令8当初 令7.11現計	令7.11現計 令6最終
	%		%			
285,416,263	35.0	285,960,868	35.7	97.1	97.1	101.1
—	—	—	—	—	—	—
99,208,884	12.1	98,222,825	12.3	112.6	112.6	95.1
44,597,872	5.5	43,545,935	5.4	109.2	109.2	92.4
5,432,378	0.7	5,432,378	0.7	940.0	940.0	18.4
183,937,242	22.5	183,935,615	23.0	110.8	110.8	91.5
290,000	0.0	304,493	0.0	92.6	92.6	93.1
4,756,970	0.6	4,434,599	0.6	100.0	80.1	112.6
9,305,051	1.1	9,436,120	1.2	99.9	99.9	100.8
82,182,287	10.1	76,245,544	9.5	102.5	77.7	115.6
1,786,250	0.2	1,958,865	0.3	143.9	143.9	97.9
252,031	0.0	346,215	0.0	167.7	167.7	46.1
31,695,757	3.9	27,295,987	3.4	102.9	90.7	145.0
11,330,991	1.4	11,389,895	1.4	112.8	112.7	68.9
55,158,044	6.8	46,591,144	5.8	108.8	83.4	111.6
1,069,386	0.1	5,696,532	0.7	—	—	—
816,419,406	100.0	800,797,015	100.0	105.5	99.9	100.5

2 歳 出

款 別	令 和 8 年 度		令 和 7 年 度			
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	11 月 現 計 額 予 算 額	構成比
		%		%		%
1 議 会 費	1,577,709	0.2	1,578,084	0.2	1,589,727	0.2
2 総 務 費	58,050,448	7.1	46,885,223	6.0	47,571,862	5.8
3 民 生 費	134,811,946	16.5	131,421,256	16.9	136,471,221	16.6
4 衛 生 費	13,369,425	1.6	13,215,950	1.7	14,941,874	1.8
5 労 働 費	1,559,073	0.2	1,591,145	0.2	1,608,229	0.2
6 農 林 水 産 業 費	39,608,981	4.8	39,294,924	5.1	42,020,618	5.1
7 商 工 費	11,182,450	1.4	11,521,826	1.5	15,976,300	2.0
8 土 木 費	64,569,851	7.9	66,259,389	8.5	89,705,937	10.9
9 警 察 費	55,812,456	6.8	51,790,575	6.7	52,889,806	6.5
10 教 育 費	171,506,838	20.9	149,179,338	19.2	153,812,279	18.7
11 災 害 復 旧 費	5,718,137	0.7	5,822,960	0.7	5,822,960	0.7
12 公 債 費	100,267,000	12.2	98,346,371	12.7	98,346,371	12.0
13 諸 支 出 金	161,464,045	19.7	159,754,264	20.6	159,754,264	19.5
14 予 備 費	200,000	0.0	200,000	0.0	200,000	0.0
計	819,698,359	100.0	776,861,305	100.0	820,711,448	100.0

(単位 千円)

令和6年度				比較 (%)		
最終予算額	構成比	決算額	構成比	$\frac{\text{令8当初}}{\text{令7当初}}$	$\frac{\text{令8当初}}{\text{令7.11現計}}$	$\frac{\text{令7.11現計}}{\text{令6最終}}$
	%		%			
1,578,182	0.2	1,555,503	0.2	100.0	99.2	100.7
71,358,524	8.7	69,225,017	8.7	123.8	122.0	66.7
129,553,290	15.9	125,209,921	15.7	102.6	98.8	105.3
17,088,036	2.1	14,846,369	1.9	101.2	89.5	87.4
1,350,177	0.2	1,245,073	0.2	98.0	96.9	119.1
37,587,749	4.6	36,836,236	4.6	100.8	94.3	111.8
14,230,086	1.7	13,257,672	1.7	97.1	70.0	112.3
79,839,735	9.8	75,165,007	9.4	97.5	72.0	112.4
50,729,277	6.2	50,123,262	6.3	107.8	105.5	104.3
147,496,660	18.1	146,694,019	18.4	115.0	111.5	104.3
2,718,538	0.3	2,657,640	0.3	98.2	98.2	214.2
97,041,355	11.9	97,006,459	12.2	102.0	102.0	101.3
165,647,797	20.3	161,978,721	20.4	101.1	101.1	96.4
200,000	0.0	—	—	100.0	100.0	100.0
816,419,406	100.0	795,800,899	100.0	105.5	99.9	100.5

(2) 特別会計

会計名	令和8年度	令和7年度	
	当初予算額	当初予算額	11月現計予算額
母子父子寡婦福祉資金貸付金	80,781	78,025	78,025
国民健康保険事業	161,572,701	164,312,257	164,314,018
県営食肉地方卸売市場	977,436	937,086	940,732
造林事業等	28,881,985	30,650,467	30,650,770
林業改善資金貸付金	689,528	696,427	696,427
沿岸漁業改善資金貸付金	40,473	36,504	38,418
中小企業支援資金貸付金	702,610	727,555	727,555
内陸工業団地及び流通業務団地造成事業	220,377	209,623	209,623
公共用地等取得事業	1,400,000	1,400,000	1,400,000
後楽園	340,340	326,540	326,540
港湾整備事業	2,589,851	2,569,486	2,569,486
収入証紙等	685,643	2,398,777	2,398,777
用品調達	237,782	415,469	415,469
公債管理	184,254,366	170,310,664	170,310,664
合 計	382,673,873	375,068,880	375,076,504

(単位 千円)

令和6年度		比較 (%)		
最終予算額	決算額 歳入 歳出	$\frac{\text{令8当初}}{\text{令7当初}}$	$\frac{\text{令8当初}}{\text{令7.11現計}}$	$\frac{\text{令7.11現計}}{\text{令6最終}}$
95,059	139,416 59,164	103.5	103.5	82.1
165,840,411	168,456,521 162,902,705	98.3	98.3	99.1
930,280	932,770 924,615	104.3	103.9	101.1
32,135,331	32,153,005 32,130,988	94.2	94.2	95.4
704,291	841,735 661,914	99.0	99.0	98.9
9,512	272,487 6	110.9	105.3	403.9
674,927	2,613,257 424,334	96.6	96.6	107.8
223,245	1,202,265 221,991	105.1	105.1	93.9
188,211	1,187,998 180,905	100.0	100.0	743.8
311,156	310,685 305,013	104.2	104.2	104.9
2,260,633	4,059,350 2,225,760	100.8	100.8	113.7
2,871,949	2,793,499 2,721,920	28.6	28.6	83.5
323,484	339,056 317,928	57.2	57.2	128.4
167,472,403	167,442,950 167,442,950	108.2	108.2	101.7
374,040,892	382,744,994 370,520,193	102.0	102.0	100.3

(3) 企業會計

會計名	區 分		令和 8 年度	令和 7 年 度	
			当初予算額	当初予算額	11月現計予算額
電 氣 事 業	収益の収支	収 入	2,925,288	3,096,931	3,096,931
		支 出	2,781,838	2,926,476	2,944,250
差 引 剩 余 金		143,450	170,455	152,681	
資 本 の 収 支	収 入			1,107	1,107
	支 出	2,537,352	1,395,596	1,395,596	
	留 保 資 金 等 補 填	2,537,352	1,394,489	1,394,489	
工 業 用 水 道 事 業	収益の収支	収 入	4,017,749	4,016,910	4,016,910
		支 出	3,867,961	3,821,575	3,839,541
差 引 剩 余 金		149,788	195,335	177,369	
資 本 の 収 支	収 入	80,893	60,100	60,100	
	支 出	1,874,745	3,021,737	3,021,737	
	留 保 資 金 等 補 填	1,793,852	2,961,637	2,961,637	
流 域 下 水 道 事 業	収益の収支	収 入	6,873,650	6,963,980	6,963,980
		支 出	6,631,107	6,813,207	6,814,527
差 引 剩 余 金		242,543	150,773	149,453	
資 本 の 収 支	収 入	2,712,000	2,414,000	3,070,100	
	支 出	3,301,179	2,994,345	3,650,445	
	留 保 資 金 等 補 填	589,179	580,345	580,345	

(単位 千円)

令和6年度		比較 (%)		
最終予算額	決算額 歳入 歳出	$\frac{\text{令8当初}}{\text{令7当初}}$	$\frac{\text{令8当初}}{\text{令7.11現計}}$	$\frac{\text{令7.11現計}}{\text{令6最終}}$
3,727,842	4,011,971	94.5	94.5	83.1
2,856,657	2,751,780	95.1	94.5	103.1
871,185	1,260,191	84.2	94.0	17.5
		—	—	—
1,613,764	1,300,463	181.8	181.8	86.5
1,613,764	1,300,463	182.0	182.0	86.4
4,000,315	4,007,614	100.0	100.0	100.4
3,857,916	3,338,335	101.2	100.7	99.5
142,399	669,279	76.7	84.4	124.6
166,442	208,510	134.6	134.6	36.1
2,589,057	1,557,935	62.0	62.0	116.7
2,422,615	1,349,425	60.6	60.6	122.2
5,389,671	5,368,496	98.7	98.7	129.2
6,143,422	5,875,786	97.3	97.3	110.9
△ 753,751	△ 507,290	160.9	162.3	△ 19.8
1,340,854	1,277,878	112.3	88.3	229.0
1,899,831	1,823,299	110.2	90.4	192.1
558,977	545,421	101.5	101.5	103.8

4. 令和8年度一般会計財源別充当予算額対前年度比較表

款 別	令和8年度当初予算額			令和7年度当初予算額		
	予算額(A)	特定財源	一般財源(B)	予算額(C)	特定財源	一般財源(D)
1 県 税	280,362,922	—	280,362,922	288,643,417	—	288,643,417
2 利子割清算金	1,000	—	1,000	—	—	—
3 地方消費税金 清算金	106,242,397	—	106,242,397	94,361,490	—	94,361,490
4 地方譲与税	45,037,515	—	45,037,515	41,227,542	—	41,227,542
5 地方特例交付金	9,400,000	—	9,400,000	1,000,000	—	1,000,000
6 地方交付税	186,400,000	—	186,400,000	168,300,000	—	168,300,000
7 交通安全対策 特別交付金	250,000	—	250,000	270,000	—	270,000
8 分担金及び負担金	4,292,141	4,292,141	—	4,293,448	4,293,448	—
9 使用料及び手数料	9,369,404	8,719,330	650,074	9,375,018	8,695,946	679,072
10 国庫支出金	73,851,215	73,851,215	—	72,061,090	72,061,090	—
11 財産収入	2,515,530	2,123,092	392,438	1,748,387	1,272,774	475,613
12 寄附金	194,703	184,207	10,496	116,132	105,636	10,496
13 繰入金	41,667,733	29,053,613	12,614,120	40,489,040	25,162,138	15,326,902
14 諸収入	8,790,999	5,067,317	3,723,682	7,794,641	5,240,355	2,554,286
15 県債	51,322,800	51,322,800	—	47,181,100	47,181,100	—
16 繰越金						
計	819,698,359	174,613,715	645,084,644	776,861,305	164,012,487	612,848,818

(単位 千円)

令和7年度11月現計予算額			比 較			
予 算 額(E)	特 定 財 源	一般財源(F)	予 算 額		一 般 財 源	
			(A) - (C)	(A) - (E)	(B) - (D)	(B) - (F)
288,643,417	—	288,643,417	△ 8,280,495	△ 8,280,495	△ 8,280,495	△ 8,280,495
—	—	—	1,000	1,000	1,000	1,000
94,361,490	—	94,361,490	11,880,907	11,880,907	11,880,907	11,880,907
41,227,542	—	41,227,542	3,809,973	3,809,973	3,809,973	3,809,973
1,000,000	—	1,000,000	8,400,000	8,400,000	8,400,000	8,400,000
168,300,000	—	168,300,000	18,100,000	18,100,000	18,100,000	18,100,000
270,000	—	270,000	△ 20,000	△ 20,000	△ 20,000	△ 20,000
5,358,694	5,358,694	—	△ 1,307	△ 1,066,553	—	—
9,375,018	8,695,946	679,072	△ 5,614	△ 5,614	△ 28,998	△ 28,998
95,025,359	95,025,359	—	1,790,125	△ 21,174,144	—	—
1,748,387	1,272,774	475,613	767,143	767,143	△ 83,175	△ 83,175
116,132	105,636	10,496	78,571	78,571	—	—
45,946,051	25,329,314	20,616,737	1,178,693	△ 4,278,318	△ 2,712,782	△ 8,002,617
7,802,158	5,247,872	2,554,286	996,358	988,841	1,169,396	1,169,396
61,537,200	61,537,200	—	4,141,700	△ 10,214,400	—	—
820,711,448	202,572,795	618,138,653	42,837,054	△ 1,013,089	32,235,826	26,945,991

5. 令和8年度県債充当計画一覧表

(単位 千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳				備 考
		国 庫	県 債	そ の 他	一般財源	
公共事業等債						
公共施設老朽化対策等事業費	1,296,386	648,193	582,600	65,593		
環境保健センター運営費	2,530	1,265	1,000		265	
新型インフルエンザ等対策推進費	73,913	36,956	33,100		3,857	
国 営 事 業 負 担 金	2,180,497		1,961,800		218,697	
農業生産基盤整備事業費	3,320,618	1,621,123	727,100	889,904	82,491	
農道整備事業費	1,658,800	817,500	496,400	288,750	56,150	
農村総合整備対策費	230,750	121,000	68,600	33,000	8,150	
農地防災事業費	2,805,503	1,398,944	1,016,600	274,890	115,069	
治山事業費	1,143,922	537,300	544,300		62,322	
林道整備事業費	380,090	181,000	178,900		20,190	
漁港漁場整備事業費	366,005	177,470	126,000	46,888	15,647	
治山林道災害復旧事業費(関連)	198,352	125,276	65,100		7,976	
道路整備事業費	6,608,003	3,461,481	2,829,300		317,222	
地方道路整備事業費(道路)	2,121,606	1,049,089	961,700		110,817	
国直轄道路事業負担金	5,528,745		4,975,400		553,345	
河川改修事業費	2,171,400	1,034,000	1,017,400		120,000	
えん堤整備事業費	248,423	68,996	98,200	68,182	13,045	
国直轄河川事業負担金	3,546,392		3,190,700		355,692	
砂防関係事業費	1,908,900	880,625	852,200	55,968	120,107	
建設海岸保全事業費	548,100	261,000	228,600	31,320	27,180	
港湾改修事業費	12,600	4,000	4,900	2,800	900	
浚渫土処理護岸建設事業費	80,700	22,500	51,900		6,300	
港湾海岸保全事業費	378,825	181,250	155,700	20,310	21,565	
国直轄港湾事業負担金	702,000		410,500	245,700	45,800	
地方道路整備事業費(街路)	613,412	322,650	176,800	93,297	20,665	
都市公園整備事業費	661,500	315,000	232,400	87,500	26,600	
交通安全施設整備事業費	448,180	224,090	201,500		22,590	
小 計	39,236,152	13,490,708	21,188,700	2,204,102	2,352,642	
防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債						
社会福祉施設整備事業費	132,120	88,080	43,300	740		
小 計	132,120	88,080	43,300	740		

(単位 千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳				備 考
		国 庫	県 債	そ の 他	一 般 財 源	
公営住宅建設事業債						
県営住宅等管理費	23,994		23,800		194	
県営住宅建設事業費	522,449	251,595	267,600		3,254	
小 計	546,443	251,595	291,400		3,448	
災害復旧事業債						
耕地災害復旧事業費	210,640	177,184	30,900		2,556	
治山林道災害復旧事業費	2,058	1,306	500		252	
単県治山災害復旧事業費	39,100		38,900		200	
漁港災害復旧事業費	75,000	47,871	26,900		229	
単県漁港災害復旧事業費	25,000		24,800		200	
公共災害土木復旧事業費	3,972,452	2,545,492	1,372,500		54,460	
単県災害土木復旧事業費	150,000		150,000			
小 計	4,474,250	2,771,853	1,644,500		57,897	
緊急防災・減災事業債						
公共施設老朽化対策等事業費	219,526		218,700	826		
防災行政無線保守管理費	21,065		20,900		165	
消防防災ヘリコプター運営費	8,140		8,000		140	
防災情報ネットワーク高度化事業費	3,778,473		3,778,000		473	
広域防災情報システム移行事業費	62,076		61,900		176	
消防学校寮棟女性専用区画等整備事業費	76,378		76,000		378	
私学助成費	5,400		5,400			
都市公園管理費	10,365		9,900		465	
小 計	4,181,423		4,178,800	826	1,797	
教育・福祉施設等整備事業債						
社会福祉施設整備事業費	300,976	150,568	119,600	15,586	15,222	
造林補助事業費	43,150	25,890	17,000		260	
岡山後楽園魅力向上事業費	40,351	20,175	17,400		2,776	
警察署庁舎等整備事業費	1,739,066	314,004	1,068,600	356,462		
文化財保護保存事業費	1,000		800		200	
小 計	2,124,543	510,637	1,223,400	372,048	18,458	

(単位 千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳				備 考
		国 庫	県 債	そ の 他	一般財源	
一般単独事業債						
職員トータルヘルスプラン推進費	41,477		37,000		4,477	
金 銭 出 納 事 務 費	10,648		9,400		1,248	
物 品 出 納 事 務 費	19,091		16,800		2,291	
県有財産管理処分費	9,484		7,000		2,484	
公共施設老朽化対策等事業費	2,190,957	5,552	1,755,700	429,705		
国際交流・多文化共生推進費	2,262		1,700		562	
地方振興事業調整費	665,700		599,000		66,700	
鉄道施設等整備促進事業費	136,679		136,500		179	
消防学校寮棟女性専用区画等整備事業費	72,275		55,700		16,575	
県有施設脱炭素化推進事業費	1,321,669		1,179,400	142,269		
私 学 助 成 費	60,000		45,000		15,000	
被災者生活再建支援基金拠出金事業費	629,554		629,500		54	
社会福祉施設整備事業費	2,220		1,800		420	
水道指導管理費	4,525		3,900		625	
農林水産総合センター運営費	9,570		7,000		2,570	
農林水産業強化対策費	22,868		20,300		2,568	
単県公共農林水産事業費	375,968		289,300	10,421	76,247	
農林水産事業推進費	351,676		262,400		89,276	
企業誘致等対策費	169,000		126,600		42,400	
中山間地域等振興特別事業費	525,000		405,100	71,700	48,200	
3Dおかやま情報基盤整備事業費	165,404	77,209	78,900		9,295	
単県公共土木事業費	4,180,832		3,615,000	148,824	417,008	
セーフティ・ロード推進事業費	49,599		42,000		7,599	
緊急道路環境整備事業費	168,402		141,000		27,402	
路面標示リカバリープロジェクト事業費	30,000	10,000	17,900		2,100	
地方特定道路整備事業費(道路)	4,803,586		3,815,000	501,511	487,075	
生き生き道路整備事業費	876,361		702,400	89,850	84,111	
単県河川改修事業費	244,317		165,100	57,215	22,002	
砂防関係事業費	104,900		67,800	34,617	2,483	
建設海岸保全事業費	8,181		7,000	981	200	
避難確保計画作成支援事業費	5,918		5,200		718	
港湾管理費	300,000		224,800		75,200	
港湾改修事業費	77,399		41,900	19,560	15,939	
港湾海岸保全事業費	98,450		63,200	11,520	23,730	
空港運営費	9,039		6,600		2,439	
地方特定道路整備事業費(街路)	68,325		43,100	19,537	5,688	
街路整備特別対策事業費	28,397		14,800	11,040	2,557	

(単位 千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳				備 考
		国 庫	県 債	そ の 他	一 般 財 源	
都市公園整備事業費	20,000		14,800		5,200	
交通安全施設整備事業費	860,972		645,500		215,472	
交番・駐在所建設事業費	418,892		313,600		105,292	
警察署庁舎等整備事業費	178,153		138,200	12,308	27,645	
県立学校IT基盤整備事業費	1,180,471	112,383	960,100		107,988	
高等学校校舎等整備事業費	2,114,047		1,897,600	216,447		
高等学校奨学事業費	92,340		69,100		23,240	
県立図書館資料等整備事業費	10,260		9,100		1,160	
特別支援学校校舎等整備事業費	263,337		231,600	24,986	6,751	
新設特別支援学校校舎等整備事業費	181,621		163,300	18,321		
小 計	23,159,826	205,144	19,083,700	1,820,812	2,050,170	
緊急浚渫推進事業債						
国営造成施設管理補助事業費	4,092		1,900	2,046	146	
河川維持修繕費	107,161		84,600	22,216	345	
河道内整備事業費	1,300,000		1,299,800		200	
小 計	1,411,253		1,386,300	24,262	691	
緊急自然災害防止対策事業債						
単県公共農林水産事業費	45,363		37,400	7,563	400	
地方特定道路整備事業費(道路)	632,498		568,400	63,000	1,098	
生き生き道路整備事業費	407,792		346,400	59,400	1,992	
道路橋梁倒壊流失防止対策事業費	200,000		199,700		300	
河川維持修繕費	32,402		32,300		102	
単県河川改修事業費	1,099,859		1,063,600	22,150	14,109	
樋門の無動力化事業費	35,105		34,900		205	
小 計	2,453,019		2,282,700	152,113	18,206	
一 般 会 計 計	77,719,029	17,318,017	51,322,800	4,574,903	4,503,309	

(単位 千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳				備 考
		国 庫	県 債	そ の 他	一般財源	
国の予算等貸付金債						
木材産業等高度化推進資金貸付金	424,000		212,000	212,000		
創業・経営革新等設備貸与資金貸付金	200,000		100,000	100,000		
小 計	624,000		312,000	312,000		
公 営 企 業 債						
と 畜 場 整 備 事 業	34,528		34,300	228		
食肉地方卸売市場整備事業	21,072		20,800	272		
港 湾 整 備 事 業	423,600		423,600			
臨海土地造成事業	233,000		233,000			
小 計	712,200		711,700	500		
特 別 会 計 計	1,336,200		1,023,700	312,500		
公 営 企 業 債						
流域下水道建設事業	2,691,734	1,634,250	546,100	511,075	309	
企 業 会 計 計	2,691,734	1,634,250	546,100	511,075	309	
総 合 計	81,746,963	18,952,267	52,892,600	5,398,478	4,503,618	

6. 現 債 高 一 覧 表

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書
(単位 千円)

区 分	前前年度末 現在高	前 年 度 末 現在高見込額	当該年度中増減見込み		当該年度末 現在高見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中元 金償還見込額	
1 普 通 債	696,230,598	721,881,972	49,678,300	47,338,039	724,222,233
(1) 土 木	491,920,444	513,737,653	27,902,600	36,169,583	505,470,670
(2) 農 林 水 産	67,730,179	69,344,130	5,820,100	5,116,441	70,047,789
(3) 教 育	38,482,892	38,069,863	3,331,600	2,385,815	39,015,648
(4) 公 営 住 宅	4,089,056	4,056,259	291,400	294,185	4,053,474
(5) 庁 舎	26,655,170	26,238,788		462,138	25,776,650
(6) 警 察	28,783,045	28,634,099	2,367,400	1,583,174	29,418,325
(7) 病 院	2,427,707	2,150,804		278,485	1,872,319
(8) そ の 他	36,142,105	39,650,376	9,965,200	1,048,218	48,567,358
2 災 害 復 旧 債	17,124,658	16,505,265	1,644,500	1,758,379	16,391,386
(1) 土 木	13,194,384	13,031,646	1,522,500	1,278,717	13,275,429
(2) 教 育	636,443	575,499		61,021	514,478
(3) 農 林	445,417	434,528	122,000	33,710	522,818
(4) 警 察	38,345	34,516		3,830	30,686
(5) そ の 他	2,810,069	2,429,076		381,101	2,047,975
3 そ の 他	510,583,238	468,214,569		42,937,693	425,276,876
(1) 特 別 地 方 債	7,337	6,003		1,334	4,669
(2) 減 税 補 填 債	7,586,275	6,671,326		914,949	5,756,377
(3) 退 職 手 当 債	48,132,828	44,845,683		3,287,219	41,558,464
(4) 臨 時 財 政 対 策 債	429,987,835	393,988,899		36,567,942	357,420,957
(5) 減 収 補 填 債	24,691,844	22,536,909		2,154,935	20,381,974
(6) 調 整 債	177,119	165,749		11,314	154,435
一 般 会 計 計	1,223,938,494	1,206,601,806	51,322,800	92,034,111	1,165,890,495
母子父子寡婦福祉資金	90,267	66,116		30,983	35,133
食 肉 市 場	1,831,951	1,745,357	55,100	137,938	1,662,519
県 営 林 整 備 事 業	1,461,127	1,408,800		54,150	1,354,650
林 業 改 善 資 金	212,000	212,000	212,000	212,000	212,000
中 小 企 業 高 度 化 資 金	7,106,238	7,010,915	100,000	188,753	6,922,162
内 陸 工 業 団 地 及 び 流 通 業 務 団 地 造 成	3,860,743	3,689,929		170,821	3,519,108
港 湾 整 備 事 業	25,924,107	25,198,856	656,600	1,518,000	24,337,456
特 別 会 計 計	40,486,433	39,331,973	1,023,700	2,312,645	38,043,028
電 気 事 業	804,778	526,535		207,128	319,407
工 業 用 水 道 事 業	100,354	25,616		17,269	8,347
流 域 下 水 道 事 業	6,121,480	6,184,398	546,100	582,555	6,147,943
企 業 会 計 計	7,026,612	6,736,549	546,100	806,952	6,475,697
総 合 計	1,271,451,539	1,252,670,328	52,892,600	95,153,708	1,210,409,220

7. 令和8年度職員定数表

(1) 知事部局等職員

(令和8年4月1日現在)

区	分	令和8年度定数 (A)	令和7年度定数 (B)	増減 (A) - (B)	備考
		人	人	人	
知	事 部 局	3,720	3,720	0	
議	会 事 務 局	30	30	0	
選	挙 管 理 委 員 会 事 務 局	6	7	△ 1	
監	査 事 務 局	13	13	0	
人	事 委 員 会 事 務 局	15	14	1	
労	働 委 員 会 事 務 局	9	9	0	
海	区 漁 業 調 整 委 員 会 事 務 局	6	6	0	
企	業 局	120	120	0	
	計	3,919	3,919	0	

(注) 派遣職員等を除く

(2) 教 育 職 員

(令和8年4月1日現在)

区	分	令和8年度 定数(A)	令和7年度 定数(B)	増 減 (A) - (B)	備 考
		人	人	人	
1.	教育庁および教育機関	362	362	0	
	内 訳 { 一般職員	362	362	0	
2.	小 学 校	4,813	4,915	△ 102	
	内 訳 { 教 員	4,206	4,291	△ 85	標準法△84、その他△1
	{ 養護教員	270	278	△ 8	標準法△8
	{ 事務職員	277	285	△ 8	標準法△8
	{ 栄養職員	60	61	△ 1	標準法△1
3.	中 学 校	2,710	2,652	58	
	内 訳 { 教 員	2,427	2,369	58	標準法63、単県△9、その他4
	{ 養護教員	122	120	2	標準法2
	{ 事務職員	133	132	1	標準法1
	{ 栄養職員	28	31	△ 3	標準法△3
4.	定時制高校	207	214	△ 7	
	内 訳 { 教 員	197	204	△ 7	標準法△7
	{ 事務職員	8	8	0	
	{ その他	2	2	0	
5.	全日制高校	3,016	3,033	△ 17	
	内 訳 { 教 員	2,480	2,496	△ 16	標準法△12、その他△4
	{ 事務職員	304	304	0	標準法△1、その他1
	{ その他	232	233	△ 1	標準法△1
6.	特別支援学校	1,403	1,395	8	
	内 訳 { 教 員	1,269	1,261	8	標準法10、その他△2
	{ 事務職員	89	91	△ 2	その他△2
	{ 栄養職員	13	13	0	
	{ その他	32	30	2	その他2
	計	12,511	12,571	△ 60	

(注) 派遣職員等を除く

(3) 警察職員

(令和8年4月1日現在)

区	分	令和8年度 定数 (A)	令和7年度 定数 (B)	増減 (A) - (B)	備考
		人	人	人	
警	察	3,512	3,503	9	
	官				
警	視	121	121	0	
警	部	256	255	1	
警	部	1,012	1,010	2	
巡	査	1,046	1,043	3	
巡	査	1,077	1,074	3	
警察官以外の職員		452	453	△1	
計		3,964	3,956	8	

(注) 派遣職員等を除く

8. 令和 8 年 度 給 与 費

(1) 一 般 会 計

1. 特 別 職

(令和 8 年 4 月 1 日現在、単位 千円)

区 分		職員数	給 与 費				共 済 費	合 計
			報 酬	給 料	職員手当	計		
本 年 度	長 等	人						
	議 員	3		39,960	18,451	58,411	10,554	68,965
	そ の 他	54	546,960		231,319	778,279	53,010	831,289
	計	2,687	358,298	19,440	9,560	387,298	6,404	393,702
		2,744	905,258	59,400	259,330	1,223,988	69,968	1,293,956
前 年 度	長 等	3		39,960	18,451	58,411	10,545	68,956
	議 員	55	557,040		232,217	789,257	59,699	848,956
	そ の 他	2,546	340,372	19,440	9,009	368,821	6,238	375,059
	計	2,604	897,412	59,400	259,677	1,216,489	76,482	1,292,971
比 較	長 等	△1	△10,080		△898	△10,978	9	9
	議 員	141	17,926		551	18,477	△6,689	△17,667
	そ の 他	140	7,846		△347	7,499	166	18,643
	計						△6,514	985

2. 一 般 職

(令和 8 年 4 月 1 日現在、単位 千円)

区 分		職員数	給 与 費				共 済 費	合 計
			報 酬	給 料	職員手当	計		
本 年 度	人							
	23,844	5,096,153	93,587,634	73,935,718	172,619,505	31,969,226	204,588,731	
前 年 度	23,958	4,748,476	90,630,146	64,631,400	160,010,022	30,725,558	190,735,580	
比 較	△114	347,677	2,957,488	9,304,318	12,609,483	1,243,668	13,853,151	
職員手当 の 内 訳	扶 養 手 当		2,351,748		管理職員特別勤務手当		19,974	
	地 域 手 当		2,380,601		退 職 手 当		13,965,304	
	時 間 外 勤 務 手 当		5,021,748		休 日 勤 務 手 当		832,597	
	期 末・勤 勉 手 当		40,834,749		へ き 地 手 当		71,206	
	寒 冷 地 手 当		5,505		産 業 教 育 手 当		93,850	
	通 勤 手 当		2,830,919		定 時 制 通 信 教 育 手 当		39,900	
	単 身 赴 任 手 当		108,410		住 居 手 当		1,394,029	
	特 殊 勤 務 手 当		987,147		特 地 勤 務 手 当		56,736	
	管 理 職 手 当		1,304,062		義 務 教 育 等 教 員 特 別 手 当		654,451	
	初 任 給 調 整 手 当		83,795		在 宅 勤 務 等 手 当		288	
	夜 間 勤 務 手 当		264,981					
	農 林 漁 業 普 及 指 導 手 当		26,336					
	宿 日 直 手 当		607,382					
					合 計		73,935,718	

(2) 特別会計

(令和8年4月1日現在、単位 千円)

区 分	職 員 数		給 与 費				共 済 費	合 計
	特別職	一般職	報 酬	給 料	職員手当	計		
岡山県国民健康保険 事業特別会計	人 11	人 10	9,380	27,911	23,026	60,317	11,566	71,883
岡山県営食肉地方 卸売市場特別会計		15	24,040	34,235	37,899	96,174	19,446	115,620
岡山県造林事業等 特別会計		1		4,923	2,402	7,325	1,573	8,898
岡山県港湾整備事業 特別会計		1		3,547	1,733	5,280	1,220	6,500
岡山県後楽園 特別会計		1	2,671		1,035	3,706	628	4,334
本 年 度	11	28	36,091	70,616	66,095	172,802	34,433	207,235
前 年 度	11	30	41,279	68,174	63,975	173,428	34,336	207,764
比 較		△2	△5,188	2,442	2,120	△626	97	△529
職員手当の内訳 (一般職員のみ)								
				扶 養 手 当	2,391			
				地 域 手 当	3,006			
				時 間 外 勤 務 手 当	6,936			
				期 末・勤 勉 手 当	45,339			
				通 勤 手 当	1,819			
				単 身 赴 任 手 当	360			
				特 殊 勤 務 手 当	1,308			
				管 理 職 手 当	3,306			
				初 任 給 調 整 手 当	360			
				宿 日 直 手 当	52			
				住 居 手 当	1,218			
				合 計	66,095			

9. 引上げ分の地方消費税収が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入) 引上げ分の地方消費税収 309.3億円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 1,403.8億円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位 千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国庫支出金	県債	その他	引上げ分の地方消費税	その他	
社会福祉	社会福祉総務事業	2,253,786	638,784		21,310	911,579	682,113
	障害者福祉事業	17,746,368	1,324,559	59,700	329,339	2,133,758	13,899,012
	老人福祉事業	3,218,749	904,815	43,300	1,289,443	130,584	850,607
	遺家族等援護事業	42,476	35,521			926	6,029
	女性福祉事業	22,749	9,310			1,789	11,650
	児童福祉事業	9,034,111	517,653	59,900	5,028	3,342,815	5,108,715
	児童措置事業	17,899,184	1,251,850		87,960	10,887,425	5,671,949
	母子福祉事業	134,203	15,050		10,071	14,517	94,565
	生活保護事業	801,058	569,673		169	30,772	200,444
小計	51,152,684	5,267,215	162,900	1,743,320	17,454,165	26,525,084	
社会保険	後期高齢者医療事業	33,658,627			40,271	4,694,108	28,924,248
	介護保険事業	31,995,076			22,803	4,802,917	27,169,356
	国民健康保険事業	15,138,937				2,882,949	12,255,988
	小計	80,792,640	0	0	63,074	12,379,974	68,349,592
保健衛生	公衆衛生総務事業	1,412,026	566,229		4	114,873	730,920
	結核対策事業	16,175	6,884			1,237	8,054
	予防事業	2,413,481	1,210,073	33,100	9,925	281,569	878,814
	精神衛生事業	898,268	104,296		19,196	103,113	671,663
	公害保健対策事業	71,508	1,116		69,762	84	546
	保健所事業	45,583	3,831			5,557	36,195
	医務事業	3,514,987	1,288,193		1,498,253	580,520	148,021
	保健師等指導管理事業	65,783	1,877		742	8,406	54,758
小計	8,437,811	3,182,499	33,100	1,597,882	1,095,359	2,528,971	
合計	140,383,135	8,449,714	196,000	3,404,276	30,929,498	97,403,647	

※上記の事業名に係る経費は、複数の「目」を含むものがあり、また、事務費等は除外している。

(参考)

事項の分類基準

分類		分類の考え方
義務的経費	人件費	職員人件費（議員報酬、教職員報酬含む）
	公債費	県債の元金・利子償還に要する経費（取扱事務費含む）
	社会保障関係費	法律等によって県負担が義務づけられているもののうち、社会保障関係費（医療、介護、子ども、障害福祉等）に分類される経費
	その他	法律等によって県負担が義務づけられているもので、地方消費税清算金や国庫支出返納金、原爆障害者対策費など社会保障関係費以外の経費
一般行政経費	運営費	法律上、県の役割とされている許認可や指導監督等の業務に必要な経費や県が設置した公の施設の運営経費、その他庁舎等の公用施設の運営費など、行政サービスの提供に必要な基本的な経費
	事業費	県が政策判断により取り組む事業で、補助金、貸付金、試験研究費などの経費（建物、施設、設備等の補修、修繕経費のうち改良・大規模更新的なものやシステム構築経費など政策判断の必要なものを含む） ただし、投資的経費に分類されるものを除く
投資的経費	公共事業等費	公共事業費（補助公共及び単独公共）及び道路・橋梁等、公共事業により整備した社会資本の維持修繕経費 また、一定規模以上の建築公共事業費についても、この区分に分類する
	国直轄事業負担金	国直轄事業として実施されるものの県負担金 なお、受益者負担金を県が徴収し、国庫に納付しているものも含む
	災害復旧事業費	災害復旧事業費（単独事業含む）